

# 技術協力動向調査報告書

(アフリカ編)

昭和46年 3 月

海外技術協力事業団

## は し が き

本報告書は、最近タンザニアに技術協力の専門家として派遣された方ならびに現在ケニア、ウガンダ、ガーナに赴任中の専門家の方々に技術協力を通して見た現地の技術・社会・文化・経済・政治等の諸状況についてそれぞれ分野から執筆いただき、とりまとめたものであり、今後の技術協力事業実施上の参考資料として、ひろく関係者に利用願えれば幸甚である。

昭和 4 6 年 3 月

総 務 部 企 画 課

JICA LIBRARY



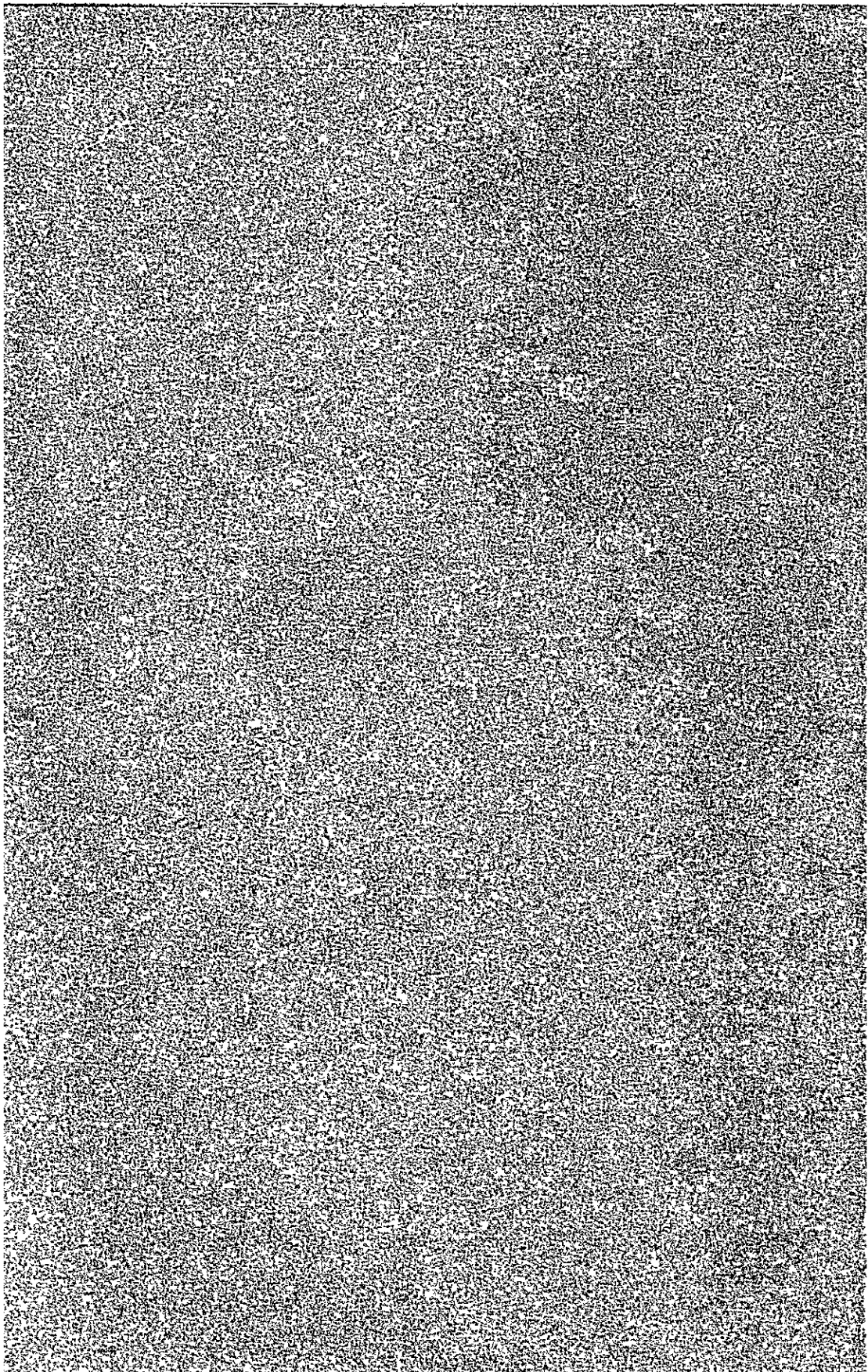
1015978[E8]

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 9	400
	60
登録No. 00058	KA

## 目 次

1. クニア編  
地質学専門家 秋月春雄…………… 3
2. タンザニア編  
行政（人事管理）専門家 田代 空…………… 41
3. ウガンダ編  
内国流通専門家 駒井健吉…………… 95
4. ガーナ編  
繊維技術訓練センター調整員 江崎政久……………115

1 ケ ニ ア 編



## 1. ケニアの動向

秋 月 春 雄

### (I) 概 観

#### 1. ケニアの規模と政治姿勢

ケニアは1895年にイギリスの植民地となつて以来約70年の間、イギリス統治下に生きて来たが、やつと植民地の足かせを脱れて、今から7～8年前の1963年に独立した英連邦内の共和国である。ほぼ同じ頃にイギリスから独立した隣国のタンザニア、ウガンダと共に、東アフリカ三国共同体を作つて教育、経済、共同施設等に緊密に連れいして来たが、近頃は多少疎遠の傾向が見える。

タンザニア、ウガンダの両国がやゝ革新的に、イギリスの保守的姿勢から出来るだけ離れようとする政治姿勢に対し、当国はイギリス一辺倒に近い姿勢で進みつゝある。しかし最近ウガンダに政変が起つた。もし新政権が確立するとすれば、その性格から見てイギリス寄りの政権が生れるであろうと予想されている。タンザニアがこれに抵抗を示しているので、東アフリカ三国共同体も前途多難であろう。

独立以来僅かに7年、第一次国土開発5ヶ年計画が終つて、1970年から第二次5ヶ年計画に着手したばかりである。東アフリカ三国のうちでは最も工業の進んだ国とされているがセメント、精油、精糖、織物、圧延等がやゝ近代的のもので、電力消費量年間約6億kwのうち、鉱工業分野に使われる量は1.5億kwに過ぎない。

国土面積(58万平方キロ)は日本の約1.5倍人口(約1,100万)は1/10、本年度の国家予算は開発会計を含めて日本円換算で約1,300億円である。ケニアとほぼ同じ人口の東京都の予算が1兆2～3千億円であろう。国民総生産1人当りケニアでは約\$120、日本では約\$1,600である。国の収支も国民所得も如何に低いかがうかがえよう。

#### 2. ケニアの人口構成

ケニアの人口は約1,100万である。1970年(昨年)の状況では次のように発表されている(単位1,000人)。

African (アフリカ人)	Non - African (アフリカ人以外)					合計
	インド人	西欧人	アラブ人	その他	計	
10,879	186	41	42	4	273	11,152

アフリカ人はケニア国民が殆んどである。アフリカ人以外ではインド人が圧倒的に多く、西欧人ではイギリス人がその大半を占めている。インド人以外のアジア人はその他の部で日本人はこれに入っている。インド人にはケニア国籍 (Citizen) とそうでない人 (殆んどイギリス国籍) とがおり、後者は早く国外に去ることを要求され、イギリスは受入れを渋っている状況にある。

アフリカ大陸には多数の部族があるが、そのうちケニアにはキクユ、ルオー、カンバ、ルイヤ、マサイ等30以上の部族が住んでいる。キクユ部族がルオーよりもやや多いが両方で人口の約40%を占め、ケニアの二大部族である。各部族を通じて国家意識よりも部族意識が強く、互いの部族間に親近感は薄いように見える。

### 3 産業、貿易、経済

ケニアの主産業は農業と牧畜である。コーヒー、サイザル、お茶、除虫菊、穀物、砂糖、乳製品、肉類、毛皮等が主産品で、重軽工業生産品は未だ工業発展途上国の故に少なく、鉱産物に至つてはソーダを除いて殆んど見るべきものがない。従つて輸出は農産品を主とし、機械類、鉄鋼材、原油、医薬品等は輸入である。

1969年の輸出総額はK£ 67.134.000 (K£≒1.000円)で、輸入総額はK£ 116.960.000であるから入超額は約500億円になる。毎年この程度の入超になつている。東アフリカ三国間の貿易だけが黒字の外は、西欧諸国、アジア、アメリカ諸国等すべてから入超である。上記の入超額500億円のうち80億円が日本からの入超額である。

輸出入ともイギリスとの取引が最も多い。次はEEC諸国、南北アメリカ大陸、日本の順になつているが、当国政府発表の統計で見ると、日本とのアンバランスが特に目立つ。

国家予算の財源は、輸入関税と所得税とにその大半を求めているが、毎



年赤字である。それをどうしているか、主としてイギリスの援助と借款に頼っている。ここに当国のイギリスに対する弱味があろう。

#### 4. 主要政策

当国は今、教育、農業開発、道路、住宅ならびに医療衛生に政策の重点をおいている。基礎開発と民生安定の政策といえよう。

何故教育に重点をおくか、文盲の解消もその一つであるが、当国の学校、工場、会社、銀行、土木建築の現場等を見ても、インド人、白人に占められている職場が多い。アフリカ人に、そのような能力がないわけではないと思うが、植民地時代に、そのような教育や訓練を受けて来なかつたようである。独立後まだ年が浅い。文盲を少なくして教育水準も高め、今から10年後の1982年には、すべての職場をケニア人で置き換えたい。これが教育重点政策の根拠であり主目標でもある。

産業の促進、鉱工業開発のためには、それを可能にする基盤が必要である。ただ設備や工場を造つたらよいというわけには行かない。それ以前に産業の生長を可能にする母胎がなければならぬ。

道路の開発も産業促進の基礎である。技術者の養成も、民族資本も必要である。しかし今のケニアでは、技術者を沢山作つても、差当つてこれを吸収してくれるだけの地場産業（国内産業）が少い。民族資本も乏しい。産業の促進にも、鉱工業の開発にも、また技術者の養成にも、今の当国にはそれだけを単独で進め難い関連した隘路がある。

現況においてしかし、従来の基盤もあり、開発に比較的隘路の少ないものは農業であろう。高度の技術をさほど必要とせず、文盲でも可能で、急増する人口を吸収してくれる可能性の高い部門は、農業牧畜において他に、今のケニアにはないであろう。ここに当国が農業開発に重点をおく姿が見える。

#### 5. 隣国の動きとケニア

開発途上国にはクーデターによる政変がよく起る。しかも元首が海外旅行中に起ることが多い。つまり空巢を狙うわけである。アフリカ大陸はその本家かも知れない。

政見、政策の相違もあろうが、政権は変つてもやがてスキヤンタルが横行し

て行くのを見ると、背微の大口の動きに便乗し、物欲と権力欲に魅せられて、俺も一つという発想からでないとは言えない。それにもう一つ、アフリカには部族意識というのがある。自分の部族を誇りとして、他と融和しない傾向がある。つまり仲がよくない。ある部族が政権をとれば、その部族には社会的経済的にも土地の配分にも、便宜供与の特典が濃い。他の部族は冷飯俵になる。ケニアでも例外でない。

昔英仏独その他が植民地を作った時、大きい部族は分割するように国境を作って統治した形跡がある。それが1960年代に、そのままの国境線で独立したので、内紛が起り易いように出来ている。

最近隣国のウガンダでクーデターがあつた。イデイ・アミン(I D I A M I N)という陸軍の将官が、オボテ(O B O T E)大統領の海外出張中に空巣を狙つた。今度のアミンは軍人でオボテよりはイギリス寄りと見られる。

オボテも5年位前に前政権を倒した。その場合は部族もちがい、かつ保守的な王国でイギリス一辺倒に近いものであつたらしい。今度はアミンもオボテも、ナイル・サハラ民族に属し、大きく分けると同じ系統の部族である。細かく分ければ違がうかも知れない。

オボテは稍革新的で、タンザニア、ザンビアともケニアよりは親しく、今タンザニアにあつて東奔西走、捲き返しを図っているらしい。ケニアのイギリス一辺倒と保守政策に飽き足らず、アフリカ三国は年毎に冷めなくなる傾向にあつた矢先の出来事である。

ウガンダの新軍事政権は隣国の誰もがまだ承認していないが、イギリスがつい最近承認した。政変後2週間位の間は、モブツ大統領のコンゴが最初の承認国になるであろうとか、スーダン軍がウガンダの北部に侵入したとか、前政権の逮捕者を釈放したとか、新聞記事は賑やかであつた。最近も毎日ウガンダ関係の記事が紙面の相当部分を占めている。しかしイギリス空軍の一部が、承認前も今もモンバサやナイロビ空港に待機している情報は新聞に出ない。

ケニアには新聞が数種類あるが、イースト・アフリカン・スタンダードとデーリー・ネーションが二大新聞である。前者は保守的(トツプが

英人) 後者はやゝ革新的(トップがアフリカ人)と見られている。大学紛争や政治事件が起るとデーリー・ネーションが飛ぶように売れる。ここにケニアの青年層や知識階層の気持ちが出ているように思う。

ケニアがイギリス一辺倒と言つても、赤字財政の援助をうけ、借款の殆んどをイギリスに負担して貰い、海空の司令官がイギリス人であつてみれば、一辺倒にもならざるを得ないだろう。経済的独立なくしては、政治外交の独立もむづかしい。程度の差はあれ、ウガンダ、タンザニアとても台所事情は同じであろう。そこにイギリスのつけめも思惑もあり見越しているかも知れない。

### (Ⅲ) 年度予算に見るケニアの指向

当国の会計年度は7月1日に始まつて翌年の6月30日に終る。従つてこれは1970年7月に始まり現に実行中進行中のものである。一般会計と開発会計とに分かれ、その総額は円換算でおよそ1,300億(1K£≐1,000円)になる。

当国には1970年から開始された第二次国土開発5ヶ年計画があつて、これと上記年度予算中の開発会計とは密接な関連がある。暦年度で計画された長期計画を、進展状況に対応させて情勢の変化による緩急を勘案したのが年度予算の開発会計である。既に昨年(1970)6月、新聞や官報に詳細が発表された。膨大なものであるが内容を分析して要約すれば以下次の如くである。(単位:K£., 1K£ ≐ 1,000円)

#### A. 予算の規模

##### 1. 一般会計

本年度繰越残	6,302,919
収入	
歳入	9,372,450
官公吏融資基金	5,500
国債減債資金	82,600
	<hr/>
	9,386,210
支出	
歳出	8,714,760

		6,000,000
	開発会計繰入	9,314,760
	本年度剰余金	714,500
	翌年度繰越残	7,017,419
2.	開発会計	
	前年度繰越金	7,649,990
収	入	
	海外資金	14,010,203
	国内資金	
	借入金	16,500,000
	一般会計より	6,000,000
		3,651,023
支	出	3,648,647
	本年度剰余金	23,732
	翌年度繰越残	7,626,258
3.	総合収支	
	一般会計残 (H)	6,879,819 ※
	開発会計残 (H)	7,626,258
	未収税証明書残 (H)	2,000,000
	短期借入 (H)	4,000,000
	総合収支余裕残 (H)	5,253,561

※ 7,014,419

-- 5,500 (官公吏融資基金)

-- 8,200 (国債減債基金)

6,879,819

B 予算の内容

1 一般会計

(1) 収入 9,372,450

主項目は以下次のとおりである。

① *Customs* (関税), *Excise and Export duty* (物品税, 輸出税)等、37,400,000

全収入の約4割を占める。歳入の大元であり、これには *Import Duty* (輸入税) 23,400,000、*Excise* (物品税) 13,500,000を含む。

② *Income Tax* (所得税) 31,250,000

全収入の2割強である。すなわち以上の輸入税、所得税等で全歳入の7割を構成している。

③ *Interest* (利子) 7,925,000

*G. P. Tax* (開業税) 4,200,000

*Other Licence* (その他免許料) 4,796,000

(2) 支出 87,147,000

項目別に大要を示せば次のとおりである。

項 目	₤
<i>Office of the President</i> (大統領府)	5,329,200
<i>The State House</i> (大統領官邸)	59,300
<i>Ministry of Foreign Affairs</i> (外務省)	967,500
<i>Office of the Vice-President and Ministry of Home Affairs</i> (副大統領府及び内務省)	2,638,900
<i>Police</i> (警察, 治安)	5,555,200
<i>Ministry of Finance</i> (大蔵省)	1,233,000
<i>Ministry of Economic Planning and Development</i> (経済企画開発省)	382,300
<i>Ministry of Defence</i> (国防省)	32,100

<i>Kenya Armed Forces</i> (国防軍)	6,147,400
<i>Ministry of Agriculture and Animal Husbandry</i> (農業畜産省)	4,770,000
<i>Ministry of Health</i> (厚生省)	6,074,700
<i>Ministry of Local Government</i> (地方行政政府管理省)	622,700
<i>Ministry of Works</i> (建設省)	5,436,200
<i>Ministry of Power and Communications</i> (通信、運輸、電力省)	644,000
<i>Ministry of Labour</i> (労働省)	799,800
<i>Ministry of Tourism and Wildlife</i> (観光省)	766,600
<i>Ministry of Land and Settlement</i> (国土整理、入植省)	427,500
<i>Ministry of Information and broadcasting</i> (情報省)	344,700
<i>The Voice of Kenya</i> (宣伝局)	264,100
<i>Ministry of Natural Resources</i> (天然資源省)	761,400
<i>Ministry of Co-operative and Social Services</i> (社会福祉、協力省)	576,800
<i>Ministry of Commerce and Industry</i> (商工省)	296,800

<i>Ministry of Education</i> (教育省)	1 9 1 1 2,8 0 0
<i>Office of Attorney-General</i> (法務長官府)	1 8 3,3 0 0
<i>Judicial</i> (裁判所関係)	3 5 6,9 0 0
<i>Public Service Commission</i> (公衆サービス委員会)	3 8,0 0 0
<i>Exchequer and Audit Department</i> (大蔵会計検査院)	1 1 3,7 0 0
<i>National Assembly</i> (国会関係)	3 5 9,0 0 0
計	6 4,4 2 4,8 0 0
共通支出関係	
<i>Public Debt</i> (国債償還など)	1 6,7 7 1,5 0 0
<i>Pension and Gratuites</i> (恩給及び除隊兵支給)	3,0 4 3,0 0 0
<i>Salaries Allowances Services</i> (給与、手当補助関係)	1 4 8,0 0 0
<i>Subscription to International Organization</i> (国際機構入会関係)	2,6 1 8,0 0 0
共通支出計	2 2,5 8 0,8 0 0
英国人官吏給与不足額援助	1 4 2,0 0 0
総計	8 7 1 4 7,6 0 0

以上のうち主項目についてだけ概説すると次のようになる。

① 教育省 1 9,1 1 2,8 0 0

全支出の22%を占める。主として小学校教育と大学教育に支出の予定である。なお昨年度は矢張全支出の17%であった。

教育最優先の意向がうかがえる。

② *Public Debt* 1 6,7 7 1,5 0 0

国債償還ならびに短期借入の返済である。19%を占める本支出は当

国の台所事情を物語る。国債は外債と国内債に分れ、それぞれ元利とも  
 で1,333,033及び3,937,200である。外債はロンドン起債がす  
 べてで、一部国有鉄道政保債が含まれている。短期借入も内外に分れ、  
 イギリスを主とする海外借入返済は4,479,756（日本政府への8,6  
 25を含む）残り7,021,511が国内返済となる。

こゝにも明らかな如く、当国はイギリスとの関係が非常に強い。

③ *Kenya Armed Forces* 6,147,400

7%を占めるが事の性質上内容は非公開である。昨年度は5,736,100  
 で昨年度の全支出に対しては77.5%であつた。

④ 厚生省 6,074,700

約7%を占める。

国立*Kenyatta* 病院 425,200

*Health Center & Dispensaries* 1,319,350

学生補助、省内給与等 3,035,000

などが主なものである。ちなみに、*Kenyatta*病院はナイロビ大学医  
 学部の附属病院にもなっている。

⑤ *Police* 5,555,200

6.4%を占める。277名の増員給与、ならびに134の*Police*  
*Station* 新增設が主支出である。

⑥ 建設省 5,436,200

6.3%。二級国道その他の管理が地方自治体から政府に移管されたこ  
 とに伴う道路維持費3,000,000が主支出である。

⑦ その他

(イ) *I. M. F.* 割当払込 2,518,000

2,500万\$（*K£* 8,930,000）の割当に対し*K£*2,518,000  
 の払込みを要するところ、外貨準備残を理由に*K£* 80万を現金で、  
 残額を約束手形で支払うことになっている。

(ロ) 大統領府 5,329,200

以上一般会計を総括すると、教育中心、民生安定の予算である。問題点



としては支出面の約2割を占める国債借還ならびに借入返済であるが、当国の現状ではやむをえないことであろう。

## 2. 開 発 会 計

(1) 収 入 3 6.5 1 0, 2 0 3

一般会計からの組入6,000,000, 国内調達16,500,000, 海外調達14,000,000であるが、以下主として海外調達の収入をみてみたい。イギリスを主とする先進国の援助であるが主要明細は次のとおりである。

イギリス	4,248,409
世 銀	2,622,603
第 二 世 銀	2,206,898
西 独	1,602,543
スエーデン	657,810
イタリヤ	360,000
アメリカ	245,010
計	11,943,273

海外調達額の3割強がイギリスからである。やはりイギリス色が強いと言えよう。

(2) 支 出 3 6.4 8 6, 4 7 1

まず項目別に示すと次のとおりである。

開 発 項 目	K£
<i>Agriculture and Animal Husbandry</i> ( 農 業 畜 産 関 係 )	4,452,831
<i>Irrigation Scheme and Land Reclamation</i> ( 灌 漑 、 土 地 改 良 )	3,424,475
<i>Land Settlement</i> ( 入 植 )	1,710,840
<i>Lands</i> ( 土 地 割 当 )	1,290,575
<i>Water</i> ( 水 利 )	1,165,154
<i>Forest</i> ( 森 林 )	924,456
<i>Natural Resources</i> ( 鉱 業 )	44,445

<i>Game National Parks and Fishers</i> ( 観光施設 )	5 3 5, 4 0 5
<i>Building and Works</i> ( 土木建築 )	2, 1 7 7, 0 1 0
<i>Local Government</i> ( 地方役所 )	3 5 0, 0 1 0
<i>Education</i> ( 教育関係 )	1, 4 2 2, 0 8 8
<i>Health</i> ( 保健衛生 )	2, 3 7 3, 3 6 0
<i>Housing</i> ( 住宅関係 )	2, 5 2 8, 0 2 0
<i>Labour</i> ( 労働関係 )	1 3- 6, 0 0 0
<i>Approved School and Remand Homes</i> ( 補導施設 )	8. 1 5 6
<i>Police</i> ( 警察関係 )	6 1 8, 9 0 0
<i>Prisons</i> ( 刑 務 所 )	2 3 5, 5 0 0
<i>The armed Forces</i> ( 陸海空軍 )	3 5 6, 8 5 0
<i>Social Services</i> ( 社会福祉 )	2 2 0, 5 0 0
<i>Power and Communication</i> ( 電力、通信、運輸 )	1, 1 1 3, 3 4 4
<i>Commerce and Industry</i> ( 商工関係 )	1, 7 0 2, 0 6 0
<i>Tourism</i> ( 観光開発 )	5 1 8, 0 1 2
<i>Road</i> ( 道路開発 )	1 0, 1 9 5, 0 3 0
<i>Information Broadcasting and Television</i> ( テレビ、情報関係 )	1 7 0, 4 6 0
<i>The Treasury</i> ( 大蔵関係 )	1, 2 2 0, 0 4 0
<i>Economic Planning and Development</i> ( 経済開発企画関係 )	1 0, 0 1 0
<i>Office of The President</i> ( 大統領府 )	6 6 4, 9 4 0
計	3 6, 4 8 6, 4 7 1

以上のうち重点項目についてだけ概説すると

① *Roads* ( 道路 ) 1 0, 1 9 5, 0 3 0

開発会計の実に 28% を占める。幹線、支線、地方都市間の道路の拡張と新設、*Sugar Road* ( 砂糖産業用道路 )、*Tea Road* ( お茶産業用道路 )、*Tourist Road* ( 観光開発用道路 ) *NAIROBI-ADDIS*

*ABABA Road* (ナイロビとエチオピア首都間道路)等が主要な対象である。当国の道路は主として南西部のキスム、ナクル、ナイロビの高原地区に集中しており、北部或いは東北部地域は未開発である。事業の性質上数年或いはそれ以上に涉つて継続されるものが多く、この部門の所要総額はK£ 37,600,000と見込まれている。

② 農業畜産関係 4,452,831

全体に占める割合は12%である。

農作物関係 967,200

農業金融公社関係 1,510,700

農業開発公社関係 1,243,700

家畜産業開発関係 230,600

家畜獣医関係 450,700

以上が主開発支出である。

③ *Housing* (住宅関係) 2,528,020

約7%を占める。殆んど全額の2,028,000が住宅公社(*National Housing Corporation*)の貸付に充当される。

④ *Health* (保健衛生) 2,373,360

6.5%に当る。主支出は次の如くである。

国立*Kenyatta*病院 884,770

医師、看護婦養成関係 649,060

地方病院の新設 280,520

既設病院の拡張と改善 361,300

公衆衛生関係 136,000

⑤ *Building and Works* 2,177,010

6%に当る。政府関係の建物、工事が大部分で、長期に継続支出を要するものは少い。

⑥ *Education* (教育関係) 1,422,088

全体の約4%に当る。主支出は次の二者である。

初等及び中等学校関係 770,700

ナイロビ大学関係 521,735

以上開発会計を総合すると、道路、農業開発住宅、保健衛生、教育に重点が置かれ、なかでも道路と農業開発が最優先となつている。国としては未だ初歩的段階にあると言えるし、かつ当国の特色を示している。

以上当国1970/71年度の予算の大筋を略述したが、一般会計及び開発会計の総合支出総額は円換算で約1,236億円である。輸入関税と所得税が収入源の大宗をなし、不足分は主としてイギリスの協力と援助で切抜けている。施策の重点は教育、道路、農業開発ですべての面を通じてイギリスとの関係が著しい。止むをえないことだが国債ならびに借入金の重圧がある。けだし発展途上国一般の姿といえよう。

### Ⅲ 国土開発5ヶ年計画の概要

#### 1. 基本理念と目標

1970年1月から1974年12月までの暦年度における計画で、当国では第二次国土開発5ヶ年計画である。年度予算は毎年7月に始まり翌年の6月に終るので、年度予算とは一部分がずれることになる。

第一次国土開発5ヶ年計画の理念は、貧困と病気を無くし、国民各層の所得の公平な向上にあつた。この第二次5ヶ年計画の指向するところは、上記第一次計画の目標を更に前進させるところにあるとしている。住居、保健、教育関係には更に重点をおくとするも、国民所得の向上には経済の成長以外にはないとして、前期の年間伸び率63%を1974年には67%に上げ、これによつて国民所得を1967年のK£ 43 (≒\$120) から1974年にはK£ 55 (≒\$153) にしたい意向である。

しかし、狭い部門だけの巨大発展は望むところでなく、広い分野で均整のとれた発展を期し、1974年の経済は1967年を100として160%の成長を目標にしている。このためにこの5年間にK£ 180,000,000 (≒1,800億円)の開発予算を計上している。

以下にこの第二次国土開発5ヶ年計画の主要開発項目と支出予算額の概要を示せば次のとおりである。

#### 2. 開発項目と支出予算(単位:1,000 K£)

##### (1) 開発項目

① 農業部門	K£ 39,594
--------	-----------

② 天然資源	K£	7,619
③ 観光関係		3,530
④ 工業、商業、建設		11,323
⑤ 教育、社会関係		51,873
⑥ 地方開発		2,500
⑦ 道路、水道その他		66,778
⑧ 治安、国防関係		6,683
⑨ 金融、投資、保険関係		2,725
計		192,625

支出総計がK£ 192,625,000で前記のK£ 180,000,000との相違は実施効果の政策的見地から来ており、実支出はK£ 180百万を下らないことを目標にしている。

以上を総括すると①、④、⑤、⑦の部門に重心のあることがわかる。以上は大局的に見たもので、これらのうち具体的には何に開発の重点があるか、次に示す項目を見るとほぼ見当がつく。

(2) 開発項目の内訳

① 農業部門 K£ 39,594

<i>Agricultural Development</i> (農業開発)	17,620
<i>Land Settlement and Transfer</i> (農地入植関係)	8,627
<i>Land Adjudication</i> (土地整理)	6,295
<i>Livestock Development</i> (家畜開発)	4,526
<i>Irrigation</i> (灌漑)	2,526

(2) 天然資源 K£ 7,619,000

<i>Forestry</i> (林業)	5,931
<i>Fisheries</i> (漁業)	1,356
<i>Mines and Geology</i> (鉱業)	332

③ 観光関係 3,530

<i>Tourism</i> (観光誘致)	2,685
<i>Game Development</i> (スポーツ施設)	645
<i>National Parks</i> (自然公園)	200

④ 工業、商業、建設 11,323,000

<i>Manufacturing</i> (製造業)	6,144
<i>Commerce</i> (商業)	4,701
<i>National Construction Corp. LTD</i>	478

⑤ 教育、社会関係 51,873,000

<i>Education</i> (教育関係)	14,134
<i>Housing</i> (住宅関係)	14,890
<i>Health</i> (保健衛生)	14,763
<i>Local Authorities</i> (地方自治)	4,500
<i>Information and Broadcasting</i>	1,798
<i>Social Program</i> (福祉関係)	899
<i>Cultural Program</i> (文化関係)	524
<i>Labour</i> (労働関係)	365

⑥ 地方開発 2,500

⑦ 道路、水道その他 66,778

<i>Roads</i> (道路開発)	43,040
<i>Government Building</i> (政府建物)	8,155
<i>Water Supply</i> (水道)	7,960
<i>Air Port</i> (空港) *	7,426
<i>Government Press</i> (官報関係)	197

⑧ 治安国防関係	6,683,000	
<i>Police</i> (警察関係)		3,171
<i>Defence</i> (国防関係)		1,544
<i>Prison</i> (刑務所関係)		1,241
<i>Judiciary</i> (裁判所関係)		500
<i>Others</i> (その他)		227
⑨ 金融、投資、保険関係	2,725	
東アフリカ開発銀行		1,200
国立ケニア銀行		575
ケニア国立保険会社		500
勤労者投資信託		250
再保険公社		200

### 3. その他

以上の外に東アフリカ鉄道、港灣、郵政関係、東アフリカ大学関係等の開発計画で約K£ 50,000,000あるが、東アフリカ共同体の別会計であるので集計には含まれていない。

また、開発目標に対する支出予算をギリギリに組むと、予算に束縛されて目標が達成されずに支出予算を余すことが往々にある。これを防ぐ一つの方法は適切に査定された予算額よりも多少高い線に置くのがよいと経験されている。この意味において実支出額はK£ 180,000,000を下がらないが、これよりも高い線のK£ 192,625,000に置いたとの説明がある。ちなみに、期間別の実行予算は次のようになっている。(単位K£ 1,000,000)

1969/70	1970/71	1971/72	1972/73	1973/74	計
29.0	335	360	39.0	42.5	180.0

以上、国土開発5ヶ年計画を総括すると道路、農業、住居、保健衛生、教育に最重点が置かれている。初歩的段階とはいえ開発途上国としては当然であろう。教育部門の支出はこの外に毎年府予算で一般会計の約20%を占め、1969/70から1973/74までの5ヶ年にK£ 129.2

25,000が予定されており、経常予算と開発予算を総合すれば、教育関係費が道路開発に次ぐ最高の支出となる。教育優先の当国の姿勢がうかがえる。

さてこの5ヶ年計画の開発費を如何にして調達するか、計画書によれば85を国内で調達、95を国外借款その他に期待し、特にイギリスに期待するところが大きい。

#### (Ⅳ) 教育への努力と *Kenyanization*

##### 1. 教育優先の政策

開発途上国が一般にそうであるように、当国でも文盲が多い。こういう国の性質上、正確な数字は分らないが、文盲率は70%位と推定されている。植民地時代にも学校はあつたが、キリスト教などの布教が目的で、極めて限られた数であつた。

アフリカ大陸に独立運動が盛んになつた1960年前後に、ケニアでも国民に高等教育機関の設立が要望されて、重い腰を上げた植民地政府も渋々協力して、7~8年前にやつとナイロビ大学が創立された。このような歩みで教育への関心は、当時の植民地政府には薄かつたようである。

とにかく文盲は技術教育にも、産業工業の促進にも支障が出る。公共機関や主要企業、産業の主要ポストは外人にやつて貰つている。文盲を少くし、教育レベルを高めて自国民でやれるようにしたい。これが教育に重点を置く大きな理由の一つである。

教育の普及にも、レベルの向上にも隘路がある。国民全般の所得水準が低く、義務教育費の負担さえできない階層が50%を下らないと推定されている。まして高校や大学へ自費で出せる階層は殆んどいない。ほんの一握りに過ぎない。それ程に全体が平均して余裕がないのである。従つて高校や大学は食費まで政府の援助が必要になる。しかし何としても教育水準は高めねばならない前記の理由がある。

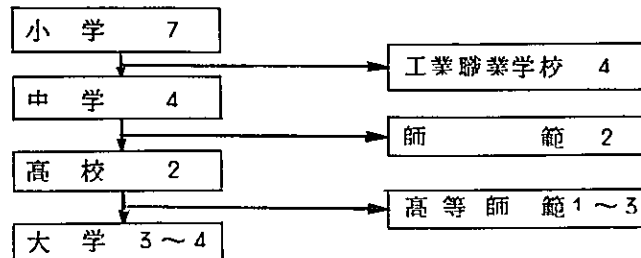
##### 2. 教育制度の概要

当国の小学校は7年で、義務教育であるけれども財政上の都合から年に69シリング(≐3,500円)の授業料を要する。中学は4年、高校2年、大学は3年(医学部だけ4年)で学制の大筋は次のとおりである。



<i>Primary School</i> (小学教育)	7年
<i>Secondary School</i> (中等教育)	6年 { 中学4 高校2
<i>Univercity</i> (高等教育、大学)	3年 (医学部4)

小学校から中学へ進学できないもの、或は進学を希望しないものは、工業学校または職業学校に進学もでき、また中学卒業者も能力(成績)により或は希望によつて師範学校へ進学できる制度になつている。その経路は大体次の如くである。



### 3. 就学状況と試験制度

就学率、進学率は年毎に増加しつつあるが、1968年度における小学校から大学までの在学者総数をみると

小学校	1,212,680
中学及び高校	1,013,611
工業及び職業学校	8,634
師範学校	5,749
高等師範学校	855
大学	1,605

小学校の就学者数は上記が全就学年令児童の61%に当るといふので、実際はこれより低いと推定されるが未就学児童が約80万おることになる。未就学の原因は生活環境、主として貧乏によるものと思われる。満6才前後で入学してもその後の中退者も多く、当国政府の調査資料によれば入学者の約60%が義務教育を終了するに過ぎない。政府は貧困者に授業料を免除して就学を奨励しており、更にできれば近い将来に義務教育授業料全

席を実現したいとしている。

去る1月上旬(1971年1月7日)の新聞によると、昨年度(1970)の小学校卒業試験合格者は、受験申請者167,224のうち157,758と発表されている。就学者数は毎年増加はしているけれども、この受験者数は再受験者もあるので、その年の最終学年者数とは一致しない。ちなみに、卒業試験は全国一斉に政府が施行し、合格者には小学校卒業証書(C. P. E. = *Certificate of Primary Education*)を政府が授与することになっている。中学も同じで唯ちがうところは、東アフリカ三国共同体の機関が一斉に施行して、合格証(F. A. C. E. = *East African Certificate of Education*)を出すという制度になっている。なお、学年度は大学を除いて、1月に新学期が始まり12月に終る。大学だけが9月に開始されて翌年の8月までとなっている。

#### 4. 官費制度の人材教育

当国には上級学校へ自費でやれるだけの余裕ある階層は殆んどいないので、或る程度国家が面倒見なければ人材開発もできない。そこで初級中学4年以後は師範、高校ともその成績に応じて或る条件のもとに、学資の大半を奨助し、また大学では卒業後5年間政府機関に勤務するか、または何年間に支払うことを条件に寄宿舎費から書籍代まで政府が支給している。財政上の都合もあつて、上級学校の数も少なく大学は当国にたゞ一つである。当国社会の現段階では学歴がものをいう。少しでも上級の学校を出るとそれだけ高い収入に結びつく。学歴無用論が出る程に教育の普及した国ではない。

義務教育以後の進学は本人の素質と能力に応じて、国家試験制度により資格が与えられるので、本人や父兄の希望通りには中学へも高校、大学へも入学できない。まったく狭き門である。

小学校の授業料が年間69シリングであることは先にのべた。中学校は4年まで年間約600シリング(≒3万円)であるが、平常試験及び国家試験の優秀者は寄宿舎設備に入ることができ年間300~400シリング(1.5~2万円)で済むという特典を与えている。表面から見れ

ば徹底したエリート ( elite ) 教育に見える。しかしこれには先にも触れたように当国の社会的事情と財政上の問題がある。自費で子弟を大学に出せる階級は殆んどいない。数多くの官費大学を作る財政上の余裕は更けない。しかも外国人に占められている職場をうずめる人材が欲しい、技術者が欲しいのである。

#### 5 Kenyanization の動機と目標

当国の政策は教育最優先である。そのうちで今最も力を入れているのが小学義務教育と大学とである。文盲を少なくして職業教育を施し産業力を高め、大学からは国家機構の枠組となる人材を早く得たいとしている。工業、商業、経営部門、公共機関、教育部門等その他さまざまな部門においてインド人、欧米人に占められている職場をケニア国民によつて置き換えたい。これが Kenyanization の目標である。社会主義でも何でも無い。ケニアにとっては当然の願望である。

今この国の各職場において当国人と外国人の占める割合をみると次の如くである。

職 業 職 場	就業人員総計	外 国 人	外国人就業率%
建築技師	235	224	95.1
計量測定者	31	21	67.7
工学関係—土 木	415	300	72.3
電 気	465	380	81.7
機 械	374	341	91.0
化 学	60	41	68.3
そ の 他	34	19	55.8
測 量 士	169	116	68.6
物理学、数学者	306	134	43.8
獣 医	73	49	67.1
植物学関係学者	107	56	52.3
農学耕種学者	234	131	56.0
医 者	762	613	80.2
歯 医 者	62	53	85.5

職業 職場	就業人員総計	外国人	外国人就業率%
看護婦、助産婦	2,189	118	5.4
管理行政官	1,264	186	14.7
薬剤師	16	15	93.7
医療技術者	688	205	29.7
視力検査医 その他 大学教師	403	50	12.4
理学方面	102	73	71.5
文科方面	154	104	67.5
中等学校教師	3,645	2,449	67.1
小学校教師	1,657	893	50.6
図書館関係	1,365	136	10.0
図案、筆工、記者	468	189	40.3
弁論士	362	186	51.3
経営管理者、事業主	5,885	4,020	68.4
使用人14名以上の 農業経営者	5,704	3,711	65.0
製図技術者	5,620	1,905	33.9
会計、経済、統計事務	3,741	2,527	66.8
社会福祉関係	720	37	5.1
商品宣伝販売	8,978	4,145	46.1
書記、事務員	34,739	11,215	32.3
手工業熟練工	22,739	7,194	31.6
指導熟練者	4,437	2,036	45.8
通信、運輸専門家	816	495	60.3
行政官	4,013	735	18.3

以上の表にみる如く技術関係、理科系統の職はそれぞれその50%以上を外国人に占められているものが多い。占めて貰わざるを得ない現状にあるのである。特殊な部門は仕方ないにしても、義務教育の小学校教師をそ

の50%まで外国人に頼らねばならぬ現情である。

(V) 鉍産資源の分布と開発の現状

1. 賦存資源と将来の鉍業

アフリカは金、銀、銅、アンチモニー、ダイヤモンド、石棉、鉄鉍石、放射能鉍物、アルミナ、石油などその他鉍産資源に恵まれた大陸であるが、どの地域にも万遍なく分布しているわけではなく、殊にこの東アフリカ三国は鉍産資源に恵まれた地域とは言えない。

特に金、銀、銅、アンチモニー、水銀というような金属鉍物資源は量的に恵まれておらず、ケニアではむしろ非金属鉍物資源、例えば螢石、黒鉛、鋼玉、石棉、ソーダ、重晶石、石膏、マグネサイト、珪藻土、長石、珪灰石、カオリン、その他窯業原料など、またニオビウム、ユーロピウムの如き稀有元素などが比較的が多い国である。従つてこれからの当国での鉍業はむしろこの非金属資源や稀有元素鉍物に着眼すべきであろう。

2. 現状と問題点

当国の基礎産業で最も立遅れているのは鉍業だろうと思う。イギリス資本がやつているマガデイ(MAGADI)湖のソーダ、塩を階いては殆んど見るべきものがない。1969年の鉍産額をみると、

鉍 種	1969年産額		
	単 位	数 量	金 額 (K£)
藍 玉 (宝 石)	om	7.796	2.000
重 晶 石	ton	435	11.408
ベ リ ル	"	3	430
二酸化炭素	"	762	71.635
金	Trou oz	17903	273.821
銀	"	1.668	1.070
銅	ton	77	40.444
鋼 玉	"	119	4.608
ル ヒ ー (宝 石)	gm	2.391	-
珪 藻 土	ton	2.303	32.241
長 石	"	1.560	24.938

螢石	ton	1,861	23,837
ゲイルサツク石	"	15	9,333
燐化石	"	360	6,342
石膏	"	480	2,006
カオリン	"	1,472	36,225
石灰石産物	"	24,091	180,672
マグネサイト	"	503	4,622
塩	"	42,287	398,034
サファイヤー(宝石)	gm	2,839	5,286
ソーダ灰	ton	105,913	1,118,046
天然ソーダ	"	2,568	24,953
蛭石	"	776	2,702
珪灰石	"	691	6,000
その他鉱物			3,152
計			2283,805

以上の表を見ると、ソーダ、塩関係で総額の68%を占めている。これが皆マガデイ湖からの産物である。総額にしても約23億円である。大ざつばに言えば日本の中小鉱山4~5ヶ所の分である。国土面積は日本の1.5倍である。如何に地下資源の開発が遅れているかがうかがえよう。

然らば地下資源はないのか、という点必ずしもそうでない。金属資源こそ少いが非金属資源、稀有元素資源は割合に多い。日本よりも余程多い。もしこれが日本にあるならばある程度の山奥でもとつづくに開発されて良い鉱山に生成している筈なのに、と評価できる鉱床は少ない。何故か、それにはいろいろの原因がある。

道路、動力(電力)、場所によつては水など鉱山開発以前の問題と並んで、鉱産物を消費してくれる地場産業(国内産業)が発達していない。後者は不利ながらも輸出という形で解決でき、電力はコスト高になるがディーゼル発電でも解決できないことはない。他は製品の品質向上と運搬である。

上記の陸路が比較的少ないものうちでは、既に手掛けているものも若干

はある。しかし手掛けては数年で中止するものが多い。原因は品質へのクレーム (Claim) によるものが殆んどである。

輸出でも地場産業への供給でも、商品となるべき鉱業産品には最低限備うべき品質の限界がある。その条件に欠ける産品は引取つて貰えない。原鉱の品質が悪いのではなく、採掘方法や選鉱手段が適切でない場合が多い。つまり料理の仕方がまずいのである。

### 3. 開発促進への一つの方法

古来、鉱物は掘れば掘るだけ国の富になるという俚言がある。工業製品や商品によつては、すぐ生産過剰で競合の出る場合が多い。商業にも商売敵きが出る。しかし昔から鉱業だけはこの点特殊な産業でそれがない。当国にも鉱業の勃興する時期の到来が早いことを祈念する。

私は思う、現段階で最も陰謀の少い良鉱床を中小規模で開発して採算に乗せ、鉱山の開発と経営はかくすべきものだという見本を、日本の技術と機械で開発してやりたいものだ。

これには両国政府と民間が何らかの形で協力すれば、それ程大きい金額ではない。こういう見本が出来れば民族資本の鉱山も漸次生れようし、その産品を使う地場産業の促進剤にもなるであろう。

## (VI) ケニア雑観

### 1. 言語、部族など

ケニアにはキクユ、ルオー、カンバ、ルイヤ、マサイ等30以上の部族が住み、それぞれの習慣、言語、文化をもっている。英語とスワヒリ語を共通語にきめているが、地方ではなお更、首都のナイロビでも共通語の分らない労働者が沢山いる。そして自分の部族を誇りとし、他部族をその風習をも含めて蔑視する傾向がある。互いの中に親近感が薄くなかなか融和しない。裏から見れば部族意識が強いということになる。

学生24～5名の教室で、ある学生がキクユ族出身である場合、その周辺はすべてキクユ族である。と同様に1人がルオー族であると、そのかたまりはルオーである。カンバ族、ルイヤ族の場合も同じである。

アフリカ大陸には800種類以上の言語とそれ以上の部族があるという。今これを大きく分けると次の4つの系統になる。

(1) アフロ・アジア ( *Afro - Asiatic* )

大陸の北部から地中海沿岸に分布し、アラブの影響の強いもの。

(2) ニゼール・コンゴ ( *Niger - Congo* )

主として中部及び南部に分布する。このうちほぼ赤道以南のものをパンツーという。パンツーとは *Man two* ( 人 2 人 ) の転訛で、1 名でない多数の人の意がある。キクユ語 ( 族 ) カンバ語 ( 族 ) はこの系統に属する。

(3) ナイル・サハラ ( *Nile - Saharan* )

上記二者の間をナイル川の上流からケニアにかけて、細長く点々と分布する。ルオー、マサイ、カレンジンはこの系統の部族から出ている。

(4) コホイ・サン ( *Kohai - San* )

南部のカラハリ砂漠地帯に分布する。別名をホツテントット・ブツシユマンという。

2 ケニアの現住民その他

キクユ族、カンバ族はコンゴ方面から南へ下つて後、タンザニア方面に北上し高原地帯を移動して、今から 450 ~ 500 年前にケニアに入つて来た模様で、エンブ ( *EMBU* ) に着いたのは 350 年位前だと推定されている。

ルオー、マサイ、カレンジン族などは略同じ頃に、ナイル川を溯つて北方からケニアに入つて来た部族で、今は一部農業にも従事するが漁業、牧畜を主とする部族であつた。

とにかくケニアの現住民の大部分は、今から 450 ~ 500 年前に東西南北の各方面から各種の民族、部族が入つて来て住みついた処で、アフリカの言語、文化、民族の縮図をこのケニアに見るといふ。

ケニアの人口約 1,100 万のうちキクユとルオーがその約 4 割を占める。(キクユ族が稍多い)。現大統領ケニヤツタ氏はキクユ族出身で、現政権はキクユ族の勢力が極めて強い。ルオー族のホープで次期大統領に目された前商工大臣トムボーヤ氏は、1 昨年ナイロビの町で暗殺された。部族の団結意識、裏返せば部族間の対立意識は極めて強い。

3. 奇妙な風習



アフリカには一般に割礼という風習がある。ケニアでも例外でない。既に御承知の方も多いと思うが、男女12〜3才になると男は *Penis* の先の皮を、女はその陰唇を切除するのだそうである。

方法は多少ちがうが、この風習はすべての部族に共通のようである。特に男子は特定多数の前で割礼をうける。両手で木の枝につかまっつて手術を受ける。痛いそうだが、声を出したり泣いたりすると、1人前の成人に仲間入りが出来ないという。

植民地時代に、この風習を改めさせようと白人の宗教団体が、PRに努力したけれども効果がなかった。

初めて聞く人には奇異の感じだが、昔の日本の元服式か、今の成人式位に当る一種の儀式であろう。

しかしこれは、アフリカばかりでない。イスラエルは殆んどで、東南アジアにもアメリカ白人の一部にもこの風習が現にあるという。

近頃は稀に病院へ来て、痛くないようにやつてくれと頼むのがあるそうだ。しかし、一般には自分の村や町でやる。昨年(1970年)12月のある日、当国文部大臣が田舎の小学校を視察した際、ある学校に上級生が1名もいないので調べたら、割礼のための集団長欠だった(新聞記事)。

#### 4. 政治の裏面など

当国には大富豪も大財閥もない。トルコやインドに見るように国土の数百分の1を数10人が私有しているというような大地主も、財閥もないようである。7年前の独立当時は皆裸一貫で、その後はイギリス人に代つてその部署や地位に就いた者が、イギリス人同様の奉給をとり、地位を利用した利権のやりとり等で、多少か相当の産をなしている者もあると聞く。スキャンダルは日常茶飯事のようなのだが、新聞やマスコミに出ることは殆んどない。

赴任以来8ヶ月の間に、政府高官の横領事件が1回新聞に出ただけである。スキャンダルはこの国ばかりでない。低開発国には殊に多いようにアフリカ諸国だけが例外ではない。

革命や政変があつても、新政権はやがて腐敗する。これは低開発国だけの責任でもなさそうである。利害関係から来る取り巻きの先進国の姿勢にも問題があろう。

#### 5 物価賃金、給与、生活状態その他

次に都会での物価と生活状態についての管見を若干記してみよう。

当国で最高に物価高のナイロビで、自動車、カメラ、時計からラジオ、テレビなどの電器製品、ワイシャツ、洋服などは、1年前(昭45)の日本の2~3倍と見られるが、パン、牛乳、野菜は日本の半値、またはそれ以下で質がよい。豚牛などの肉類も半値位であろう。食料品でも輸入品は高い。一例25円のインスタントラーメンがここでは125円する。昼食は町のレストランでまず大体500円前後位である。

これらは日本人も含めて、在留外国人のことであるが、1ヶ月の賃金収入200~300シリング(≒1~1.5万円)のアフリカ人労働者間には、2~3シリング(100~150円)で十分に食べられる食堂がある。上記二者の中間、あるいは上の上、下の下さまさまにある。

ナイロビでは家賃が高い。家の広さ、交通の便不便にもよるが、普通サラリーマンの住居で3~8万円であろう。ホテルは1泊3~7千円で2食付が普通である。以上は高級官吏か在留外人関係の間の話である。一般ケニア人にはとてもこれではやつてゆけない。それにはそれ相当の住居と生活がある。しかし何れも家が足りない。

人口約50万のナイロビに自動車が1万台位走っているだろうか。しかし乗っているのはインド人を含めて殆んど外人である。無論ケニア人も乗ってはいるが、それは官吏のうちでも高級の部に属する人々に限られているようだ。一般の現地人は歩くかバスである。

レストランで昼食しているケニア人も、自動車に乗っている人も、特別に金持ちというわけではなく、一般にその日暮しの現象らしい。特に高級で他収入も多い高級官吏のうちには、田舎に土地や家畜を買う人もあるようだが、貯蓄への関心は一般に薄いようである。

給与は、大統領は特別だが、大臣級で日本円に換算すると30万円(名目上)前後、上級官吏で20万円前後である。中堅級で15万位、大学出

の新任で10万、下働らきの事務係で3～5万、労務者は1～2万というところである。底辺ではこれで家族を養つて行くのだから生活の程度は想像できよう。

ついでに1969年における当国の各都市と、地方では大農場で働く勤労者だけについて、各階層の平均年収をみてみよう。(K£≒1,000円)。

1969年(1～12)所得表

業 種	勤 労 人 員	年 収 入	1 人 当 平 均
	( 千 名 )	( 百 万 K £ )	( K £ )
農 業 ・ 林 業	1 7 8 7	1 3 0	7 2 7 4 8
商 工 業	2 1 0 9	6 9.5	3 2 9 5 4 0
公 務 員	2 3 7.6	7 1.9	3 0 2.6 0 9
計 ( 平 均 )	6 2 7.2	1 5 4 5	2 4 6.3 3 3

これで見れば、農林業では1ヶ月6,000円位で極めて低い。他も縦じて月25,000円前後である。前記の如く公務員でも、上は大臣から下は月1～2万の門番までの平均である。収入は低くても職のあるのはまだ上等である。統計にも上がらない日雇労務者や失業者が沢山いる。

しかしケニアでは平和でありさえすれば、どんな底辺の人でも餓死するなどということは考えられない。町での困窮者も失業者も、すべてではないにしても、田舎に帰れば僅かながらでも土地をもち、食べるだけには困らぬ人が多い。野生のバナナを食べてでも生きては行ける。この点では気楽な国とも言えよう。

人口50万の他の外国の都市に比へたら、ナイロビは簡素な町である。それでもケニア人には華やかに見えるのだろう。外国人が多いのでラジオもテレビも音楽喫茶まである。電燈やテレビに憧れてか、地方から出て来る青年が多い。失業者が多くなる。家も不足してくる。炊事家事雑役に雇つてくれと頻りにやつて来る。追剥、白昼強盗も珍らしくない。銀行ギャングも時々ある。ナイロビを僅かに距れると、サバンナ(草原荒野)や原始生活に近い田舎が点存する。ナイロビはいわば荒野の中のアダ花のようだ。

## 6 ケニアの政情

ケニア共和国は今、ケニア・アフリカ国民同盟 (*KANU, Kenya Africa National Union*) の独裁体制で、反対党を許さない。反対派であつたケニア人民同盟 (*KPU, Kenya People Union*) の領袖オディング (*O. ODINGA*) 氏及びオネコ (*K. ONEKO*) 氏等は1969年逮捕されたままになつている。両者は何れもルオー族出身である。報道も日本の新聞ほどに自由ではない。ケニヤツタ大統領 (キクユ族出身) が海外に出ないのは、空巢を警戒しているという見方もある。

アフリカ人の年齢は著名な人でも一般に、はつきりしない。当時のことであるから、生年月日も戸籍もなかつたのであろう。

ケニヤツタ大統領の年齢は、各種の資料から推定して、今年 (1971年) 78才位と推定される。現在は極めて健康に見えるが、高令であるから急変がないとは言い切れない。その時期は、さほど遠くはないだろう。その際が問題である。現閣僚には手腕、声望から見て後継者はいないようだ。形の上では副大統領のモイ (*ARAP MOI*) 氏が後継者であるが、氏は少数部族中でも少数のカレンジン部族出身である。現政権の政治姿勢に対する青年層の批判もさることながら、ケニアにおける部族の対立意識は、モイ氏を元首に仰ぐほど熾揚でないと思う。

識見、手腕、声望ともに、事実上の次期大統領候補であつたルオー族出身のトムボーヤ (*TOMBONYA*) 氏は、1年半位前に暗殺された。白昼の出来事であつたが、犯人は逮捕されていない。同じルオー出身の前副大統領のオディング氏は、前記の如く1年半位前に逮捕されて、どこかに収容されているらしい。

ルオーはキクユと並んでケニアの二大部族である。植民地時代そのままの政治姿勢、イギリス一辺倒の保守的政治に青年は飽きたらない。国の政治は青年の声と力で動く。ケニアは近い将来にどう動くか。キクユ政権の現姿勢を望む大国の動きとも絡んで、不幸にも内乱の事態が起らぬとは保証できないであらう。

ちなみに、国内治安の警察力は主として、キクユとルオーが占め、陸軍は弱体ながら主として、カンバ、マサイ両部族出身の兵で占めている。空

軍、海軍の指令官はイギリス人である。

#### Ⅳ 技術協力のあり方と今後の方向

技術協力によつて相手国の社会、産業開発が促進されて、かつ平和な安定した国になつて貰うのが念願である。技術協力、経済協力をもうこれ以上必要としない時期までに、どのくらいの年月を要するか、その国の事情によりちがうであろうけれども、その時期の到来が早ければそれだけ協力の効果は上つたと言えよう。

技術協力にもいろいろの分野があることは言うまでもない。これらの各分野のすべての要請に応えるわけにもゆくまいし、また相手国によつては部門により、今後はその国の努力でやつていけるし、また技術協力を必要としない段階に来ている部門もあるであろう。

低開発国或いは開発途上国と言つても、それぞれにその段階があり程度がちがう。ケニアは一般的に見て開発の、まだ初歩的段階にあると言えようがしかし、当国におけるわが日本の技術協力は現況においてそれなりに一応の効果を挙げている、また挙げつゝあると私は見ている。多忙のために他部門を詳しくみる暇をもたないので速断はできないが、部門によつては既に効果があがり、技術協力を敢えて必要としない段階にまで来ているものもあると推定している。

さて、当国がこれからの国土開発5ヶ年計画に計画されている項目は、当国にとってはすべて重要なものであろうけれども、そのうちで主として、特に重点をおいているものについて、技術協力の要請がもしあれば、こうしたらどうかという個人的見解をのべてみたいと思う。

##### 1. 教 育 部 門

当国の文盲率は高い。その解消と *Kenyannization* の目的もあつて、当国の政策は教育最優先である。義務教育によつて次の産業技術教育の基礎を与え、大学からは政府の司政官行政官を得たいとしている。しかし学校はあつても教師が足りない。独立後まだ7年、教師が未だ十分に育たないのである。

教師の不足は小学校で50%、中学高校大学では60%以上という状態である。不足分はすべて外国人特に英国に頼っているがまだ不足である。

特に理教科の教師が少なく、高校以下では程度も低い。

この方面で協力できるものがあれば、そしてもし今後<sup>1</sup>に当国の要請があるならば、中学高校の理科教育に協力してやれば有効と思われる。しかし学校に実験設備がないと効果は薄いし、派遣された先生もやりにくい。派遣先の学校それぞれに数多い実験設備を供与することも不可能であろう。そこで師範学校の理科実験設備を拡充するか、理科実験教育専門の学校または養成所を創設して、ここに専門の先生を長期間送つて教師を養成し、水準をも高めてやることは、当国の将来にとって有益な方法に思われる。教育された教師は中学、高校に配属される。実験設備が必要な場合は、日本から購入する機会も多くなろう。技術協力に見返りを考えるのは本旨でないが、結果的にそうなれば結構なことである。

この方面の技術協力が有効有益なことは既に、*OTCA*でも認識されて、昨年(1970)物理実験機器と先生が派遣された。広い分野を一通りよく網羅した実験設備一式で、派遣され先生もまたその道の真に専門家で、物理実験の広い分野をこなせる有能な人であつた。語学に多少不慣れた点があつたが、実験の方法、意義理由を相手に理解させるには支障はなかつた。惜むらくは、実験設備の到着が遅れた。任期6ヶ月の間にぼつりぼつりと来て全部揃つたのは、任期も大半過ぎた終りの頃であつたと記憶する。

大小さまざま種類の機器であるから、発送、到着がそのようになつたのであろうけれども、専門家赴任の直後位に到着しておれば、もつと効果があつたであらうと惜まれる。

派遣期間が2年或は3年と長ければ、まだ多少は救われるが、毎期間の場合はうまく手配することが肝要であらう。

また実験教育を受ける講習者の集まり方にも問題がある。受入国側の準備体制もよくない。受講者の人員、期間を定めて学校教育の如く時間割通りにやることができたなら、さらに効果が生れたであらう。

数年間の目標で連続的に、学校式に物理及び化学の実験教育を、教員養成の目的でやれば当国の教育には、将来有益な効果が生れると思う。

しかしこれは当国からの要請があつての話で、当国の諸般の事情により望まないならば仕方がない。

## 2 農業開発部門

当国の5ヶ年開発計画で重点の大きいものに農業開発がある。工業、他産業の促進にはそれ以前の問題にも関連するが、その関連路の比較的少ないものは農業である。農業は工業とちがつて高度の技術をさほど必要としない。既に基盤もあり、文盲であつてもある程度可能である。しかも当国は国が広く、未耕地、未開墾、未開拓の分野が多い。気候風土の関係から各種農産物の耕作がきく。国の食糧を確保し、特殊農産品を輸出して国民所得を高め、増加する人口を吸収し、民生の安定を求めるのに最も手近かなのが農業であろう。

これにも路がないわけではない。灌漑、道路、土地の分合割当、入植者の施設等である。しかし他産業に比べて路は少ない。こゝに当国が最重要政策の一つに農業開発をとっている理由がある。

当国の農業は日本のそれとは性質が大分ちがう。気候風土のちがい、土地の広さ、土質などから日本の農業技術をそのまま適用はできないであろう。しかし特異風土を利用した未知分野の開拓、お茶、みかん、りんご、ぶどうなど、その他果実類農作物の品種改良などいずれにしても、この方面で日本技術の協力できる分野があればと考える。農耕機の製作、改良、水利灌漑方面、開拓道路の建設もあろう。或いは牧畜の場合ならば獣医が足りない。この部門での協力も有効と思われる。

## 3. 土木建築部門

ケニアではまた各種道路の開発、住宅の建設に力を入れている。工・産業開発の促進にもその他すべての方面に、交通と運搬はその基礎土台であり促進剤でもある。

この部門でも日本は専門家を派遣して協力しているが、この方面は特にケニア人に高級技術者の少ない部門の一つである。下級と言つては失礼だが、この技術部門の大学または特に工業高校程度を出た人は相当いるのだが、一人前的高级技術者には未だ育たないのである。

いずれの技術部門でもそうであるように、学校を出て数年か10数年かの現場経験を積んで、初めて一人前か一人前近くになるのであるが、当国は独立後の日も浅く、卒業後の年数も経っていない。育たないのも無理は

ないのである。

今後はこれら将来の印を、建設機関や地場産業が吸収して育成して行く外ないと思う。ただ当国には、土木建築業も含めて地場工業が遅れており、現場道場の少ないのも今日の階路ではある。

しかしナイロビでも地方の町でも、土木建築工事の第一線指揮監督者は、大抵インド人かその他の外国人である。大学を出て官庁の事務役人になったのでは、当国が今切実に要求するこの方面の高級技術者は育たない。前線の現場道場で働らくよりは、後方でホワイト・カラーの方が待遇がよいようでは、人は自然その流れに従がう。進んで現場道場に飛び込むような社会政策も大切であろう。

#### 4. 医療衛生部門

次の重点政策は医療と保健である。この方面は特に人材不足で医師、歯科医ともに、諸外国の技術協力と援助にまつ外はない。この方面の技術者は速成できない。ナイロビ大学に医学部はできたが、まだ第1回生は出ていないし、東アフリカ大学医学部（ウガンダのカンバラにある）卒業生もケニア人は少いので、当分は先進国の協力をまつ外ないであろう。

この部門で日本は既に多数の医師を派遣して協力に当っている。今の方法でも、当国が大きい恩恵を受けていることは確かだ。更に一步進めて、国内のどこかに総合病院を建てて医師を送るという方法も考えられる。これには建物、医療器械器具、内部施設を含めて膨大な金額になると思う。直接に産業とは関係はないがしかし、利害を越えて永久に感謝すべき協力となるであろう。

#### 5 鉱業部門

当国の5ヶ年開発計画で支出予算も少なく、表面的には重点の置き方が最も低いと見えるものの一つに鉱業がある。しかし、鉱物資源の発見と鉱山の開発は、政府も国民も渴望しているもので、国連機関派遣の探査班はケニア西部のヒクトリア湖附近及び東部の沿海地方で、銅鉛亜鉛の金属資源探鉱に数年来試錐探査を実施している。また当国の天然資源省鉱山局では国内の資源調査に努力しており、政府から大学へは地下資源開発に協力の要請もある。しかし現実に開発されている鉱山は極めて少ない。



当国の地質学関係者は外国人も含めて一般に、いわゆる地質学者が多い。学問としての地質学には大家であるが経済に結び付ける知識に乏しい。この鉱床ならこう開坑して、原鉱をこう処理すれば商品になる、それにはこれ位の資金がいる、現況で採算ベースに乗るか乗らぬか、こういう計算には疎い→地質学者、地質調査技師が多い。すべてとは言えぬがまず殆んどである。だから調査はあつても鉱山は生れにくい。

先般、国連から来た経済視察団に当国のある大臣が、わが国の大学には地質学科がないので、鉱物の開発も進まないとの表現が新聞に出た。これを見たある大学教授が怒っていた。大学創立以来地質学科はあるのに認識不足も甚だしいと。両者とも一面の真理を言っているが、ともに認識不足の面もある。

由来地質学科は一般にどの国でも理学部に属する。理学部の地質学科は学問としての地質学を考究することを主旨としている。鉱床学すなわち経済地質学の講義はあつても付録でしかない。それも学問としての鉱床学である。経済に直結した鉱床学は鉱山開発法をも含めて、工学部の鉱山科あるいは新名称の天然資源開発工学科に属するのが一般である。ケニアでは無論のこと、東アフリカ三国の大学にもこの学部学科はない。

日本では理学部の地質学科を出て以後、鉱山会社に勤務して長年月の間に実地に、鉱山開発法、鉱物の処理方法を体得した人も多い。また鉱山科出身でも開発法のみで鉱山地質を専攻しない人もいる。

鉱床地質や鉱山の診断は、地質学と開発工学の兼備でないと困難である。一方だけでは企業産業として見る調査は不可能に近い。二人で一人前では不便である。

当国には今後、鉱業開発促進の意味ならばいわゆる地質学者は、差当つて送る必要はないと思う。今後もし、この方面に技術協力の要請があれば、理学部出身でも工学部でも、鉱山地質（経済地質）の専攻者で、かつ鉱山開発の実地経験者を送ると有効適切な協力になるであろう。

#### 6 派遣技術者の心得（一般論）

言うまでもないことだが、海外に派遣されている技術者としては、その専門分野で技術協力上での効果をあげると共に、日本人が尊敬されるよう

に心掛けることは、協力の効果を更に高めるものであらうと思う。

以上、当国が取りあげている当面の重点政策を中心に、その2～3の部門における技術協力のあり方について私見をのべた。

主として、当国の立場から見たもので、こちらが勝手に、そう見て解釈したというに過ぎない。実際問題として、当国は当国としての都合もあろうし、供与国としても都合立場があるであらう。またわが日本だけでは処理できない問題も多々含まれているかと思う。唯、全体的に見て、こうすれば当国の現状に効果的ではなからうか。という私見と解していただきたい。

#### (VII) む す び

以上、当国の産業、技術、社会、政治、経済、文化、国土開発計画等の概況を述べ、重点政策に対する技術協力上の今後のあり方に言及した。

開発政策は農業、教育、道略の三者に最重点が置かれている。他産業工業の開発はこれからという初歩的段階にある。

技術協力は除々にその効果を生みつつあるが、地場産業の下地がなく、民族資本に乏しいのは大きい隘路の一つである。しかし隘路を切開いて一歩一歩前進する外はない。

現政権は一応安定しているように見える。しかしアフリカにはアフリカ特有の事情がある。大国の動きもある。将来のことは分らない。しかし技術協力には政権の帰趨に余り関係はない。国破れて山河あり。政権変つても技術は残る。吾々は技術協力のもつ意義を再認識して前進したいと思う。

## 2 タンザニア編



## 2. タンザニアの動向

田 代 空

### 1. タンザニア連合共和国の成立

アフリカ大陸の東部、インド洋に面する赤道直下のタンザニア連合共和国は、人口約1.300万、面積は日本の約2.6倍というアフリカ有数の大国である。今日では、賢明なるニエレレ大統領の指導下にあつて、アフリカ第1位の安定を享受しているが、ここに至るまでの過程は、伝統的に羊一民族の均質国家に育つた日本人には、正視できないような苛酷なものであつたようである。

タンザニアを世界史のうえから見る場合、この国の北部にある動物の天国セレンゲツティ国立公園の一隅、オールドウイから発見された世界最大の人骨ジンジャントロブス(175万年前)や、それよりさらに古いというブレ・ジンジャントロブスまで溯れば別である。しかし、より具体的に文献記録からこの地域を調べてみる場合、ただちに一つの結論を得るわけである。すなわち、アフリカ原住民の記録はいまのところ一つとして残つてはいないが、外来者の記録のみが歴史のこん跡として残つているという事実である。しかもそれらの記録は、いずれもこの地域に対する侵入支配者のそれであつた。

紀元後1世紀末には、すでに北部からくるエジプトやアラブの交易船がこの地の沿岸地方で活動していたという。5世紀から12世紀ごろまでは、インドの影響が強く、その後16世紀初頭まではイスラム教徒の進出が活発であつたらしい。1497年、バスコ・ダ・ガマの喜望峰の廻航により舞台は一転し、ポルトガル人の掠奪が続いた。17世紀から19世紀初期までは、再びイスラム教徒の時代を迎え、いくつかのサルタン小国が生れたやがて帝政ドイツ領となり、第1次世界大戦の結果国際連盟の委任統治領として英国の支配下に入った。

第2次世界大戦後の1964年12月には国連信託統治領となり、一時エチオピア周辺にあつたイタリア人、ジャワ周辺に居たオランダ人などの移住が続いたが、1954年にはアフリカ各地に起つた独立運動の余波を受け、TANU(タヌー)党(*Tanganyika African National Union*)が創

設され、黒人による国土の支配を打ち出した。1958年と60年の総選挙には、TANU党首のニエレレは圧倒的な国民の支持を受け、ついに1961年12月の独立をかち得たわけである。

1962年、タンガニカは共和制を採用し、ニエレレは初代大統領に就任し、白人支配の終結を表ぼうしながらも、隠忍自重、自立政策(*self-reliance*)を旗印とし、その手段として非同盟政策を採用した。このころ、アラブ連合共和国の成立やエンクルマ・ガーナ大統領のアフリカ統合の方針宣言があり、ニエレレ大統領も大いにこの思想に共鳴したようである。すなわち、その具体的な現れの第1歩は、折からサルタン追放による武力革命に成功したザンジバルと連合し、1964年5月には「タンザニア連合共和国」を結成したことである。第2は、英国統治の終了とともに消費減の方向にあつたケニア、ウガンダとの東アフリカとしての協力関係を、1967年にはタンザニアの主唱により、東アフリカ協力条約(*The Treaty of East African Cooperation*)の締結によつて復活したことである。

さて、1967年2月には、同大統領はキリマンジャロ山麓にあるアリューシャ(*Arusha*)において、有名な「アリューシャ宣言」を行ない、(添付資料№1)、自立自動の精神を高らかにうたいあげ、同時にこの国の基幹産業の国有化を実行することにした。銀行にはじまる国有化政策は、後述するように自立財源の少ない後進国のつねとして、開発投資の財源を確保する必要から止むを得ず断行したものではあろうが、この国独特の補償方式は、いまや近隣諸国のみならず、後進諸国の手本となつている。

エジンバラ大学を卒業し、文学修士の学位を持つニエレレ大統領は、ビクトリア湖畔の小部族ワザナキ族酋長の息子で、1922年の生れ、当年48才の若さである。独立運動に身を投ずるまでは、首都ダル・エス・サラームの中等学校教師であつた。シェークスピアをはじめスワヒリ語に訳した文化人でもあり、反英感情は強いが、きわめて穏健な人格者である。「先生」(スワヒリ語でマリム)と称せられているのはまことに当を得ている。弱小部族出身ながら、独立の父、この国随一の政治家、しかもこの若さというように、諸条件に恵まれているところから、国政安定の基礎の上に立ち、いまやアフリカの星としてクローズ・アップされている。

## 2. 政府 機 権

現在のタンザニア政府の特色をあげると、まず最初に *TANU* 党のみが存在する独自の一党独裁体制をあげねばならない。中央政府でこそ党の勢力は表面に表われることが少なく、先進諸国同様行政官僚の支配が見られるが、ひとたび中央政府外に出ると、すべては *TANU* 一色に塗り潰されている。全国各地に党組織の網が張りめぐらされており、地方自治体に至つては、党組織は行政組織より強力である。大統領は、党首として、党員でなくては立候補できない一院制国会を支配し、さらに党の附属機関として労働組合組織までも抑えている。このような *TANU* 体制は、1954年の独立運動開始当時より確立せられていたものではなく、今日に至る過程で固まつたものであり、現在のこの国を理解するにはこの党の、しかもその独自の社会主義路線に触れなくては不完全というよりほかはない。

### (1) 国会 *The National Assembly*

任期4年の国会議員は、定数200、すべて *TANU* 党員から選ばれる。選挙は1人1区の小選挙区制で、各区から選挙委員会の審査を経た2名程度の候補者が立ち、選挙民にアピールする現実的な政策を掲げて議席を争う。同じ政党内の争いであり、しかも国民の知識水準が低いところから、政策そのものは決して高尚なものではない。

この欠陥を補うものとして、大統領の指名による任命議員制がある。すなわち、定員のうち数議席は、いわゆる学識経験者として大統領に指名され、選挙された議員と全く同じ資格で国会に出席するのである。現職の大臣の中にも落選し、この方法でポストを維持した人がある。

### (2) 司 法 部 *The Judiciary*

首席裁判官 (*Chief Justice*) の下に、8名の裁判官がいて、計9名よりなる高等裁判所 (*High Court*) を形成する。高等裁判所の下には、地方裁判所 (*District Court*) が置かれている。イギリスにおける巡回裁判の制度はない。現在首席裁判官はイギリス人である。

### (3) 行 政 府 *The Executive*

タンザニア政府の機権は、強力な大統領の権限下にあるだけに、省の改廃は年中行事になつている。したがつて、開発に関係ある部局にいたつて

は、その機能がある省に所属するかと思つてゐると、ほどなく他の省が移るといふ例が少なくない。筆者が滞在した2年間に限つても、1968年の地方省改組、1969年の農林、土地、経済企画の3省改編、1970年の地方、文部、観光3省の権限再配分など、省レベルの改正が常時行なわれていた。いま1970年1月現在の政府機構（公社公団等を含む）を列挙すればつぎのようになる。

大 統 領 府

地 方 省

外 務 省

第2大統領府（第1大統領はザンジバル大統領兼務）

農 林 省（傘下18公社公団）

大 蔵 省（傘下 5公社公団）

経 済 企 画 省（傘下 1公 団）

商 工 省（傘下 4公社公団）

公 共 事 業 省

文 部 省（傘下 1公 団）

土 地 省（傘下 2公社公団）

内 務 省

情 報 観 光 省（傘下 2公社公団）

その他独立機関計4機関

なお、行政機構の為相当組織までの詳細は、添付資料№2、タンザニア政府機構一覧表の通りである。

### 3. 地方行政機構

タンザニアは、東西1,220キロ、南北1,180キロ、わが国の約2.6倍の広大な国土を持つてゐる。この国土は、伝統的に数10にのぼる部族の支配下に、つい最近まで部族国家的政治形態をとつてきた。長いアラブ支配の間に、フワヒリ語という土語とアラビア語との混血語が形成されたが、統一国家を作るまでには至らなかつた。19世紀、帝政ドイツ領となつた際、プロシヤ的官僚支配制の意図を強力に推進したものの、あいつぐ部族の反乱によつて体制の完成は見られなかつた。1919年にはイギリスの統治が始ま



つたが、国際連盟の委任統治領であつた関係から、積極的に開発する意欲はなく、ドイツの体制を温存したうえで、最少限の植民地官僚による統治を可能にすべく、むしろ放任状態に置かれたようである。

現在に至つても、半世紀にわたるイギリス統治下に作られたものはほとんどない。鉄道網といい、主要都市の開発といい、さらに地方行政組織といい、イギリスの手になるものは何一つない。ちなみに、各地域政庁（道庁に相当する17地域の首都にある）の建物の大部分は、旧ドイツ時代のものをそのまま使っている実情である。これを直轄植民地であつた北方の隣国ケニアにくらべると、まさに雲泥の差がある。

地方行政区画の大半は、添付資料№3に示す通りであるが、地方住民に対する行政サービスは、つぎのように2本建てで行なわれている。

#### (1) 中央政府の行政

地方省、農林省、大蔵省、公共事業省、文部省、内務省および厚生省は、17地域にそれぞれの地方部局を置き、担当分野の行政を推進している。さらに所要に応じ、その他の場所にも担当官事務所を設け、特定分野の行政を行なっている。たとえば農林省は、地域政庁所在地に地域農林部長（*Regional Agriculture Officer*）を置いているが、所要の場所に畜産、林産、水産、狩猟などの担当官事務所を設けている。

#### (2) 地方自治

一方、地方行政の主務官庁である地方省は、国会議員の中から地域長官（*Regional Commissioner*）を任命するほか、さらにこの国の一般職公務員の中で最高の地位にある行政官（*Administrative Offices*）をその配下に置いている。とくに16地域の下にある67の各県には、次官・局長級の高級官僚を知事として配置し、2段階えの地方行政体制をとっている。この国のエリート行政官総数約450名中、過半数の260名ほど地域政庁と県庁に配属されていることは、部族対立が他のアフリカ諸国より少ないとはいえ、この国がいかん地方行政を重視しているかを示す証拠である。さらに、外務省とともに、地方省には大統領自ら主務大臣として臨み、日常業務は専任の國務大臣に処理させている事実は、大統領がいかん細心の注意を払つて地方行政を進めているかを示すものである。

第1線の地方自治団体としては、市、町、村の3種がある。しかし地方行政として忘れてならないのは、この様な行政機関の力よりも、むしろTANU党の影響力である。すでに述べたように、地域長官はTANU組織によつて選ばれた国会議員の1人であり、TANUのネットワークは小さな部落の隅々にまで及んでいる。このようなところから、地方自治というのは、その実TANUの実施機関といつても過言ではない。

#### 4. タンザニア経済の特色

##### —タンザニア経済開発計画（第2次5カ年計画に

##### おける人材開発問題を中心として）—

タンザニアは、あらゆる面においてアフリカの縮図である。巨視的に見れば、まずこの国の人口密度が1平方キロ当たり1967年現在14人という稀薄さは、1968年現在の全アフリカの推定密度が11人という数字とよく符合している。経済的に見ても、日本の2.6倍の国土と1.300万の人口を擁しながら、1970年の国民総生産は円貨換算して約3.000億円に過ぎない。これは1969年における従業員3万名の神戸製鋼所の年間売上げとほぼ等しい。したがつて、若いアフリカの諸国同様、1人当りの国民所得において、世界で最も貧しい年間70米ドル未滿の綿であえいでいるのである。

この国に対しては、国連およびスエーデンからエコノミストが多数派遣されている。かれらは経済企画省にあつて、日夜経済開発計画の立案に従事しているが、基礎データの不足と不正確さにより、ストック計算はある程度できるが、フロー計算に至つてはまだまだ推定に毛の生えた程度のもと言わねばならない。しかしながら、この国の経済全体を見渡すとき、つぎのような点を見落すわけにはいかない。

##### (1) 自給自足型農耕経済

国民の90%以上（1964年には96%）は第1次産業に従事している。雇用労働者は、第1、第2、第3次の全産業を通じ、1969年現在総人口の27%のわずか36万人に過ぎないが、うち11万人は大規模農場—サイザル農場—の労働者である。この数字から推察できるように

いまだに経済発展の段階としては最も初期の、自給自足型農耕経済にあると見てよいであろう。事実、バナナ、マンゴー、キャッサバ、メイズなどの主食作物は、大部分自家消費用として栽培されている。経済企画省統計局の農林統計を見ても、下記のようにいわゆる国際換金作物の統計は出ているものの、国民生活に最も必要な主食作物の収穫量は掲げられていない状態である。

第1表 換金作物産額

作物	1968年産出量 (単位1,000トン)	1968年産金額 (単位億円)
サイザル	1938	77.3
原棉	507	87.7
コーヒー豆	49.2	116.3
カシュー豆	1050	41.3
雑糖	81.1	37.3
茶	7.8	23.9
タバコ	7.1	15.1
除虫菊(鱒)	4.7	9.4
小麦	27.4	7.4
ビーナツ豆	14.0	6.3

(2) タンザニア流社会主義経済

英国支配下にあつたため、土地は私有で99年間の借地権のみが存在する。しかし広大な農耕適地がサイザル農場に使われて居り、土地のこれ以上の利用を図るためには、少なからぬ投資を必要とする。前項に述べたように、農業が国の基幹産業であるだけに、この国では農村振興に最大の努力を傾け、つぎにあげるように諸外国にその範を求めている。

第1はスウェーデンの協同組合制度をまねた全国に約1,700の単位組合を持つ農業協同組合組織である。第2は、ソ連のコルホーズをまねた開拓村( *Settlement vilage* )制度で、全国に36の新しい村がある。第3は、イスラエルのキブツをまねた村落共同体( *Ujama Village* )の建

設である。これはTANU党の直接指導下に、部族融和と農業振興、さらに青年の都市集中防止といった重の目的をもつて、最も強力に推進されている。さらに最近では、ソ連のソフオーズや中共の人民公社をまねた国営農場の構想もあり、後述する第2次5カ年計画に取り上げられている。

このような重農主義的政策にも拘らず、効果は目に見えず、資金もないところから、主要産業の国有化により国益の保護が計られている。現在、金融保険、電力、貿易、交通、卸売、タバコ、酒製造、サイザル農場などは100%国有化され、50%以上の国家資本を占める企業（*Para-statal bodies*）の数は80以上にのぼる。さらに少しずつ国有化の手がのび、純粋な私企業は全産業にわたって減少する方向にある。

ただこのような国有化は、すでに述べたように、強制収用の形をとらず、国有化の比率に応じて株式を無償取得し、それに対する配当金により旧株主に補償するという、タンザニア独自の方式が採用されている。

### (3) 英連邦依存の植民地経済

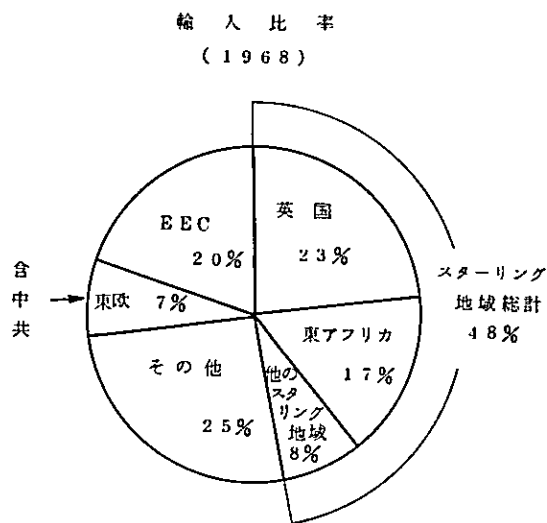
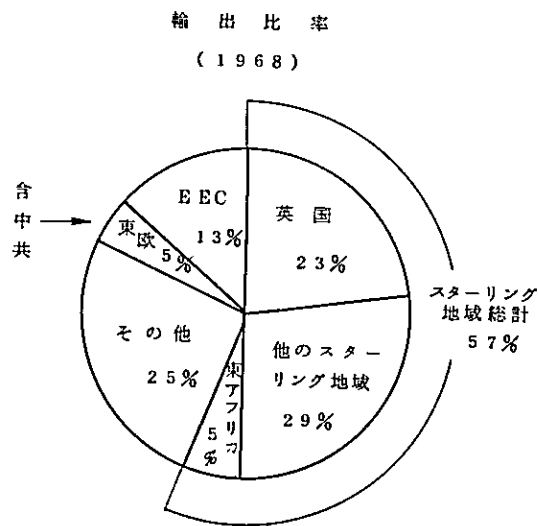
2度にわたるボンドの切下げに際し、タンザニアを含む東アフリカ諸国はこれに追随しなかつた。しかしながら、国際貿易における英連邦の絆はきわめて強いのである。いま1968年における輸出入の状況を、相手国別に示すと、下記の通りである。

第2表 タンザニア貿易状況

国名	輸出 (単位億円)	輸入 (単位億円)	差引 (単位億円)
イギリス	197.5	212.0	-14.5
インド	57.5	27.0	+30.5
香港	63.0	21.5	+41.5
その他のスター リング地域	118.5	25.5	+93.0
EEC	108.0	187.0	-79.0
北米	46.5	47.5	-1.0
日本	55.5	65.5	-10.0
東欧諸国	17.5	23.5	-6.0
中共	27.5	43.0	-15.5
その他	106.0	113.5	-7.5
(総計)	792.5	766.0	+26.5

さらにこれをグラフにまとめると、英連邦（一般スターリング地域を含む）の占める比率は、輸出において57%、輸入において48%となっている。独立直後の1963年の比率が輸出54%、輸入60%であったことと対比して、英連邦いまだ劣えずと言わねばならない。

第1図 輸出入相手国



インドやセイロン以上に産地を持ちながら、これまでア字（香料）やカシュー豆の生産主導権をそれら国に委せてきたのはなぜか。最高の農地をサイザル農場の独占に委ねてきたのはなぜか。一次産品をおもな外貨取得源にしているだけに、英連邦との経済的関係は、きわめて微妙にして深刻である。

#### (4) 外国援助依存の経済

タンザニアの国家財政を分析してみると、ただちに気付くのはつぎの二つの点である。一つは歳入に占める関税収入の比率が例年50%前後と異常に高いことである。いま一つは1964～69年の実績からみて34.5%というように、公共支出の相当額分を外国の援助——借款および贈与——に頼っていることである。こういう実情の中では、今後進めようとする経済開発には外国の援助が成否の鍵を握っているわけである。

諸外国のこの国に対する援助の実情は、後とに洋述するとして、ここでは最近現れた大きな傾向を指摘してみよう。

まず最近国連がUNDPだけではなく、世界銀行を通じ東アフリカ共同体に援助を強化したことを挙げねばならぬ。ついで、中共のタンザニア—ザンビア鉄道援助のごとく、東御陣営からする拡大援助攻勢を見過してはならぬ。最後には経済援助のうち、技術援助が、北欧4カ国（フィンランドを含む）やカナダなど、中立傾向の諸国を中心に強化されていることに注目したい。

#### 5. 第2次経済・社会開発5カ年計画

独立の感激が漸くおさまった1964年7月、当時のタンガニカ政府ははじめて第1次経済社会開発5カ年計画を発足させた。この計画の意図するところは、同年5月12日、ニエレレ大統領が国会において演説したつぎの発言から明らかである。

「1980年（注：15年後）までに、

- ① 1人当りの所得を、現在の19ポンド（約53米ドル）から45ポンド（約125米ドル）へ引き上げる。
- ② 訓練を受けた人材を完全に自給する。
- ③ 現在30ないし40才である平均寿命を50才に引上げる。

これがこの計画のおもな目的である。」

このきわめて現実的な計画は、残念ながら国内体制の不備、一次産品価格の下落、統計の不正確などの原因により、予算支出ベースで82.6%、実質70~75%の達成率であつた。この間の平均成長率は、計画の6.7%に達せず年5%程度にとどまつた。

第2次5カ年計画は、この経験を生かし、アリニューシャ宣言の大方針を骨格として、「全国民に恩恵を」と「社会主義と自立」とをスローガンに、つぎの5大原則を掲げて「1969年7月1日発足した。

- ① 社会的平等 開発の恩恵を社会全体に及ぼす。
- ② 共存共栄 集团的協同により経済活動を行ない、貧富較差をちぢめる。
- ③ 自立 国内資源、とくに人的資源の最大利用により開発を進める。
- ④ 経済的および社会的変革 将来経済ならびに社会的変革を行ないうるよう生産性を高める。
- ⑤ アフリカ経済統合 他のアフリカ諸国と経済協力関係を強める。

このように、第1次計画の大綱は引継がれたものの、現実をよりよくふまえることにより、自立を基盤としたタンザニア社会主義路線を推進しようとしているわけである。人口増加率27%を見込んだうえで、この5カ年間の平均成長率は第1次計画の57%より低く、6.5%に抑えられた。

第2次計画の投資総額は80億8,500万シリング(404.2億円)の予定で、その内訳は、政府支出30億5,500万シリング(1,527億円)、公社公園等支出23億シリング(1,150億円)、東アフリカ共同体のタンザニア内支出5億8,000万シリング(294億円)、残りは民間投資となつている。さらに対外援助に期待しているのは、下記の実績にかんがみ、公共部門支出の少なくとも30%となつている。

第3表 公共支出財源

1964/68間の

財源	公共支出金額 (100万シリング)	比率
国内調達	70829	65.5
外国援助	37394	34.5
計	1082.23	100.0

なお、各省別の支出予定内訳は、添付資料№4の通りである。

6. 第2次計画における人材需給見通し

第1次計画当時から3大目標の1にうたわれていたように、タンザニア政府は1980年までに官民すべての人材をタンザニア市民でまかなう方針を堅持している。第2次計画にあたって、政府および地方自治体の人材需要はもちろん、235にのぼる企業体(公社公団を含む)について、人材需給調査を実施した次第である。

(1) 人材計画の3大方針

さて、この調査に基づき、人材面からする第2次計画立案にあたって、基本方針として掲げられたのは、つぎの3項目であつた。

- ① あらゆる技術水準における人材を、1980年までに完全に自給する。
- ② 1989年を目標に、財政の許すかぎり可及的に急いで全児童に小学校教育を受けさせる。
- ③ 中等およびそれ以上の教育は、経済開発の需要に見合う限度において行なう。

この3方針のうち、①は第1次計画の基本目標の一つであり、改めて付言するまでもないが、②と③とは注目せねばならぬ。すなわち、1980年までに人材自給の大目標達成のため、これまでは、まず大学卒(Aカテゴリー)と中等学校卒業後1~3年の専門教育終了者(Bカテゴリー)に重点を置き、文教予算の約70%を投じて外国人追放(Localization または Africanization という)を意図してきた。その成果が徐々に目に見えるようになり、1969年現在年間大学卒350名、中等学校卒6500名に達し、ほぼ目標達成が確実になつたのである。一部には文科系



卒業生の就職難さえ散見されるようになった。ここにおいて、中・高等教育最優先という緊急政策を改め、小学校教育を基盤とした国民皆教育の方向へ大変換を行なつたわけである。

(2) 第2次計画期間内の中・高等教育卒業者の要求見通し

1980年という長期間にわたつては、中・高教育修了者の需給見通しは立つたとはいえ、第2次5カ年計画の期間(1969年7月から1974年6月まで)内では、どんな状態にあるだろうか。この概観は、つぎの表に示す通りの予想である。

第4表 第2次5カ年計画人材需給見込

学 歴 区 分	専攻区分	5年間の 需 要	適 格 者 供 給 数	過 不 足
A カテゴリー (大学卒) (小 計)	理 科 系	2.233	1.459	- 774
	文 科 系	1.560	1.268	- 292
	-	3.849	2.751	-1.066
B カテゴリー (中等学校卒後 1~3年の専門教育)	-	12.333	10,227	-2.106
C カテゴリー (中等学校卒)	-	13109	13,109 以上	過剰気味

各カテゴリーの内容を見ると、職種によつてはかなりの不足が見られる。たとえばAカテゴリー(大学卒)の中では、土木技術者、測量技師、医師、経理士などに著しい不足が見られる。

(3) *Localization* の進行

従来イギリス人や、その配下にあつて中間層を形成していたインド、パキスタン系の人々 現地では *Asiain* と総称する — が占めてきた中・高級のポストを、現地人が取りあげる。これが現地人化 *Localization* であり、アフリカ人化 *Africanization* であり、タンザニア化 *Tanzanianization* である。

第1次5カ年計画の途中に、既述のようなアリュージャ宣言が行なわれ、

有力私企業の国有化が推進されることになった。人材不足はこれによつて人材飢餓に陥つたといつても過言ではない。1969年の調査によると、80余を数える公社公団のトップ・マネジメントは、その50%程度がいまだに非タンザニア市民が占めていた。

現地人化の雄手は、何はともあれ公務員の分野である。人事行政の中心機関である中央人事庁では、年2回公務における現地人化の進展状況を公表しているが、その進行は相当急テンポであることは明確である。

第5表 中・高級官職の現地人化状況

(各年とも12月末現在)

年次	1961	1963	1965	1967	1969
タンザニア市民数	1,170	3,083	3,951	4,937	内訳不明
外国人数	3,282	2,306	2,001	1,817	"
総数	4,452	5,389	5,962	6,754	"
現地人比率(%)	26.1	57.2	66.3	73.1	81.0

ここで問題になるのは、外国人を追放して現地人化を進めるあまり、未熟で経験不足の若いエリートたちが、エスカレーター式に昇進することの弊害である。第2次5カ年計画においては、この欠陥を除くために職場研修と各種の職務体験を与える方策が考えられている。とくに人材不足がはげしい管理者、経理士、技術者、医者などについては、諸外国の援助による研修施設の拡充強化が計画されている。

## 7. タンザニア政府の人事行政機関

タンザニア政府の人事行政は、近年制度的にもタンザニア化しようという動きは強いが、やはり今だに旧宗主国イギリスの影響が強く残っている。法令、職名、処遇などにはかなりの進歩を見るものの、制度的骨組は1968年のフルトン報告書による大改革以前の、伝統的イギリス政府人事行政と大差はない。

### (1) 人事行政機関

一党独裁(TANU党)の下における強力な大統領は、局長以上の任免を直接行なう人事行政の最高責任者である。しかし後進国とはいえ、約8万を

数える国家公務員の任免その他の人事管理を、直接実施することはできないので、つぎのような管理体制で事に処している。

(1) 首席公務員 *Head of Civil Service* 大統領官邸に事務次官の最右翼のポストである大統領府次官を首席公務員とし、公務員の人事関係の仕事を統括させている。このポストは、わが国の場合は、実質的には官房長官に相当する。

(2) 大統領府中央人事庁 *Central Establishment Division President's Office* .

罪者が2年間派遣されていたところで、兼務の国務大臣を制度的には頭にいただいているが、実際は各省事務次官中第3席（首席公務員、大蔵次官につぐ）である中央人事庁次官が統括している。所管する仕事は、つぎにあげる人事委員会が所管する試験以外のあらゆる人事管理である。すなわち、定員査定、人件費予算の編成、等級決定、給与決定、勤務条件の決定と管理、労仲の協調、昇任昇格候補者の人選、人材開発など広範な仕事を行つている。

(3) 人事委員会 *Civil Service Commission*

イギリス流の人事委員会で、次官級の委員長の下に非常勤の人事委員2人をそろえ、採用試験、昇任試験それに見習期間（通常2年間）終了者の恒久定員化の認証を行つている。なお、年俸3,480シリング（中等学校卒業者の初任給）から36,800シリング（本省課長級）までのポストの任命権を持つているが、これは中央人事庁が推せんした候補者を試験し、うち1名を選び辞令を交付するだけのことである。

地方公務員については、地方公務員人事委員会、協同組合職員については全国協同組合人事委員会など、広義の公務員についてはそれぞれの人事委員会があるが、その業務範囲は国家人事委員会とはほぼ同じである。

(4) 職務の分類（公務の構造）

タンザニア政府の公務員は、総勢約8万名である。ちなみに地方公務員は約54,000名、協同組合職員約20,000ないし25,000名と推定されている。これらの職員は、それぞれの職種（*cadre*）と等級（*grade*）とによつて相対的な職務の分類、格付けがなされている。

(1) 各省共通職種 *Common cadres*

中央人事庁が直接各省人事まで支配できるものと、大蔵省が支配できる会計職員とからなっている。1968年12月17日現在の共通職種の内訳はつぎの通りである。

第6表 共通職種の实情

職 種	定 員	実 員	欠 員
行 政 職	478	312	-166
人 事 職	127	98	-29
執 行 職	514	449	-65
書 記 職	3,996	4,147	+151
秘書・タイピスト	1,162	520	-642
調 達 職	428	388	-40
庶 務 管 理 職	133	91	-42
電 話 交 換 手	140	133	-7
会 計 職	約350	約250	約100

(2) 各省専門職種 *Departmental Services*

たとえば地方省における地方政庁財政官、農林省における農務官、経済企画省におけるエコノミストなどのように、各省に必要な専門の職種で、総計40000名にのぼる多数の公務員がこれに区分されている。

いま農林省農務局の職種と席次を示すと、つぎのようになる。

(大学卒を前提とするもの)

- 農務局長 (年俸43,740シリング) 1ポスト
- 首席研究官 (年俸41,400シリング) 1ポスト
- 農務局次長 (年俸37,800シリング) 5ポスト
- 上席研究官Ⅰ級 (年俸37,800シリング) 2ポスト
- 上席研究官Ⅱ級 (年俸36,800シリング) 2ポスト
- 上席農務官 (年俸36,800～  
34,220シリング) 15ポスト

- 研究官Ⅰ級（年俸 3 3.0 0 0 ～ 2 9.4 0 0 シリング） 1 2 ポスト
  - 農務官Ⅰ級（年俸 3 3.0 0 0 ～ 2 8.2 0 0 シリング） 2 3 ポスト
  - 研究官Ⅱ～Ⅲ級（年俸 2 1.7 2 0 ～ 1 5.9 4.0 シリング） 2 8 ポスト
  - 農務官Ⅱ～Ⅲ級（年俸 2 1.7 2 0 ～ 1 4.6 4 0 シリング） 7 2 ポスト
- （中等学校卒を前提とするもの）
- 首席現場官（年俸 2 8.4 6 0 シリング） 2 名
  - 上席現場官（年俸 2 5.7 2 0 ～ 2 4.6 0 0 シリング） 2 0 名
  - 現場官Ⅰ級（年俸 2 1.5 4 0 シリング） 5 1 名
  - 現場官Ⅱ～Ⅲ級（年俸 1 9.2 0 0 ～ 1 2.8 0 0 シリング） 2 5 6 名

このような職種の体系の中で、すでに述べたように現在ではまだ教育水準が低く、しかも現地人化を急ぐあまり、低学歴者を任用している例が少なくない。たとえば、大学卒を前提とする農務局高級職 1 6 1 ポストのうち、1 9 6 8 年現在大学卒は 6 6 名、高等卒相当 1 3 名、欠員 5 5、残る 2 7 名は中等学校以下の学歴の人たちであつた。ただし大卒 6 6 名中、外国人が 4 9 名もあつたのであるから、そのほとんどが引揚げた現在、非学卒者の比率はさらに高まっているはずである。

### (3) 操作職種 *Operational Services*

各省共通職種や専門職種の下にあつて、補助ないしサービスの仕事を担当する。職種は事務補助の分野でメツセンジャなど 1 5 職種、屋外作業の分野で農薬散布人など 2 3 職種、一般雑役の分野で掃除夫など 5 6 職種、技能の分野で大工など 6 2 職種、計 1 5 6 職種がある。これは筆者が約半年がかりで分類し、新しく公務員として定員化されたものが約 2 0, 0 0 0 名もあり、総計約 3 5, 0 0 0 名にのぼっている。

#### (ハ) 任用制度

公務員は原則として競争試験によつて採用される。しかし試験とはいえ、つねに筆記試験が行なわれるわけではない。大学卒業生、看護婦など、不足のはげしい分野は、免許状所有者に対し面接により採用しているわけである。

公務における要員計画を担当する中央人事庁では、毎年末になるとタンザニア人で大学卒業予定者を 1 人 1 人リスト・アップし、官民各界に人材を配給する。年間現在 3 5 0 名程度の大学卒業生のうち、公務に採用するのはほぼその半数である。

毎年6,500名程度の卒業生を出す中等教育修了者（そのうえの専門教育修了者は1,200名程度）に対しては、中央人事庁は公務希望者に対する就職あつせんを行なっている。外国人追放後の欠員が多いため、毎年2,000名程度が人事委員会の試験を経て採用される。

同じ職種の中での昇任、ならびに上級職種への昇任 — たとえば執行職から行政職への異動 — は、すべて人事委員会の昇任試験によつて行なわれる。しかし同じ各省共通職種内の昇任試験に際しては中央人事庁、各省独自の専門職種にあつては各省が、それぞれ用意する昇任候補者名簿に登載された者でない限り、受験はできない。公務部内に適格者がいない場合には、地方公務員および公社公団職員、民間人の順で公募するが、それでも適格者がいないときは外国人を募集する。

## (二) 給 与 制 度

タンザニア政府の給与問題を論ずる場合には、すでに古典化しているとはいえ独立直前提出されたタンガニカ給与委員会の報告書を無視することはできない。これはアフリカ第1の行政学者A・L・アジュー（Adu）氏を委員長としたところから、俗にアジュー報告書と呼ばれ、いまなおこの国公務員給与の基本線をなしている。

この報告書は、まず人件費を政府総支出の40%以内に抑え、職務分析によつて職種を大別し、市場価格と生活費を考慮して給与を決めるという方針で貫かれている。その後自立路線の確定、国有化政策の採用など、新しい環境の下において、たとえば1967年の高級官職の給与10%削減令など、タンザニア流の社会主義路線への修正は行なわれたが、給与体系はもちろん、俸給表そのものも過去5年間据置きとなつている。

給与はあくまで本俸1本槍で、超過勤務手当を含め給与的な手当はいつさい付かないのが慣行になつている。一方、1963年の物価を100とした場合、1968年には128.2と物価指数が上昇し、1970年からはインフレ傾向が強まつたにも拘らず、俸給表の改訂はもちろん手当の復活も行なわれなかつたため、公務員の生活はかなり苦しくなつている。

現在俸給表としては、特別職に相当する大統領や大臣のそれを除き、つぎのようになつている。（1シリングは50円相当）

- 指定職俸給表 年俸37,800～50,400シリングの間で、本省局長級以上に適用
- 行政・専門職俸給表 大学卒を前提とするもので、年俸14,780～36,800シリングにまたがる。4等級に細分されている。
- 執行・技術職俸給表 事務系の執行職と技術系の各職種向のもので、中等学校を出て1～3年の専門訓練を受けたものが使い、年俸6,000～31,460シリングの間に計り等級がある。
- 書記技能職俸給表 年俸3,480～8,400シリングの間に計2等級がある。
- 補助職俸給表 年俸1,584～3,816シリングの間に3等級がある。  
1970年7月よりそのまま「操作職俸給表」を改称された。

なお、これら各俸給表をグラフによつて比較すれば、添付資料№5のようになる。このような俸給表の構造は、アフリカの旧英国植民地各国に、すべて通用するものである。

#### (ホ) 勤務条件

週6日制、計40時間労働であるが、午前7時半から午後2時半まで（土曜日は12時半まで）中食抜きの無休息勤務である。外国人職員には通常1月に3日半の割（イギリスおよび共産諸国出身者は5日、インド、パキスタン系は2日）で海外休暇が与えられるが、現地人は年3週間の有給休暇をもらっている。

休暇は勤務条件の中で最も重視され、植民地時代からの慣行として休暇手当および休暇旅行手当の制度がある。休暇手当は、本人に対し俸給のほか毎年休暇をとる際、40シリングを雑費支弁のために与えるものである。一方休暇旅行手当は、3年に1回家族全員を含み平均1人当たり20シリング支給され、故郷への帰省旅費となる。

わが国の共済制度と似た公務員共済基金や、退職年金制もある。定年は55才である。

#### (ヘ) 人事行政の課題

独立後10年、1971年のタンザニア政府は、人事管理の面からして、大きな問題に直面していると言わざるを得ない。それは、片や社会主義路線

による自主政策をかかげ、国家のリーダーシップによる計画経済を推進するため、公社公団を含めた広義の公務員が急増している事実を、どう処理するかと言うことである。1967年のアリュージャ宣言以来、公務員は名目2倍（操作職種の新設による）、実質約40%増加している。しかも生計費の上昇にも拘らず、俸給表の改訂が行なわれていないため、たとえ等級格付けのせり上げにより実質的給与改訂が行なわれているとは言え、公務員の生活苦は年とともに深刻化し、いずれ全面改訂が必要となるであろう。こうして、人件費の増加による財政圧迫は、政府を苦境に追いこむことが予想される。

いま一方は、現地人化の問題である。なるほど頭数のうえでは、中・高級官職の現地人比率は1970年1月現在81%を越え、1980年までに人材の自給は確実になつた。しかしこのような急速な政策は、行政能率という面からみて、どんな結果を及ぼしているであろうか。筆者が着任してほどなく、イギリス政府の財政緊縮政策の一環として、旧植民地に対する人材援助の制限が行なわれた。1968年の新年度がはじまる7月、さらに翌69年の7月と目に見えてイギリス人が引揚げた。同時にイギリス人の下で№2の地位を占めてきたインド・パキスタン系職員も契約期間の終了とともに契約更新ができず、多数が止むなく故国に引揚げた。その空白を埋めるために、思い切つたタンザニア人の昇任が行なわれたわけである。

このようないわば政策的な昇任は、たとえ現地人には観迎されたところで、三つの重要問題を持ちこんだ。第1は、一足飛びに昇任したため、行政能力が地位にともなつていないことである。係長級の現地人で中等教育を受けただけの男が、わずかの間に局長以上のポストに就けばどうなるか。言わずと知れたとおり係長的センスでトップの仕事をする。意思決定はできず、手続や体面だけにうるさい。自信の不足がはなはだしい。第2は、同じ現地人の中でも、やはり「黒」でなくては昇進が遅いことである。教育熱心で経済的に優位を占めるインド、パキスタン系の新しいタンザニア市民は、能力はあつても次官以上のトップになることは困難である。第3は、昇任した現地人は、従来外人が占めていたポストに就くと、かつて外人がもらつていた同じ額の給与を取るという事実である。1人当たり所得70米ドル以下（490シリング程度）というこの国で、高級官僚がイギリス人並の高給をとつてよい



ものだろうか。

このような二律背反的現状の下で、いま一つ年とともに深刻化してゆくのは、中等学校以上の高学歴者の就職問題である。現に中等学校卒業者の約3分の1の年2,000名、大学卒の4分の1の120名程度——とくに文科系——は、国内に就職の機会がない。国有化政策の進展により、一時的には就職の機会は増えたが、先業がエンジョイしたほどの早い昇任は期待できず、年とともに機会は乏しくなる。企業の投資意欲は減退し、民間の求人は漸減する。すでにダル・エス・サラームなどの都市には、高学歴者の遊民が増えている。1967年、イスラエルのキブツと中共の紅衛兵をまね、中等学校以上の卒業生を対象とし、軍事教練と農耕教育を柱とする2年間のナショナル・サービス (*National Service*) を創設し、これらの遊民の撲滅と農村開発を意図したものの、高学歴の若者の間ではきわめて不詳である。公務以外に就職の機会がほとんどないだけに、単に人事行政の問題だけではなく、タンザニア全般の社会問題となることが懸念されている。

#### 8. タンザニアに対する諸外国の技術援助

いまやタンザニアはアフリカにおける非同盟諸国の旗頭として、世界の注目を浴びている。とくに1970年正式に着工された中共によるタンザニア—ザンビア鉄道の建設工事によつて、その経済効果に異論を持つ者も、政治的意図についてはにわかに着目するようになった。日本大使館のすぐ前にある首都ダル・エス・サラームのインターナショナル学校には、1968年9月現在35カ国の外国人子弟が学んでいた。1970年5月には、43カ国の外国人が通学するようになっていた。その相当部分は大使館員の子弟ではあるが、いわゆる専門家としてこの国に招かれた東西各国の技術協力派遣者の子供たちが大部分であつた。

##### (1) 諸外国の援助の概要

この国の予算制度は、わが国のそれとは違い、1968/69年度の数字を入れて示せば、つぎのようになっている。(単位シリング≒50円)

• 一般会計 *Recurrent Expenditure*

1 0 5 1 . 4 1 4 . 5 0 0

全省経費	<i>Consolidated Fund Service</i>	1 7 4. 2 9 6. 1 0 0
各省経費	<i>Supply votes</i>	8 7 7. 1 1 8. 4 0 0
• 開発会計	<i>Development Expenditure</i>	7 0 4. 5 4 0. 5 8 0
( 総計 )		1. 7 5 5. 9 5 5. 0 8 0
	( 円換算	8 7 7 9 7. 7 5 4. 0 0 0 )

つまり、年間邦貨換算約1.000億円足らずの国家総予算で、このところまかなっているわけである。ところが1964/68年の4年間について見ると、開発会計を中心とする公共支出の34.5%は外国よりの借款と贈与でまかなっている。要するに、年間邦貨で約120億円程度の国外資本調達(借款と贈与を含む)が必要なわけである。

1969年7月に発足した第2次5カ年計画では、第1次5カ年計画の反省に基づき、できるだけ有利な援助供給源を探し、これまでのような性急に外資を調達する態度を改めることにした。添付資料№6には、1968/69と1969/70の両年度における、このような態度の変化を察知できるような、各国別の援助状況を示している。しかしながら、5カ年間に総額80億シリング余(邦貨4.000億円)という巨大な投資予想額は、1970年度のGNP60億シリング(約3.000億円)というこの国の経済力から見た場合、相当の外国資本の導入を計らねばならないことは明らかである。

第2次計画における政府の直接投資は30.6億シリング弱、公社公団への投資6.5億シリング(除公社公団独自の投資)計37億シリング強の政府投資となつている。このうち、外国の援助を引当てにしているのは全体の43%の16億シリング(800億円)である。したがって、これまでの援助実績の30%程度の増加がなければ、目標は到底達成できないわけである。

(ロ) 最近の援助の内容

いま派遣期間後半の1年間におけるおもな外国援助協定の決定を、具体的に列記してみればつぎのようなものがあげられる。

- (1) デンマークによるイリシガ師範学校建築資金贈与(14,800,000シ

リング)

最高1,480万シリングの建築費を贈与するとともに、最初の6年間教授陣の半数をデンマークから無償提供する。年間180名の中等学校教師を養成。(1969年4月28日発表)

(2) カナダによる飛行士養成センター運営援助(3,154,800シリング)

国立見習工養成所(ダル・エス・サラーム所在)内のパイロット養成センターに5人のカナダ人教官を派遣し、同時に、タンザニア人のカウンターパートをカナダに派遣し、さらに必要器材を提供する経費の贈与。

(1969年5月25日発表)

(3) スウェーデンによるキダツ発電所建設計画調査費援助、(3,750,000シリング)

キダツ発電所建設の調査費として、上記金額を贈与し、スウェーデン国際開発庁(SIDA)が調査を実施。(1969年6月6日発表)

(4) 中共によるスポーツ会館の贈与(2,000,000シリング)

ダル・エス・サラーム市の国立スタジアム近くに3階建のスポーツ会館を建て、150名が宿泊し、250名が練習できるようにする。

(1969年6月18日発表)

(5) 西独クベル・ステイフツング基金によるルシヨオト総合開発基金贈与(7,000,000シリング)

旧独領時代の避暑地ルシヨオトの総合開発に対する財団の贈与。

(1970年1月17日発表)

(6) スウェーデンによる給水事業援助(20,711,100シリング)

すでに2回にわたり、53,000,000シリング強の借款を与えてきたが、新しく上記金額を追加するもの。(1970年2月9日発表)

(7) カナダによる経済援助(35,000,000シリング)

1961年以来カナダは約1億シリングを支出し、陸軍および空軍の訓練を行なってきたが、1969年度をもつて終了した。これに代るものとして各種経済援助の借款を与えるほか、135名にのぼる専門家を派遣する。(1970年1月28日発表)

(8) ノルウェーによる大学校舎贈与(4,500,000シリング)

ダル・エス・サラーム大学に、1年以内に3棟の校舎を贈与。

(1970年2月27日発表)

(9) ノルウェーとデンマーク共同による中等学校4校の施設増強、(21,000,000 シリング)

ムトワラ、セングラマ、ソングアおよびバガモヨの4カ所に中等学校の施設を増強するもので、世銀を経由。(1970年2月24日発表)

(10) オランダによる集団職業病病院の建設援助。(492,000 シリング)

ダル・エス・サラームにアフリカ最初の職業病病院を作るというもので、建築費と器材を負担し贈与する。(1970年2月25日発表)

(11) 世界銀行による東アフリカ共同体事業に対する借款。(364,000,000 シリング)

(12) 東アフリカ3国の共同体経営の鉄道事業に294,000,000 シリング、同じく電信電話事業に対し70,000,000 シリングを融資する。

(1970年1月9日発表)

これらの援助は、新規事業として約束されたものの一部であつて、漏れているものや従前からの継続にかかるものも少なくない。しかしこのような援助の中から見て、つぎのような結論が引き出せるようである。

#### 北欧諸国の援助増大

フィンランドを加え、北欧4カ国の援助はますます強化されている。中でもスウェーデンは、同国の6大重点援助国の一つとしてタンザニアを選び、技術援助による専門家派遣も多い。(タンザニア政府も唯一つの外人募集事務所をストックホルムに開いている。)

#### プロジェクト援助

独立直後は行政経費の一部を負担してやる形の援助が多かつたが、最近では特定のプロジェクトを資金と人材(技術)の両面から援助する形に変つてきた。

#### 国連関係援助の充実

大型援助は国連(世界銀行、第2世銀を含む)中心になる傾向にある。スウェーデンのように、UNDPに多額の拠出をする反面、その支出に当つてはスウェーデン人を使わせるという方式を取つているところもある。アメリカAIDの方針も、漸次国連を経由する方向に向つているようである。

(ハ) 技術援助の実情

独立後10年、独自の自立、非同盟政策によつて着々と成果をあげているとは言え、所詮人材の自給にはほど遠い。前に詳しく述べたように、第2次5カ年計画期間の1969年7月から1974年6月に至る間にも、短大高等卒に相当するBカテゴリー以上で、総計3,172名の不足が予想されている。

(1) 外国人採用の形態

この国が外国人を雇用 — 技術援助による派遣者を含む — する形態としては、大別してつぎの4種類がある。

① 指定恩給受給者 *Designated pensionable*

イギリス系の旧植民官僚の残りで、定年の55才まで、かつてと同じ特典を持つて勤務している。1968年イギリス政府の緊縮政策の一環として、この区分の者にイギリス政府による恩給補助その他の特典が打ち切られ、多数が帰国したが、1970年復活の話しがついた。(再改は未確認)

② 指定契約者 *Designated contract*

イギリス系で契約により来た人々で、恩給の代りに契約終了時に在任中の給与総額の4分の1の一時金 *Gratuity* を受ける。

③ 非指定恩給受給者 *Non-designated Pensionable*

インド・パキスタン系の旧植民地官僚の残りで、定年の55才まで勤務できる。局長級にも相当残っているが、かなり中・高齢化している。

④ 非指定契約者 *Non-designated contract*

最近募集されてくる外国人は、ほとんどこの区分である。日本からの専門家や協力青年隊員もこの区分に入っている。

(2) 外国別技術援助状況

外国別の技術援助の実数は、最近秘扱いになつているため、断片的にしか入手できない。しかし1962年1月(独立直後)から1966年6月末までの4年半の間に受入れた技術援助者の出身国別実数は次の通りであつた。

( 派 遣 国 )	( 派 遣 者 数 )
イ ギ リ ス	5 4 9
ア ラ ブ 連 合	4 6
イ ン ド	2 0
ア メ リ カ	1 3
ユ ー ゴ ス ラ ビ ア	1 0
ポ ー ラ ン ド	7
ブ ル ガ リ ア	6
ソ 連	5
チ エ ツ コ ス ロ バ キ ア	5
オ ラ ン ダ	3
デ ン マ ー ク	3
ス エ ー デ ン	2
西 ド イ ツ	2
ジ ヤ マ イ カ	1
マ ラ ヤ	1
イ タ リ ア	1
( 計 )	6 6 4

しかし1964年の第1次5カ年計画が順次実行に移されてゆくにつれ、同時にイギリス人の大量帰国によつて、スエーデン、カナダ、日本などの新しい技術援助国が大きく登場してきたことは、つぎの計画案からもわかることである。

### (3) 各国別援助割当制度(案)

1969年10月、わが国の前タンザニア大使吉田健三氏が、帰国の際提案された「計画を立てて援助要請をして欲しい」というアイデアに基づき、当時外国人募集の任に当たっていた中央人事庁では、第2次5カ年計画の政府の外国人需要を調べ、各国別割当数を決め、各国別に交渉を開始した。これが「助言ないし専門的職員募集計画」で、俗に「各国別割当制度」というものである。

この計画では、相手国の国情(つまりは中立ないし社会主義国の優先)



宅と医療を負担する。現在日本、スウェーデン、カナダ、スイス、イスラエル、北朝鮮の6カ国がこの方式による。

(2) 必要経費折半方式

派遣旅費は全額援助国が負担するが、生活費の大部はタンザニア側で負担する諸国（アメリカ、UN、デンマークの3国）と、旅費と生活費の双方とも折半する国（イギリス、オランダの2国）とがある。医療は無料だが、住宅に対しては、タンザニア側が支給する給料の10%を、家賃として払わねばならぬ。

(3) 必要経費全額タンザニア負担方式

派遣旅費、生活費など全額タンザニア側で負担する。つまり人材だけを割受するというもので、東欧諸国と西ドイツがこの方式である。

(5) 派遣期間

一般に温帯に位置する諸国からの派遣期間は、1回24カ月が普通である。インド、パキスタン、アラブ連合などでは1回3～4年となっている。

(6) 専門家と各国ボランティア

1970年4月現在、タンザニアには約2000名の外国人が勤務していた。うち約500名が専門家として国連はじめ諸外国の技術援助職員、約450名が各国ボランティア（*Volunteer*）である。アメリカの平和部隊は、現地の不評を買い、イギリスのボランティアとともに減少している反面、日本、ソ連、カナダ、スウェーデン、フィンランドなどの派遣者は増えている。

なお諸外国の技術援助のなかで公表されていないが、相当な数にのぼっているのは中共および北朝鮮の派遣者である。中共は、タンザニアザンビア鉄道建設工事関係者を除き、ゲリラ戦指導、警察通信網建設、警察官教育などに相当数が従事している模様であった。一方北朝鮮は、TANU党青年部の指導にあたるため、数10名が来ているようであった。しかしこの両国の派遣者は、いつさい表面に出ず、とくに行政ポストには就いていない。

(二) わが国の技術援助

タンザニアに対するわが国の技術援助は、官庁系と民間系とに2大別でき



ることは言うまでもない。後者としては、1970年4月現在、進出企業7  
 企業関係は別として、2～3名の例はあるが、いずれもプラントや原材料の  
 売込みに対するもので、大勢に影響するほどのことはなかつた。一方官庁系  
 としては、1970年5月現在、OTCAによる専門家10名（家族とも計  
 24名）、海外協力青年隊関係約100名が全国各分野で活躍していた。

これらの人々の活躍は、時折紙上に紹介される各種の記事の中にも散見で  
 きたが、とくに特筆したいのは、第2次5カ年計画に対する前記の割当制度  
 の中に、つぎのような要請がなされたことでわかるように、実績が大いに買  
 われたことである。

第7表 第2次5カ年計画（1969/74）  
 対日技術援助要請（案）

職 種				人 数	
土	木	技	師	30	
機	械	技	師	30	
電	気	技	師	14	
ラ	ジ	オ	技	2	
か	ん	が	い	技	11
農	業	技	師	15	
水	産	技	師	3	
農	業	水	利	技	12
機	械	技	手	4	
電	気	技	手	4	
水	産	技	手	4	
製		図	工	4	
( 計 )				133	

この表は、技術系のみで、事務および行政の分野では記述されていない。  
 そこで行政および教育関係により重点をおくよう、現地大使館に反対提案を  
 お願いしたところであつた。

なおこの際、現地政府の人事管理の一環を直接担当してきた体験からみて、

現地政府の日本に対する一般的評価を明らかにしておくことは無益ではあるまい。確かにタンザニアは大統領以下「黒人によるアフリカ統治」を念願としているところから、西欧自由諸国に対して反対の行動をとることが多い。しかしこの国の社会主義の定義は、一般のそれとは少々違うことを忘れてはならない。

タンザニア政府の多数の意見は、北欧諸国およびカナダは「社会主義国」であり、わが国は「中立国」に分類されている。つまり一般の理解より、左に一コマ、目盛りを移動した程度の理解なのである。

#### 9. タンザニアに対する技術援助上の問題点

現在の世界的課題は何であろうか。そこには二つの大問題が眼に映るわけである。一つは全人類の3分の2を占める後進国の人々に対する、いわゆる南北問題である。いま一つは、残る3分の1の先進国の人々が直面している公害問題であろう。

技術援助は、いうまでもなく南北対策の一つである。豊かな北はますます豊かに栄え、貧しい南は年とともに貧困化している。しかも後進国には共通的に人口爆発が起つている。経済成長は人口増加に相殺され、経済開発は進まず、1人当りの国民所得は増加どころか逆に減少する傾向にある。

タンザニアの場合、第1次5カ年計画が始まった1964年の人口960万人に対し、雇用者は農林関係16万人余（おもにサイザル農閑労働者）を含め計35万人（3.8%）、国民1人当りの国民所得386シリング（約19300円）であつた。第1次5カ年計画から第2次計画へ移行した1969年には、人口は1300万名に増えたにも拘らず、雇用者は35万人とほとんど変わらず（2.8%）、1人当り国民所得は462シリング（23,100円）となつた。しかしその間における平均物価上昇は25%であつたため、実質生活程度はむしろ低下したわけである。

幸いアフリカ諸国のわが国に対するイメージは悪くない。タンザニアの場合、3回にわたるイギリス「エコノミスト」誌の日本賞讃は、現地人識者に少なからず影響を与え、有色人種唯一の先進工業国として、ごく一般人にも知られている。1968年5月着任したころは、街頭でよく子供に「チノ」（支那人の

意味)と呼ばれた。それが1969年後半から、いつとはなく「ニッポン」と呼ばれるようになった。折から中共の大々的進出にも拘らず、このように日本の滲透があつたのは、繊維からラジオ、ラジオから自動車へと、急激に進出する日本製品を否応なしに見たからであろう。

日本では、現政府の左傾、国有化政策など意識するだけでなく、対日輸出額の50%相当額しか輸入を認めないという貿易制限措置(原料品輸入などを除く)を詰問する向もある。しかし、自由貿易では著しい片貿易になることは確実であり、強いては両国の国際関係に影響し、さらには黒人アフリカ諸国の反感を買い、同時にザンビア、コンゴなどからする銅など非鉄金属輸入のルートを閉ぢる結果にもなりかねない。

この際、大局的見地に立ち、恒久的援助対策を確立すべきではあるまいか。経済援助は諸般の情勢から東南アジア中心になるのは止むを得まい。しかし国連を中心舞台として外交政策を展開しようとするからには、たとえばイスラエルが行なっているように、この地域に対して技術援助を中心とした援助の手をまず先行させ、やがて自由陣営第2位の経済力にふさわしい経済援助に移行するよう、次のような諸点に留意しなくてはなるまい。

#### (イ) 技術援助の位置づけ

なるほどわが国の後進国援助額は10億ドルの大台を越え、1975年以降にはGNPの1%として、年40億ドルの援助を行なうことになるかも知れない。しかしこれはあくまで援助総額について論ずる場合のことであつて、こと技術援助については、現地にあつて見ればまずはその位置づけからして、大きな疑問を抱く次第である。

#### (1) 技術協力と経済協力との関係

現地におけるわが国の技術協力に対する意見として、「貿易政策の一環としての経済協力を、技術協力という斥候を使つて具体化させようとするのではないか」という声がある。OECD傘下諸国の中で、援助総額に対する技術協力の比重が著しく低く、しかもヒモ付経済援助が多いとあつて、マクロ的に見ればなるほどこの批判も否定できないわけである。

このような考えを改めさせ、あるべき姿の技術援助とは、どのようなものであろうか。

① 技術援助の優先的独立

後進国、とくに若いアフリカでとくに不足している資源は、まさしく人的資源である。人材確保という基盤なくしては、資金や資材などの物的援助は宝の持ちぐされになり、さらには汚職や相手国民を怠惰に誘う温床にさえなっている。すべからず技術援助を最優先し、相手国の人材強化につとめ、その素地の上に経済援助を行なうようにすべきである。

② 非採算的技術援助の重視

日本の技術援助は、相手国の要求を鵜呑みにして受付け、その後将来の経済効果を尺度にして序列化し、実施に移しているように見えてならない。民間企業で手をつけ得ないが、長期的に見れば大きな効果を生む行政改善とか学校教育充実などの援助は、諸外国にくらべて多くない。このような直接採算に乗らない援助こそ、O T C Aなどの政府関係機関において、重点的に取り上げるべきである。

(2) 技術援助の姿勢

日本からの技術援助は、すでに述べたように大部分が日本側の「手弁当派遣」である。たとえ先方国の要請に源を発した派遣であつても、日本側が必要経費の全額を負担するケースが多いため、派遣者の勤務にまつわる諸問題に関して、ともすれば双方で見解の相違をきたすことがある。

わが国からタンザニアに派遣された専門家は、現地政府の1員として行政組織の中に組み込まれ、現地政府の秘密を守り、現地政府に忠誠を誓わねばならぬ。派遣者の相当部分が公務員であるというわが国の特色からみて、二重忠誠心は少なからぬ負担になる。この点、明確な指針が示されていないのは、まことに残念なことである。

今後、技術援助者が後進国の重要な地位に就く例が増えるにつれ、派遣期間中はその国の一員になり切る心構えが必要になるに違いない。

(ロ) わが国の技術協力体制

わが国の技術協力は、政府ベースは原則としてO T C Aを窓口として運営されている。したがって外交ルートに乗り、たとえ外交官特権は持たなくとも、日の丸を背負って赴任するわけである。しかし、派遣者を中間に置いて、日本と相手国との間には、どのようなコミュニケーションがあるであろうか。

程度の差こそあれ、専門家のみならず青年協力隊員の人選も大きな隘路になつている。生涯雇用と年功序列との関係に加え、語学力と国際経験の問題もあつて、公務員ないし準公務員の中から、個人ベースで人選されている現状でよいであろうか。今後予想される技術協力の要請増加に対し、どのように対処すべきであろうか。

#### (1) *O T C A*業務のシステム化

現在のように、1件1件、さらには日常定例業務についても、そのつど個々別々に処理する体制では事務処理に長時間を要する。また、たとえ担当者に熱意があふれていても、大量処理はむづかしい。*O T C A*業務のシステム化こそ、焦眉の急と考える。

##### ① 技術協力の需要調査

現在のところ、諸外国の公式機関がおもに在外公館を通じ要請した件に対し、*O T C A*が受けて立つのでは、協力の積極さが失われる。このため、少なくとも年1回、技術援助できる分野や人材などをリスト・アップし、*P R*資料として広く配布するとともに、技術援助専門家よりなる需要調査ミッションを派遣し、各国の需要を調べる必要がある。

##### ② 国内技術協力要員の確保

要員の人選難がわが国技術協力のネックであるからには、まず養成をはかるとともに、喜んで後進国に出ようという気にする刺激が必要である。このために、国内向*P R*活動を盛んにし、各募集からマスコミを使った公募制に切り換えるべきである。また、不足する分野の要員研修も必要であろうし、後述するような生活上の不安解除もぜひやらねばなるまい。かつて要員不足になやんだスウェーデンで、どうやっているかを参考にしたいものである。(筆者は、1969年夏、この問題を研究するためスウェーデンに私費出張をしたが、大いに考えさせられた次第である。)

##### ③ 現地駐在官による分権管理

技術協力を円滑に行なうには、外務省とくに在外公館と*O T C A*との協力関係の調整が必要になる。このため、外務省には一般的政策面のチェックを担当してもらい、実施面は*O T C A*に責任を持たせる、いわゆる「計画と実施の分離」が望ましい。*O T C A*部内について

いえば、現在のような断片的かつ権限の弱い人数の現地駐在官を置くのではなく、アメリカAID、スウェーデンSIDA、あるいはフォード財団などのように、強力な駐在官を設ける必要がある。派遣の調整、プロジェクトの選択、援助方法の検討など、予算と権限とをつけて地域ブロックごとに駐在官を配置すれば、肌目の細かい能率的運営ができるはずである。

## (2) 国連および諸外国との連携強化

現在の後進諸国における技術援助受入れの実情からみると、2国間協定によるものより多国間協定（たとえばタンザニア対北欧4カ国）、多国間協定より国連関係というように、特定援助国の色彩を薄くしたい意向が強まっている。国連の派遣は、国連予算の制約により数の限度があるが、これさえなければ、後進国はさらに喜んで受入れられるわけである。わが国の場合、後進国に対する著しい片貿易という宿命をかかえているだけに、2国間協定の将来は、かならずしも明るいとは限らない。この際、つぎのような実例を十分考慮せねばなるまい。

### ① UNDP等の利用

スウェーデンの例からわかることは、思い切つてUNDPへの拠出を増額し、その一定部分を自国関係で占めるという方法のメリットである。一度国連の窓を通すことにより、二重の好評を受け、しかも関係諸国の反対も少ないのである。アメリカAIDや平和部隊も、国連経由の方式に切替えたい意向である。

### ② 外国人の契約派遣

カナダが行なっているように、派遣要請のあつたポストに対し、自国民の適格者が得られなかつた場合、外国人を募集したうえで、カナダ派遣として送り込む方法がある。筆者自身に対して、スウェーデンからこの種の引合いがあつたことも付言しておきたい。

### ③ プロジェクトに対する協力申入れ

黒人アフリカにおけるイスラエルの評判は驚くほどよい。その原因は、アラブに対する歴史的反感もあるが、イスラエルの技術援助の効果も無視できない。タンザニアでは、エジプトの悪口は言えても、イスラエル

の悪口はタブーである。そのようにイスラエルが黒人アフリカ諸国の技術援助に食いこんだのは、いろんなプロジェクトに対して、つねに「物的にはできないが、人的資源の協力は喜んでやる」と、熱心に落穂ひろいをやつたからである。この努力が、国連の舞台におけるあの強い態度を堅持できる原因になつている。黒人アフリカの票は、アラブ側ではなくイスラエルの手の中にある。

### (3) 技術協力方針の検討

わが国の技術協力は、諸般の事情により、農・工・医など純技術分野の比重が極端に多く、行政ないし事務系の協力はきわめて少ない。したがつて相手国の政策立案や重要施策の実施に関与する機会に乏しく、いわば技術面の下請的協力にとどまる場合が多い。過去の実績が乏しく、高級ポストを占めえないということも大きな原因であろう。このような状態では、たとえ多数の技術協力を行なつたところで実力発揮の機会に恵まれず、相手国の評価も低下することが予想される。さらに悪いことは、枢要ポストに居ないために、その国の政策変更が事前に察知できず、故国に対して何ら貢献できなくなる恐れがあることである。

また派遣専門家について言えば、出発前に聞いていた職務、地位、権限などが、現地到着後知つた実際と違うという例が少なくないことである。このため、せつかくの派遣が軌道に乗るまでに時間を空費し、十分に成果をあげえない例も少なくない。

このような点を考慮して、つぎのような施策を提案したい。

#### ① 行政分野の協力強化

専門家や協力隊員の派遣、研修センターの開発、研修員の受入れなど、一連の技術援助行為の中で、相手国の政策決定に関与する人材に対する援助を、最優先させる必要がある。そのため、まず行政分野の研修員受入れ — 高級者の特別受入制を含む — を強化し、その絆を通じて専門家や協力隊員の派遣へと進むべきであろう。

#### ② 事前調査の徹底

専門家派遣について言えば、より効果をあげるには、より高いポストに就くことが必要である。そこで事前に予定ポストの格付、仕事上接触

する組織や人物の詳細、担当するプロジェクトなどを確認し、然るのちに派遣するようになりたい。このため、まずA-1フォームを改正し、ポストに関する調査欄を拡充し、在外公館、駐在官ないしは現地にある既派遣者などを通じ、事前調査を徹底させておく。同時に、派遣後においても、事前に確認した職務内容と著しく違う場合には、公式ルートを通じて是正できるよう、相手国側と協定を結んでおく必要がある。

### ③ プロジェクトに対するグループ的接近

後進国におけるプロジェクトの選定は気まぐれが少ない。また選定されたプロジェクトに対しても、資金・資材・人材というマネジメントの大資源の配分がバランスを欠いている。したがって、いかに有能で意欲のある派遣者であつても、実力を十分に発揮できない人がある。そこで今後は、たとえば「土木専門家2名」というような技術協力を排し、「キリマンジャロ地域開発に要する総合技術協力に土木専門家2名」というように、プロジェクトに対しグループ援助する体制に持つてゆくようにしたい。

### ㌦) 技術協力における生活問題

専門家等の派遣にしろ、研修員の受入れにしろ、生活問題は最も基本的な課題である。とくに生活環境の急変、家族生活の困難、将来に対する不安などが、技術協力上の大きな障害になつていないことを忘れてはならない。

#### (1) 所遇の改善

O T C Aを中心とした現在の技術協力においては、つぎのような点で所遇の改善をはかる必要がある。

##### ① バランスのとれた生活手当

同じ日本政府派遣者でありながら、O T C A職員は外交官の80%、O T C A派遣専門家はそのまた80%という在勤俸の計算は、実情遊離もはなはだしい。外交官やO T C A駐在官のような特典はなく、しかも相手国政府の中で相当なポストにある者に対しては、外交官やO T C A職員に見合うほどの生活給補償は必要である。

同時に、受入れた研修員の手当も実情に副つた改訂を考えねばならぬ。支給される名目額は諸外国にくらべて悪いとは言えないが、宿舎費など



の控除も高く、自由可処分額は著しく低い。

② 管理職手当の新設

在勤俸の増額、現地業務費の新設など、所遇の改善は着々に行なわれている。しかしわが国の管理職手当に相当するものがないため、高級ポストにある専門家の夫人は、ホーム・パーティー経費のねん出に苦勞している。自宅以外に部下や同僚を招く施設のない後進国では、このような目的のために、月額200ドル程度の管理職手当が必要である。

③ 免税輸入措置

タンザニアの場合、着任後4カ月間は酒、タバコ、食糧品などを除く引越荷物の免税持込みが認められる。しかしその後は、医薬品30%、食糧品50%、衣料品25%(一部従量税)などと課税される。ひどいのは、厚意により送られてきたカレンダーまでが課税されることである。外交官並の免税特典とは言わずとも、せめてアメリカAID派遣者並の免税協定がほしい。

(2) 身分保障

国家公務員に対する海外派遣法の制定、OTCAによる民間出身専門家に対する生活保障制度や特別嘱託制度の開始など、身分保障は少しずつ改善されてきている。しかし現状では、海外派遣者を「浮気者」とか「海外専門職」とか白眼視する向がないではない。勢い後進国にあつて帰国の日を指折り数える結果になる。ともあれ、技術協力の成否は、多分に派遣された特定個人の力倆と熱意とにかかっているだけに、思い切つた身分保障が必要である。

① 経歴通算制

国家公務員の海外派遣者が、今回受けることになつたような経歴の通算は、民間出身者に対しても確保してほしいものである。

② 勤務年限加算制

経歴通算制から一步前進し、かつて軍人の戦地勤務加算が行なわれたように、公的退職年金の基礎となる勤続年数を、在外期間に一定のプレミアムを付けて計算するようにしてほしい。技術協力の相手国は、いずれも生活に不便な不健康地であり、子弟の教育もむづかしいうえに、援

助効果を高めるためには長期間の滞在が望ましいという事実を、この加算制によつて補償するわけである。

③ 職位保障制

役付以上の人が派遣される場合には、帰国後、少なくとも派遣前就いていたポストと同等以上のところに、就きうるという保障が必要である。年次制のやかましいわが国では、この保障がなければ要員の確保は不可能である。

(3) 保健対策

後進諸国では医療施設は不備で、未知の風土病も多い。家族を同伴する専門家の悩みは深刻である。高温多湿の地帯にあつては、初年目は故国から持ってきた健康を維持できるが、2年目になると皮膚の抵抗力が著しく弱まり、強いては各種病気にかかりやすくなる。このため、つぎの2点の制度化を提案したい。

① 定期健康診断制

後進国の医療は治療中心で、予防とか健康診断はきわめて不備である。タンザニアの場合、政府職員の健康診断制はない。また在外公館員のように、日本人医師による巡回サービスの恩典もない。1年以上の長期派遣者に対しては、半年に1回程度の、日本人医師による巡回保健サービスが必要である。

② 休暇および一時帰国制

イギリスの旧植民地官僚は、熱帯諸国に行く場合、年2カ月の休暇が与えられ — 等級により多少の差はあるが — さらに3年分の計6カ月まで一括して休める。この間に体力と気力を回復し、再び新しい気持で仕事にかかるわけである。

わが国の場合、一時帰国制はきびしい条件が付され、しかも任期満了後は、たとえ休暇を使つていなくとも、直ちに職場に復帰せねばならぬ。これでは体力、気力の回復はおぼつかない。一時帰国および休暇制度については、根本的に改める必要がある。

## 添 付 資 料

1. アリニュージャ宣言（要旨）
2. タンザニア政府機構一覧表
3. タンザニア地方行政区画一覧表
4. タンザニア政府開発支出内訳
5. タンザニア政府主要俸給表比較
6. 諸外国の援助状況

### 添付資料№ 1.

#### アリニュージャ宣言（要旨） （1967年1月29日）

#### 第1章 TANU党の信条

タヌー党の方針は、社会主義国家の建設である。社会主義の原則は、タヌー党綱領の中にうたわれる。

（タヌー党の信条）

いわゆる基本的人権のほか、公共の福祉のために国家権力が個人生活に介入したり、個人による他人の搾取を禁止したりするなどの記述がある。

（タヌー党の目的および方針）

独立と自由、人権尊重、民主的社會主義政府の統治、アフリカ開放への協力、貧困・無知・疾病の撲滅、協同組合の助成、経済開発の政府指導、万人平等取扱い、諸資源の共有、アフリカ統合への協力、国連協力の計12項目。

#### 第2章 社会主義政策

1. 搾取の排除
2. 主要生産手段の農民と労働者による支配
3. 民主主義
4. 社会主義のイデオロギー

#### 第3章 自主政策

1. われわれの戦い 貧困と圧迫

2. 外国からの援助
  - 金のみが開発の原動力ではない。
  - 外国からの贈与や借款は独立を危くする。
3. 工業開発優先は誤り
4. 農業政策の優先
5. 開発の条件
  - 勤勉 *Hard Work*
  - 知能 *Intelligence*

#### 第4章 TANU 党員

党勢拡大を強調

#### 第5章 アリニューシャ決議（全訳）

（A：リーダーシップ）

1. 1人1人のタヌー党員および政府指導者（注：年俸12,800シリング二邦貨換算64万円相当の本省係長級以上）は、農民または労働者でなくてはならぬ、そして資本主義や封建思想と決別せねばならぬ。
2. いかなるタヌー党員および政府指導者も、いかなる会社の株式を保有してはならぬ。
3. いかなるタヌー党員および政府指導者も、個人所有の企業の役員になつてはならぬ。
4. いかなるタヌー党員および政府指導者も、2箇所あるいはそれ以上のところから給与を受けてはならぬ。
5. いかなるタヌー党員および政府指導者も、借家を持つてはならぬ。
6. この決議にうたう指導者とは、つぎのような者を含む。
  - タヌー党全国執行委員
  - 国務大臣
  - 国会議員
  - タヌー党関係機関の高級職員
  - 公社公団の高級職員
  - タヌー党綱領にうたわれた任命ないし選挙にかかる全員
  - 地方議員

• 高級ならびに中級以上の公務員

( B : 政府およびその他の機関 )

政府およびタヌー党その他がこの宣言の実施に努力すべきことを明記している。

( C : タヌー党員 )

党員は党のイデオロギーを民衆に教え、理解させ、さらに党則に則つて生活することの重要性を、つねに忘れてはならない。

( 出典 ) *The Arusha Declaration and TANU's Policy on Socialism and Self-reliance, TANU, The Government Printer, Dar-es-salaam, 1967*

添付資料 № 2.

タンザニア政府機構一覽表

( 1970年1月現在 )

### 大統領府

大統領官邸および内閣事務局

行政苦情調査委員会

中央人事庁

### 地方行政および地方開発省 ( 地方省 )

官 房

地方行政局

新 村 落 局

地方開発局

祝 祭 典 部

### 外 務 省

アフリカおよび近東局

政 治 局

経済・文化および技術協力局

管理および監察局

儀典および条約局  
ザンジバル事務庁  
在外公館 16 箇所

第 2 大統領府

官房（国防、安全保障を含む）  
ナショナル、サービス局  
古文書局  
印刷局  
法務庁  
国会法制部  
登記部

農業、食糧および協同組合省（農林省）

官房  
農業、食糧および指導局  
協同組合局  
生産、開発および技術局  
天然資源開発および利用局  
研究、訓練および農民教育局  
水資源開発およびかんがい局

大蔵省

官房  
企画および研究局  
東アフリカ共同体事務局  
財政管理庁  
管理部  
歳入部  
銀行部  
予算および支出庁  
予算部  
外資および技術協力部

支出および会計管理部  
恩給および退職一時金部

経済問題および開発企画省（経済企画省）

官 房  
マクロ経済局  
地域開発計画局  
人 材 局  
統 計 庁

商 工 省

官 房  
商 務 局  
工業動力局  
工業研究開発センター  
鉦 山 局

通信、運輸および労働省（公共事業省）

官 房  
勞 働 局  
調達配給局  
運 輸 局  
建 築 局  
道路および空港局  
電気機械局  
社会保障局  
生産性本部  
航 空 局

文 部 省

官 房  
ユネスコ国内事務局  
国民教育局  
国民文化および古代遺物局

土地、住宅および都市開発省（土地省）

官 房  
土 地 局  
土地登記局  
測量および製図局  
価格審定局  
上下水道局  
住 宅 局  
都市計画局

内 務 省

官 房  
警 察 局  
犯罪調査局  
刑 務 局  
入国管理局

情報および観光省（情報観光省）

官 房  
観 光 局  
情 報 局

保健および社会福祉省（厚生省）

官 房  
保 健 局  
社会福祉局

その他の独立機関

国会事務局  
人事委員会  
地方公務員人事委員会  
総合協同組合人事委員会  
会計検査院

公社公団関係（100%国家資本のみ）



- (農林省関係).....計 18 機関  
 (大蔵省関係).....計 5 機関  
 (経済企画省関係).....計 1 機関  
 (商工省関係).....計 4 機関  
 (文部省関係).....計 1 機関  
 (土地省関係).....計 2 機関  
 (情報観光省関係).....計 2 機関  
 (総計).....計 33 機関
- (出典) ① *Tanzania Directory, Jan, 1970, Government Prints, Dar-es-Salaam.*  
 ② *Tanzania Directory for Public Corporations, Government Printer, Dar es salaam, Mareh, 1970*

添付資料 № 3.

タンザニア地方行政区画一覧表  
 (1970年1月現在)

地域名 (地域特色)	政庁所在地	傘下県名
アリユーシヤ (北部高原帯)	モシ	アリユーシヤ、マサイ/モンドウ、ロ リンド、キバヤ、シブル、ハナング、 カラツ  (計 7 県)
コースト (海岸帯)	ダル・エス・サ ラーム	バガチヨ、ダル・エス・サラーム、キ サラウエ、マファイア、ルクジ  (計 5 県)
ドドマ (中央高原帯)	ドドマ	ドドマ、コンドア、ムババ、コングワ  (計 4 県)
イリンガ (中央高原帯)	イリンガ	イリンガ、ムフィンデイ、ンジヨンベ  (計 3 県)

キ　ゴ　マ (西方湖水帯)	キ　ゴ　マ	キゴマ、カスル、キボンド (計　　3県)
キリマンジャロ (北方高原帯)	モ　　　シ	モシ、ロンボ、サメ (計　　3県)
マ　　　ラ (北方湖水帯)	ム　　ツ　　マ	ムツマ、ブンダ、北マラ(タリメ) (計　　3県)
ム　　ベ　　ヤ (南西高原帯)	ム　　ベ　　ヤ	チユンヤ、ムベヤ、ルングウエ、ムボ ジ、サンバワンガ、ケラ (計　　6県)
モ　ロ　ゴ　ロ (海　岸　帯)	モ　ロ　ゴ　ロ	モロゴロ、キロサ、マヘンゲ、イフア カラ (計　　4県)
ム　ト　ワ　ラ (沿　岸　帯)	ム　ト　ワ　ラ	キルワ、リンデイ、マサシ、ムトワラ、 ナチングウエア、リワレ、ネワラ (計　　7県)
ム　ワ　ン　ザ (北方湖水帯)	ム　ワ　ン　ザ	ムワンザ、ゲイタ、ウケレウエ、マル ヤ (計　　4県)
ル　　ブ　　マ (中央高原帯)	ソ　ン　ゲ　ア	ソングア、ツンドウル、ムビンガ (計　　3県)
シニヤンガ (中央高原帯)	シニヤンガ	カハマ、マスワ、シニヤンガ (計　　3県)
シ　ン　ギ　ダ (中央高原帯)	シ　ン　ギ　ダ	イランバ、シンギダ、マンヨニ (計　　3県)
タ　　ボ　　ラ (中央高原帯)	タ　　ボ　　ラ	ムバンダ、ンゼガ、タボラ (計　　3県)
タ　　ン　　ガ (海　岸　帯)	タ　　ン　　ガ	ハンデニ、ルシヨト、コログウエ、バ ンガニ、タンガ、ムヘザ (計　　6県)

西方湖水 (北方湖水帯)	ブ コ バ	ブコバ、ビハラムロ、ンガラ、カラグ ウエ  (計 4 県)
計 17 地域	-	67 県

(出典) *Tanzania Directory, Feb. 1970, Government Printer,  
Dar. es. salaam,*

添付資料 № 4.

タンザニア政府開発支出内訳  
(1969/70 - 73/74)

省 庁 名	第2次計画支出総額 (単位シリング)	比 率
大統領官邸	189,000	-
中央人事庁	30,000,000	1.1
地方省	116,772,800	6.6
外務省	11,300,000	0.4
第2大統領府	392,000	-
国防費	104,952,664	3.9
ナショナル・サービス	25,000,190	0.9
法務部	1,070,000	-
農林省	635,544,750	23.1
経済企画省	13,300,000	0.5
文部省	297,136,300	10.8
商工省	32,147,240	1.1
公共事業省	922,359,271	33.5
土地省	309,654,500	11.3
内務省	71,000,000	2.6

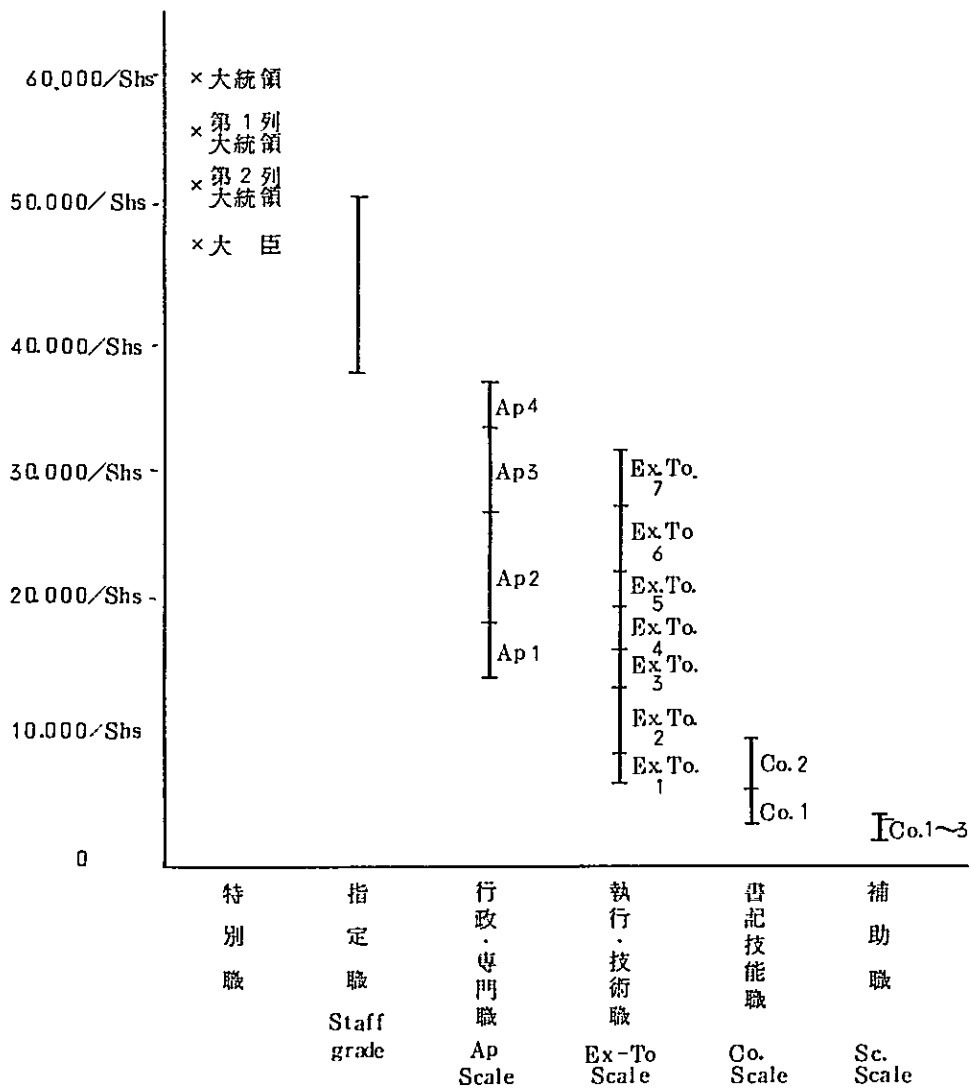
厚生省	98,824,590	3.6
情報観光省	16,750,000	0.6
総計	2,750,000,000 <sup>※</sup>	100.0

※この数字は、本文に掲げた30億5,500万シリングと3億500万シリング違うが、前者は大統領発言であり、後者は事務局案である。両者の差の原因は不明。

(出典) *Tanzania Second Five-Year Plan for Economic and Social Development, Vol II, Government Printer, Dar. es. salaam, 1969*

添付資料No. 5

タ ン ザ ニ ア 政 府  
主 要 俸 給 表 比 較



(出典) Tanzania Staff Dist, 1970

添付資料No. 6.

諸 外 国 の 援 助 状 況

( 単 位 シ リ ン グ ≒ 5 0 円 )

1. 一般援助( 共互協議により支出 )

供 給 源	1968/69 ( 予 算 )	1968/69 ( 実 績 )	1969/70 ( 予 算 )
• 国 際 開 発 協 会	39,007,000	39,091,228	56,137,900
• 世 界 銀 行	—	—	21,270,600
• 北 欧 3 国 委 員 会	—	—	5,405,000
• ユ ニ セ フ	—	—	1,418,000
• U N D P	1,977,310	—	1,155,000
• 東 ア フ リ カ 森 林 機 構	2,500	2,500	2,500
• ス エ ー デ ン	27,240,000	7,902,159	56,279,400
• ア メ リ カ	27,744,290	24,841,245	37,400,000
• イ タ リ ア	—	—	40,000,000
• 中 共	1,850,000	2,849,994	2,500,000
• ソ 連	2,881,330	494,483	3,916,400
• デ ン マ ー ク	9,000,520	—	2,500,000
• カ ナ ダ	2,400,000	2,282,824	2,200,000
• そ の 他 の 諸 国	21,435,980	7,330,447	—
• ロ ッ ク フ ェ ラ ー 財 団	15,000	12,500	15,000
• 協 議 中	24,269,533	50,158,384	101,654,400
総 計	376,254,230	125,965,264	331,858,200
比 率	100	33	88

2. 特別プロジェクト援助（援助国の独自支出）

供給源	1968/69 (予算)	1968/69 (実績)	1969/70 (予算)
• 中 共	28,000,000	0円	2,021,000
• オ ラ ン ダ	706,000	"	1,000,000
• アフリカ 統合機構	1,337,000	"	164,000
• U N D P	6,663,880	"	4,184,000
• 各種 団 体	18,700,000	"	7,171,000
• パスル基金(独)	-	-	3,400,000
• ア メ リ カ	16,428,500	"	-
• ノ ル ウ ェ ー	2,000,000	"	-
• 西 ド イ ツ	1,700,000	"	-
• そ の 他	3,950,000	"	-
総 計	79,486,380	"	14,940,000
比 率	100	100円	19

註 1968/69の実績は、この種の援助の性格上、多少時期のずれはあるにも全額支出されたものと見てよいであろう。

3. 援助の総計（上記1と2の和）

1968/69 援助総額 (予算)	1968/69 援助総額 (実績)	1969/70 援助総額 (予算)
455,740,510	205,450,714	346,798,200
100%	45%	76%

(出典) *Estimates of the Revenue and Expenditure for 1968/69 and 1969/70, the United Republic of Tanzania*





### 3 ウガンダ編



### 3. ウガンダの動向

駒井健吉

#### 前 章

1969年10月ウガンダの政治憲章ともいふべき“*The Move to the Left*” Document No 1と呼ばれる“*Common Man's Charter*”が発表されて以来、社会主義体制への関心が急速に高まりつつある。たしかに政治意識の昂揚が、この時点をもつて急速に国民全体を薙いはじめたと言つてよい。そのこと自体はよく判らないが、しかし、そうすればあたらしい国造りができるんだという意識が国民全体を薙いはじめている。それから2ヶ月後、ウガンダ独立当時の初代大統領であつたブガンダ王ムテサ(Mutesa)がその亡命さきロンドンで客死したのを機に、ウガンダが共和制国家であることの確認声明を政府は出している。

かつてのBuganda-Kabakaに哀愁を持つものもいるだろうし、またRunyoro-Mukamaを懐古するものもいるだろう。そのような心情はおそらく人情の自然の発露であつて、そういうこと自体をTribalismということにはできないし、また現体制への政治的反感情ということにはできない。それは現体制内に生きながら、そのなかに生きることへの矛盾である。この矛盾は、もちろん、「反対」であり得ることもあるし、また「反対」となることもあろうが、単なる矛盾である限りにおいては、いつかは体制内に吸収されてゆくものであろう。矛盾は「反対」でない限り、いつまでも併存することは許されない。薩長藩閥政治から次第に中央統一国家へとその政治の形容をあらためていつた日本の歴史の過程においても、そういつた哀愁は日本国中到處にあつたに違いない。程度の差こそあれ、道程の差こそあれ、国家形成・政治体制形成では大体似たり寄つたりのものであろう。

ただ、我々が注意しなければならないことは、現在、後進国と呼ばれ、あるいは先進国と呼ばれている国々のあいだにおける、環境条件の格差の大きさである。

思想的にはある程度ついてゆくことが出来るとしても、実生活に基盤をもつ肌感に感ずる実体というものは、なかなかついてゆくことが出来ないものである。

電気・電灯の生活が肌身につき、頭のなかに浸み込んで組織化されている生活の体制をもち、これを持続させている我々の考え方と、ケロシンランプでマトケ（バナナのようなもので、主としてブガンダの人々の主食としているもの）を蒸し、戸外で地面に車座となつて食事をする生活の体制で組織化されている考え方とは、互いに異物となつて反撥し合うであろう。マケレレ大学を優秀な成績で卒業し、銀行にはいり、オーストラリアのメルボルンの連邦準備銀行で9ヶ月の研修生生活と送つた某君でも、故郷へ帰れば矢張り戸外で車座のなかの一員となつてマトケに舌鼓をうち、客が訪ねてくれば、女子供が同席することを許さないという習慣を守ることに些かの抵抗感も感じないという。しかし許婚者が訪ねて来たとき、古いしきたりと新しい考え方の混乱で戸迷うことをはつきり認めており、その混乱故に困ることもあると言う。

現象的にみるならば、アフリカナイゼーションと口には言うが、それはかつての他民族による植民地支配が別の形の新しい支配によるコロナイゼーションにかわつただけであるという人もいるし、第1次5ヶ年計画、第2次5ヶ年計画と名目は立派だがその実を伴わず、計画倒れに過ぎぬと酷評する人もいるが、現実への理解という観点からすれば、そうした批判こそ現実からおそろしく遠く、かつ、実を伴っていないと言わざるを得ない。たとえどのように政治的意識の昂揚があつたとしても、それで飯を食うのは政治にたずさわるものであつて、そうでない者、即ち一般の国民はそれだけでは飯を食うことはできない。既存の経済組織と相剋する矛盾に対する現実的解決の困難さが彼等を縛りつけていることを考えるべきである。

頭の中に生きる政治と、腹の中に生きる経済とが、ちぐはぐの混乱状態である間は、近代的状态のなかに前近代的状态が到る處に発生し、前近代的状态のなかで近代的状态がその悲喜劇を演ずることになるだろう。国連派遣の某女教員（アメリカ人）が、児童の体位向上と環境衛生の見地から、学校給食（パン食）制を提唱して文部当局に建議、再三再四にわたつてその考慮を促したが、にべもなく却けられている。住民感情、生活感情を無視した独りよがりの起案では、たとえそれが児童にとってよいことだと判つていても、現実からはかけ離れてしまう。まして、国の財政上の見地からして許されないものとするれば、彼女がどんなにヒステリックに叫んだところで仕方のないことである。

日本でもそれに匹敵し得るだけの規模と設備を有する総合病院は数少ないと思

われるカンバラ北郊のムラゴ病院 (*Mulago Hospital*) の近代的病院食 (私自身試みたことはないが、その内容を屢々見ている) に多くの入院患者が悩み、食べた振りをして夜の消灯を待つて差し入れのマトケに舌鼓をうつている事実、明るいあいだは大人しくベッドに横たわつてはいるが、消灯を待ちかねて暗くなるや、一斉にゴソゴソ起きて床の上に寝転び、ほつと安堵してはじめて睡眠をとるという事実 — これが生活の実体である。事実、堅い床や板の上に寝つけた者にとってはフツンの柔らかさは苦痛である。翌朝、身体のフツブツが痛むのである (私自身がその経験者であつて畳でさえ柔らか過ぎたのである)。洗面ダライのような食器 (*Suffuria* という) にマトケを盛り、床に寝て睡眠をとる生活を笑うことはできない。長いホテル生活のため次第に細る食欲を、日本から持参のインスタントラーメンで、ホテルの禁を冒してボーイの足音に気を配りながら、何とか食いつなぐ日本人某専門家の話は涙ぐましい苦勞談かも知れないが、彼と彼等との間にどれほどの差があるのだろうか。生活の実体に深く根をおろした生命の支えを、我々は無視出来ないし、無視・軽視してはならないと思う。

もともと政治は、その国の、その国民の生活の実体を反映し、そこから生れ、そこに育つものである。

政治が先行し、国および国民を引つ張り、その生活を大きく変えようとするときには、その生活に大きな揺さぶりがかかることは当然であろう。この揺さぶりに或る者は困惑し、或る者は狼狽し、或る者は狂奔し、或る者は風雲に乗じるであろう。それは到る処に現われる。家庭にも職場にも、都会にも農村にも、到る処にいろいろな形であらわれる。この理解なくして、その生活、その社会を語ることはできない。この理解なくしての協力はある得ない。若しあるとすれば、軽侮・不満・誤解ぐらいのものである。

私がこのように貴重な数ページを費したのは、この理解を、あらかじめ得ておきたいからにはかならない。特に、技術協力という、人を通して経験・知識・技能を相手の組織に伝える場合には、その対象が殆んど後進国相手であるだけに、この理解なくしては、その専門分野がなんであろうと、目的達成を困難にするのみであろう。それと同時に、援助国側政府の援助の在り方にも問題があるとすれば、それは、この理解にこそ問題があるというべきであろう。そし

て、そのことを痛切に感ずるのである。

〔政治〕 1969年10月の*Common Man's Charter* (註：1)に始まった社会主義体制への歩みは、1970年5月1日のメーデーの*Nakivubo Pronouncement* (註：2)によつて大きく歩を進めることになつた。輸出入業務一切が政府機関の手に握られ、石油取扱い業を始め、バスなどの輸送業および全国主要産業、銀行・金融会社・保険会社等の資本金(株式)の政府・政府機関または公共機関による60%保有が発表されたのである。引き続いて5月6日、「(政府ならびに公共体の資本参加する)会社法：*The Companies (Government and Public Bodies Participation) Act, 1969*なる法案が議会を通過し、同時にこの法の適用を受ける、所謂*Common Man's Company* と呼ばれる85社のリストが発表された。政府または政府機関、公共機関などへの株式譲渡には、終了までの期間制限があつたが、実際にはその通り行われず、ために種々の説が流れたり、また種々の思惑もあつたようであるが、一応順調に進んでいるようである。

これに併行して行われたのが、*One Country—One People—One Party* の合い言葉による一党政治の実現であつて、オボテ大統領の率いる*UPC (Uganda People's Congress)*のみを公認政党とする一党独裁の政治体制であり、7月には国会議員選挙法に関する新提案が出され、10月13日 "*Representation of the People Bill*" (国民代表法案)として議会に提出されたが、その翌14日には*UPC* 全国96選挙区支部名簿が発表された。まことに手際よく膳立てされたルールの上を政治は走つていた。

こうした状況のなかで、*West-Nile* および*Madi-West* の地区を代表する現議員ガスパリ・オダ (*Gaspare Oda*) が、かつての*UPC* に対抗していた立場を捨てて7月7日正式に*UPC* に入党、オボテ*UPC* 総裁に忠誠を誓つたのである。これにひきつづいて、まるで相い呼応するかの如く、*Busoga* 地区で政治勢力を張つていたジョウエツト・リヤボガ (*Jowett Lyagoba*) が同志5名と共に*UPC* に集団入党した。前者*Oda* は*West-Nile* および*Madi* 地区で、後者*Lyagoba* はウガンダの工業中心地ジンジャ (*Jinja*) を含む*Busoga* 地区で、それぞれ、かつての*UPC* 対抗政党であつた*DP* (民主党) の地区リーダーであつたのである。少くとも、この2勢力の*UPC* への参加に

よつて、それらが昨日までの陰然たる反対勢力であつただけに、ここでUPCが名実ともに全国政党となつたことを示すものであると言つてよいと思う。

正直のところ、私には未だによく判らないのであるが、このOdaの勢力とLyagoba（註：3）の支配する地域のUPCへの合流こそ、オボテ大統領が待ちに待つたOne Country-One People-One Party劇の開幕の拍子木の音ではなかつたか。底流にはまだ何かがあるのかも知れないが、私には判らない。相いつぐ強盗団、ギャングの跳躍を現政府の治安力の不足を暴露し現政府への不信を煽ろうとする反政府勢力の陰謀という人もある。その眼で見れば、そう言えないこともないほどに、警察力を翻弄する如き跳躍振りである。しかし、私には判らない。そういうことよりも、むしろ、全体としては、ウガンダ統一国家への路線は日一日と固められつつあるように思う。UDC（ウガンダ開発公社）を始めとしてParastatal Bodyと称される公共企業体、更には銀行等金融機関にはそれぞれUPCの息のかかつた人物が配置されている。はつきり言つて、UPCは単なる政党ではなく、UPCは国の経済機構、経済活動をも支配する強力な政党に育つているのである。

1970年10月18日から新たに分けられた96選挙区におけるUPC支部議長の選挙が始まつた。これを中間選挙と呼ぶようである。この選挙で、次期国会代表の顔触れが大体決まつてしまうようである。その実際（つまり、その選挙結果を以て、引き続き国会代表選挙が行われるという実情）を見たわけでもない。（まだ行われていないからである。）マケレレ大学政治学講師テンドン博士（Dr. Yash Tandon）によれば、アメリカ・フランスさらにオーストラリアの選挙法を参考にしたもので、特に民意を反映する意味で、オーストラリアのSecond-Preference Voting System（次点選択投票制）的考え方に拠つているというが、制度としてはそれほど複雑なものではなく（オーストラリアの制度は連記制で、Counting作業が非常に面倒でCountingだけでも2週間以上を要するし、re-countをするなど1ヶ月以上を要することがある）、地方区・全国区に分けたものを、それぞれ単記投票するのであるが、1名の候補者が投票区によつて地方区・全国区の投票区によつて地方区・全国区の投票を受けるのであつて、ここにPreference的効果が出て来ると云われるのであろうが、いづれにしても、地方区・全国区に分けたところにこの制

度の味噌があるようであるが、各選挙区選挙事務所がUPC支部で議長の采配下におかれるのであるから結果はおのづから判つていると云われるのであろう。選挙の結果にしろ、その制度の効果にしろ、興味のあるところには違いないが、問題はこうした制度が国民に与える心理的影響であろう。

UPC集会でも、政治集会でもない、ただ普通の集まりであつても、そこにUPC役員が現われるときには、その役員が"UPC"と叫び、大勢が(党員でなくても)"UPC"と唱和する。これを3度繰り返す。"UPC"の唱和である。正にUPC万才というところであらう。この唱和が唱和である間はよいが、次第に絶叫的なものになる時が来ないとは限らない。Tribalism 追放の選挙制度であると言われているが、それほど根強いTribalism が底流にあるわけであり、そしてUPC内部にすら、Tribalism の残滓が残つていると聞く。それは兎も角、今やUPCは全国的政党にまで成長し、名実共に一党政治の資格を備えつつあるといつてよいと思う。

〔外交〕 現在ウガンダに外交機関をおいている国々は次の通りである。

(1970年5月現在)

アメリカ(大使)	インド(高等弁務官)
ベルギー(領事)	イスラエル(大使)
イギリス(高等弁務官)	イタリア(大使)
ブルンデイ(大使)	韓国(大使)
コンゴ(キンシャサ)(大使)	ノールウエイ(領事)
中共(大使)	ナイジェリア(高等弁務官)
サイプラス(領事)	ポーランド(大使)
チェコスロヴァキヤ(大使)	ルワンダ(大使)
デンマーク(領事)	スダン(大使)
フランス(大使)	ソ 聯(大使)
西 独(大使)	アラブ連合(大使)
ガーナ(高等弁務官)	ユーゴスラヴィア(大使)
ギリシャ(領事)	以 上 25ヶ国。

他方、ウガンダが外交機関をだしている国々は次の通りである。(1969



年3月1日現在)

イギリス (高等弁務官)	ガーナ (高等弁務官)
国連 (大使)	インド (高等弁務官)
西独 (大使)	エジプト (大使)
ソ聯 (大使)	コンゴ (キンシャサ) (大使)
アメリカ (大使)	以上 9ヶ国。

外交機関の設置・交換が必ずしもそれらの国々およびその他の国々との外交関係の濃淡をあらわすものではないが、一応の目安であることも事実である。そして、直接、現地に身をおいて技術協力に挺身しているものにとつては、これが目安であるだけに、ときにかなり神経を使うこともあるのである。

ウガンダは他の大部分のアフリカ新興国家群と同様、非同盟を標榜している。それはそれでいい。文字通りそのように思つていればいい。ただ、国の外交政策は、その標榜如何に拘わらず、現実の国家利益の前では、如何ようにも変容するというのも常識である。そういうときには、よ につけ悪いにつけ、直接あるいは間接に、陰に陽に、経済援助や技術協力に反映する。

ここで興味深く感じられたことは、毛沢東語録(英語版)が広く街頭で売られており、またこれが案外広範囲に読まれていることであつた。2-3年前に稲作実験をした中共の技術協力班の話を知っている。失敗に帰したという話であるが、現在、数名の技術協力班が同地域でなにかの作業に従事しているのも事実である。中共との関係はまるで眠つたように静かでそれらしきニュースは殆んど聞くことがない。たまたまタンザニヤにおけるタンザン鉄道建設工事が遂に始まつたというニュースのほうが耳障りなほどに聞えるくらいであるが、案外中共は静かに、極めて静かにはいつて来ているのではあるまいか。

〔経済〕 1969年3月、一連の重要法案が議会に提出され、採択された。

*The Banking Act 1969* 銀行法

*The Immigration Act 1969* 移民法

*The Industrial Licensing Act 1969* 工業許可法

*The Trade (Licensing) Act 1969* 商業許可法

これらの法律は、それぞれの施行細則または省令の布告を以て発効することに

なっており、先づ当初の4月施行が遅れて*The Immigration Regulations* 1969の9月18日施行と共に移民法が発効となつたのに続いて、10月17日に銀行法が、商業許可法が11月28日、工業許可法が12月1日、それぞれ発効実施された。

これに先だつて、*The Public Lands Act* 1969 公共土地法が3月20日に議会審議を経て同月28日に施行されている。土地の所有・占有・使用に制約を設け、ウガンダナイゼーションの基盤をととのえたものであつて、法制機構の面からみれば、この基盤の上に4本の柱で骨組みを作り、ウガンダナイゼーションを推進せしめようとするものといつてよい。これを推し進める政治体制として社会主義体制化がはかられているのである。

ただ、政治的には、1966年の革命行動から今日まで、反体制勢力をかかえたまま、さらには国民が新しい体制に或る程度の馴染みを持つまでの過渡期として時間を課しつつ、地固め、素地作りをして今日を迎えたのであらうと思う。その意味において、此の1969年を、革命政権の革命事業第1年と言つてよいのではないかと思うのである。

1970年1月1日より、商業許可というスクリーンを通して、ウガンダ市民権を持たない者が商業面から追い出されることになつた。もちろん、全面的に営業禁止されたわけではなく、地域に制限を設け、また取り扱い商品に制限をつけられて非市民権者も営業出来ることになつている。現実には、この市民権にかなり解釈の相違があり、さらにはかなり恣意的と思われる解釈が行われ、部分的には混乱が起きている。

この商業許可法に併行して行われたのが工業許可法で、就業許可 (*Work-Permit*) を通して非市民権者に対してきびしい制限が行われた。しかし、ここでも亦、ウガンダ・アフリカ人を優先するということから、市民権を持つたアフリカ人であつても、そのオリジナルで差をつけられたり、また移民法の制約を受けた技術者である *Asian* (主として印度人-パキスタン人) の去就が決まらず、操業が半端状態となつたり、いろいろな問題が交錯して、非常に不安定な状態となつたのである。この稿をまとめている (4.6.1.1) 現在ではまだその真偽いづれとも判らないが、1971年1月1日以降、技術者・熟練工に対する *Work-Permit* はその国籍の如何を問わず大幅に緩和することになるだ

ろうという情報を、私は約2ヶ月前(即ち45年11月初旬頃)から得ている。ただし、此の措置は公けには発表されないようである。

こうした事情から、1970年前半は、ウガンダの経済活動は、全体として、かなり鈍化したようである。そして、物価はじりじりと上昇を続けた。

商業面では、*National Trading Corporation (NTC)*(国立貿易公社)が流通面におけるウガンダナイゼーションの中核体として、流通部門への直接介入と、ウガンダアフリカ商人の保護・育成にあたっている。特定品目の取り扱い(独占配給権)、ウガンダアフリカ商人への金融・信用供与などを通じて・ウガンダナイゼーションを推進しようというのである。

工業面では、*Uganda Development Corporation (UDC)*(ウガンダ開発公社)が中核体となり、農業関係12、銀行金融関係4、建材関係2、食品飲料関係8、観光ホテル業4、鉱業3、その他15、不動産業4、合計52企業を傘下におさめて活動しており、その工業分野におけるウガンダナイゼーションに果たしている役割りは、極めて大きい。

1970年5月5日、*Constitution (First Amendment) Act*, 1970 憲法一部改正法が出て、国家補償条項の改正が1970年1月1日に遡及して実施されると同時に、1970年5月9日から、*The Companies (Government and Public Bodies Participation) Act*, 1970(前掲)が実施され、石油会社をはじめとして主要企業85社の株式の60%の政府あるいは公共機関による所有が発表された。このようにして、政府あるいは政府機関または公共機関の資本参加の形による、経済各分野における直接または間接の政府介入が始まったのである。

こうしたなかで、1970年5月29日、*The Export and Imhort Corporation Act*, 1970(*EIC*)(輸出入公社)が誕生した。輸出入業務がこの*EIC*によつて主管されることになり、輸出入業者は申請によつて実務代行機関として認可を受けなければならない。現実には、輸出・輸入とも、従来通り業者がこれを行つており、*EIC*にそれを行うために業者登録をしたのであつて、実績等を証明するというものもない。登録をして登録済みとなつたときに、これを "*authorised*" *agent* としているというのが、実情である。記録というものがなく、またそれを普通としている此の国の実情では止む

を得ないと思う。E I Cは、輸出入業務を握るとはいうものの、現在は申請に対してライセンスを発給する機関にとどまっているのであるが、或る程度データを積み上げた時に、自ら輸出入に規制を加える割当てを行うことも可能となるであろうし、あるいは、自らその業務を、部分的に実施することも必ずしも不可能ではあるまい。特に将来、社会主義経済が進めば、需給関係に社会主義体制強化に伴う規制が加えられるであろうから、N T C・U D C・E I Cの連帯強化による経済機構が推し進められるのではないかと思う。

問題は、現在N T Cには兎角の風評があり、政治的かけひきによつて、種々の取り沙汰がなされているので、従来のCommerceのN T C、IndustryのU D Cという分野に分けてのウガンダナイゼーションの中核的存在としてのN T Cではあり得なくなると思われるので、そのことを一応指摘した上で、ウガンダの経済はN T C・E I C・U D Cの3公社によつて、そのウガンダナイゼーションを推し進めていると言つておこう。

このほかに、酪農関係、労働関係についてのCo-operative Movement（協同運動）があるが、ウガンダナイゼーションという意味では、上述3公社に絞るだけにとどめておいてよいと思う。

1970年4月、公務員給与について2年間の昇給停止通達が出た。（註：4）N T Cでは1970年昇給のための審議を行わず、1971年に審議を行う予定という内報を出している。その理由は明らかではないが、一般には財政的困難のためと言われている。こうした反面、物価は1970年初頭来シリ高を続け、後半から急上昇し始めている。この物価の上昇はかなり一般の生活を圧迫していると思うのであるが、衣食住において、生活環境、条件が現地人（アフリカ人）、Asian（印度人、パキスタン人）およびその他（主として西欧人、我々日本人を含む）のあいだでは非常に大きな相違があるので、その圧迫の度合い、圧迫の在り方がまるで違っている。従つて圧迫感そのものにズレがあるようである。例えば、夜警（アスカリという）の雇傭料金が、1969年始め、1ヶ月250シリングであつたのが、その年央で1ヶ月350シリングとなり後半では400シリングとなつたが、一般現地人には全く無関係であり、Asianでもこれを個人で雇う場合は殆んどなく、西欧人の場合でも個人で雇う者は極めて少い。従つて、一部の、一握りの者が個人的に波をひかぶつ

ているということになる。

同じ日本人のなかでも、私企業に技術指導で来ている人達はそれぞれの会社がこれを負担しているのです。その必要がないが、そうでない者即ち *ITCA* 派遣の専門家の場合は一律にこの波をかぶることになる。従つて、こういう場合、その受ける圧迫はまるで *all or nothing* であつて、話にならぬ。これと同様のことが現地人、*Asian* その他の日常生活で受ける圧迫の相違について言えるのである。

〔社会、文化その他〕 ブスチ (*BUSUTI*) 姿の数が非常に減つている。ポロポロの布切れをまとつたようなオンボロシャツ姿の数が激減している。道路上における自動車の駐車状態の悪さは眼に余る。いつの頃からか、私は妙なことに気付きはじめていた。

ブスチ (民族衣装) の婦人の姿に眼をとめたのは、なんとかして好い風俗写真をとろうとして四六時中カメラを手から放さなかつたためでもあるが、どういふわけか、その姿を見つけるのが次第に難しくなつて来た。そして、よく気をつけてみているうちに、次第に少くなりつつあることに気がついた。

ポロ着姿は、3日したらやめられぬという乞食商売の連想からか、それとも敗戦当時の連想からか、それともなんとか繕う手だてではないのかという私自身のみみつきさからか、いづれにしても、そういう姿が眼に焼きついてはなれず、いつしかそういう姿を追つていたために、それが次第に街路上から消えてゆき、今日では、カンバラ市内では、ほとんど見る事が出来なくなつたのである。

ビツツと粋のなかに納まつていないと、車を駐めた感じがしない私自身の性格も手伝つて、この国における道路上の駐車状態の乱雑さは、私の神経をいらだたせた。そしていつの間にか、私は、何故にこんな無秩序が許されているのか、を考え始めていたのである。

1871年(明治4年)、日本はまだ、ちよんまげ・帯刀の時代で、この年、断髮廃刀令が布告された。それから5年後、明治9年には、早くも散髪姿60%、ちよんまげ姿40%となつており、以後急速にちよんまげは消えて行く。男の洋服姿が都市から農村へ浸透し始めるのに50年以上を要しているのに、それから全国的拡がりを持つまでには僅か10年そこそことなつている。しかし、女子の場合は、その変遷の仕方はかなり違つている。日本で女性の服装に

急速な変化を与えたのは1932（昭和7年）の白木屋火事事件である。風俗習慣というものは、なかなか容易には変らないものである。殊に女性のそれは生活感情に根ざしているだけに、例えば、既婚女性は膝から下を露出してはいけないという社会的不文律に縛られることが極めて強く、さらにはそういう服装をすることによつて既婚であることを誇示する心理も手伝つて、なかなか急速には変らないものである。従つて変遷の歴史においては、その動機にかなり大きな社会的環境の変化が伏在しているとみてよいのである。

ボロ着姿が急速に、1969年後半において滅つているのはどういうことであらうか。全体としてフトコロに潤いが出来て来たというようなことでは、ちよつと納得できない。そんな姿が見られなくなつたということは、ボロを捨てて見られる姿に変つたということと、そういう姿の人間がそこに現われなくなつたということの、いずれかにほかならない。未熟練労働、筋内労働の分野が、1969年後半、ウガンダ市民権をもつ労働者に置き換えられていつた。夜警（アスカリ）が先づそれである。ケニヤ人・スーダン人は殆ど1969年年央に解雇され、ウガンダ人におきかえられている。1970年10月、ケニヤ人雇傭禁止問題がやかましくなり、かなり険悪な状態となつたことは記憶にあたらしい。こんな単純なことだけで、ボロ着姿がなくなつたことを解釈出来るほど、簡単なこととは思っていないが、それほどに、急速にしかも見事にいなくなつたということだけは事実なのである。

ケニヤツタ・ケニヤ大統領の著作に「ケニヤ山に面して」（註：5）がある。彼はこのなかで、医学上の立場をも含めた宗教団体の「割礼」に対するきびしい批判・非難に対して、問題と取り組む最善の方法は教育であつて、決して法の力ではないと反論している。その考え方には無理がないと思う。たとえ邦教と思われるような場合でも、彼等にとっては生命に匹敵する伝来の宗教・思想・教えである。ケニヤツタがそれを守つてやる立場を理解すべきであらうと思う。ところが——正に、ところが、と云いたい—— 国営放送のUTVが“*Our heritage*”「我れらの伝承」で「割礼」を放送したのである。ウガンダでは法律で禁止した筈の「割礼」である。さすがの私も、これにはどう解釈してよいのか、全く理解に苦んだのである。冒頭述べている通り、まだまだ人情の機微に触れるまでには到らないとはいふものの、こういうことになると、私には

まだまだ彼等を語る資格がないのではないかとさえ思う。人と人との接触が仕事である技術協力の難しさをしみじみと身に感ずる。

## 本 章

概して言えば技術協力上の問題点というのは、「人」の問題である。たとえば、国として、その協力の在り方に新しい方式をとる — 例えば経営管理指導の場合にアシスタントをつけるとか、専門家をグループ化するとか — ということが考えられるにしても、その究極は「人」の問題に帰結する。特に我が国の場合、言語という大きい障害を持つているのである。これも同様「人」に帰結する。まるで話が違うではないかという任務と実情の相違にしても、専門家個人の立場からということになると、それでもなんとかしなくてはならないことになる。現地で相手を突つ撥ねるということは、皆無と言つてよいと思う。そういうことは余程の自信でもない限り、なかなか出来ないことである。条件をつけて引き受けるということですから、なかなか、出来ないものである。これでいいのかという疑問を持ちながらも、その実情に従うことになるのが普通である。3年の任期であり乍ら、1年8ヶ月後にその所属を変えて、始めて「漸く処を得た」という述懐は、正直のところ、きびしい眼でこれを見れば、1年8ヶ月はまるで無為ということになるではないか。こうして、種々の問題点を徹底的に洗つてゆけば、そこに最後の共通点として残るものは「人」の問題である。

政府が技術協力方式について、新しい方式を考えたり、多角化・総合化を計ることも重要であるが、そういう場合でも、究極には「人」の問題につき当ると思う。その意味において、私は、現在の技術協力の規模の拡大化の前に、援助国側か被援助国側に求める自助努力を、援助国側の協力強化という手段を通じて自発的に引つ張り出すことを考えるべきではないかと思う。

援助国は各国、それぞれ、自国の最も得意の方法なり方式に従つて、これを行つているに違いない。従つて、あるいは私の提案するようなことを既に実施している国があるかも知れない。

私の提案：1名若しくは2名の「専門家相談係」のような者を定期的に、あるいは不定期的に、あるいは常時、専門家派遣地域に派遣、巡回せしめて、専

門家の実情を調べ、必要あれば、相手機関若しくは政府機関または政府に交渉せしめる。不都合あれば改善を要求する。その目的は、専門家を正しいポジションにおくということであるが、技術協力をより効果あるものにするための諸条件を技術協力の現地状況とその経験を通して適確に掴むことが出来るほか、実施中の技術協力に関して、新たな技術協力の考案、課題の発見、さらには相手国政府または政府機関の要請等について直接的打診が出来る。

技術協力にしろ、経済援助にしろ、それを有効かつ効果的にすることが、現実には何よりも重要であつて、こういう特別の任務を持つた者が派遣されると、被援助国側としてもそうそう手前勝手なことも出来ないのみならず、援助受け入れについて、それ相当の敬意を払わざるを得ない。これは、それを要求するしないに拘わらず、被援助国の立場がそうさせることになる。「自助努力」をせよというよりも、はるかに効果があると思う。

経済援助・技術協力は今後ともますますその規模を拡大してゆく。これは国際的にそうした方向を辿らざるを得ない。国家間の交渉・取極め・派遣は現地公館を通じて行われるが、そのアフターケアを含めた意味での接触は、その規模の拡大に比例して幾何級数的にその必要性を増大させる。(ウガンダのように現地公館がケニヤにあつて兼務下におかれている場合には、ケニヤその他における拡大をも考慮すれば、特別機関の必要性を益々感ずることにならう。)

技術協力、経済援助に支出されている金額はかなり大きく、これからもますます大きくなるだろう。なかにはむだもあつたことと思う。このむだをなくし、更に、援助をより有効かつ効果的にすることが出来るとすれば、支出が大きく生きて来る。僅かの費用を以てそれを達成することが出来れば、その損得勘定はソロバンをおかずとも、おのづから計算出来ようというものである。

以上の意味で、私は、技術協力を強化する一つの在り方を、その経験を通じてかねてから考えていたことを披露いたす次第である。その名称が相談係であろうと相談員であろうと、相談顧問であろうと、そんなことはどうだつていいのである。要するに、そのような目的をもつて、巡廻する。専門家達の苦情を聞くのもよかろう、悩みの相談相手になるのもよかろう、彼等と共に苦しみ悩むのもよかろう。ただ、そういう人は時には人生相談役のような役割りを演ずるタイプであり乍ら、時には相手機関を説諭するだけの押しを持たねばならな



いだろう。Overall に解釈出来る幅の広さを持たねばならないだろう。しかもどこに心臓があるか判らない位のタフさと図々しさを適当に持ち合わせていなければなるまいし、海外生活に馴れていて、どんなところに行つても直ぐにその土地の何かをピンと感じとるだけの勘のよさを持たねばなるまい。

若し、こういう制度が採用されたら、技術協力は最小の費用で最大の効果をあげる理想的な方式となるのではあるまいか。

## 後 章

ウガンダの第二次5カ年開発計画(1966/67-1970/71)は1970年度が最終年度に当つているので、現在、経済企画省に資料がまとめられつつあり、これにもとづき、第3次5カ年開発計画1971/72-1975/76の準備が同省において進められている。

第2次5カ年開発計画最終年度である1970/71年度開発予算512百万、*n. shillings*(約73.1百万、*US \$*、邦価約256億円)である。第2次5カ年計画最終年度として当初は537.3百万、*u. shs.*(76.8百万、*US \$*、邦価約267億645百万円)うち、外資および援助見込みの147.8百万、*u. shs.*(約21.1百万、*US \$*、邦価約73.9億円)が見積られていたのであつて、それらの数字からみると、全体として未達成部分があつたか、援助等の増加による自己負担額の軽減があつたかと思われる。

1970/71年度開発予算の大部分は、1969/70年度開始プロジェクト継続事業にあてられる。

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| (1)公務員住宅の建設                            | (2)海外事務所及びその職員宿舎                      |
| (3)種子改良計画                              | (4)農耕機械化計画                            |
| (5)マケレレ大学資金計画                          | (6)カラモジャ給水計画                          |
| (7)中等学校増設計画                            | (8)刑務所職員宿舎                            |
| (9) <i>National Service</i> 行政地区<br>基地 | (10)道路開発計画                            |
| (12) <i>Soroti</i> 東ア航空学校              | (11) <i>NAGURU</i> 東ア3国共同役務機構<br>敷地開発 |
| (13)職業訓練所理事会                           | (14)地方病院                              |

- (15) 酪農開発 (16) *tick control* (ダニ駆除)  
 (17) *tsetse control* (ツエツエ 蚊駆除) (18) *Kinyala* 砂糖工場  
 (19) 新高等裁判所  
 以上19項目が挙げられている。

*Jinja* から63 Km. 丁度 *Jinja*・*Tororo* の中間地点にあたる処に、広大な面積を有するソ聯援助による農作・農耕機械操従員訓練センターが建設せられ、竣工も近い。昨年3月(1970年)は、まだ道路沿いの、ただの草ツ原に過ぎなかつたが、アツという間に切り拓かれ、1970年末は、もう職員宿舍群も立ちならび、大格納庫とおぼしき建物が、数棟完成している。(この地点から約30 Km *Tororo* よりの地点で既述、中共工作隊測量グループを見かけたのである。)私には農業機械化の大規模な構想が進められつつあるように思う。そして、*Co-operative Societies* がここを中心に大きく育つ可能性があるのではないかと思う。農本思想が根を据えているウガンダである。対ウガンダ問題に関しては、ここに基本をおいて考えて欲しいと思う。

タンザニアの *Arusha-Musoma* 間の鉄道建設及び *Tanga* 港との連結に関する日本チームの調査をウガンダは注目しているようである。内陸国ウガンダの悩みは大洋への出口の限られていることである。それはむしろ苦痛でもある。このことを我々は常に念頭におかねばならない。

エンテベ・カンバラ・ジンジャを一直線に結ぶモノレールがあれば、と、経済企画省の *Under-Secretary Dr. P. T. R. Lugzi-Musoke* がさかんに言っていたことがある。国の開発予算をとれる仕事にはならないのであるが、援助でとりたいというところなのであろう。大きいものとしては、鉄道の電化計画があると思う。石炭なく石油なく、そして電力資源ならば豊富な国である。考えたいところである。

*E C F A* (海外コンサルティング企業協会) に一度意見を述べたことでもあるが、養殖・製缶一貫作業の輸出専門の企業(養殖魚業会社)の可能性についても面白い企画が浮ぶのではないかとも思っている。*Lake Victoria* などで底曳き網を引いたりなどしたら、漁業を駄目にしてしまう。むしろ魚種を選

んで養殖すれば、気候が1年中平均しているのであるから、かなり有望である  
と思うのである。

#### I 註 解

- 註：1 *Proposals for Document No. 1 on*  
*"THE MOVE TO THE LEFT"*  
*by D.R. A. MILTON OBOTE*  
*President of the Uganda Peoples Congress*  
*to the Annual Delegates Conference of the*  
*UGANDA PEOPLE'S CONGRESS*  
*The Common Man's Charter*  
*First steps for Ugand to Move to the Left*
- 註：2 *President Obote's May Day Amouncement:*  
*Nakivubo Pronouncement*
- 註：3 *Jowett Lyagoba* は現在の *Sebei District* の出であつて、  
*President of Sebei* と呼ばれていた。*Busoga, Bukedi,*  
*Bugisu, Sebei* に陰然たる勢力を張つていた。その *UPC* への参  
加の影響の大きさは十分に想像出来よう。
- 註：4 1970年5月即ち1970年4月に昇給停止令後1ヶ月、アフリカ  
人管理職の欧米人管理職(顧問)同水準の改正が行われているので、  
実質的には中級・下級職員のみがストップの影響を受けている。
- 註：5 "*Facing Mount Kenya*", *The Tribal Life of the*  
*Gikuyu by Jomo Kenyatta*  
初版1938 第4版1968



4 ガ ナ 編



#### 4. ガーナの動向

江崎 政久

ガーナは、国土面積、人口の点からは、数多いアフリカ諸国の中で特に優位にあるわけではない。しかし、西アフリカ英植民地中で、最初に独立し、独裁制からクーデターを経て現在の第二共和制に至った過程は、アフリカに於ける最初の平和的民政移管であり、世界の注目を浴び期待が寄せられている。勿論、新興の発展途上国として、かかえている問題も少なくはなく、これを解決して社会的、経済的に真の独立国となることは容易ではない。ガーナ政府首脳者も折にふれて明言しているように先進友交諸国からの援助なくしては、国家開発計画の達成は困難であり、現在、英、米、独等の諸国及び世界銀行等の国際金融機関から多大の技術経済援助をうけている現状である。2億ドル以上の膨大な対外債務の処理。農業不振による食糧自給自足不可能。輸出が全面的にココアのみ依存していること、外貨不足から、国内産業向資本財、原料の輸入困難、失業人口の増大、地方開発の遅れ、等が直面している主な問題であり、過去及び将来の国家開発計画を通じて改善が図られている。政府も昨年終了した国家開発2カ年計画に引続き本年度から実施の国家開発4カ年計画を現在作成中であるが、その内容も地方開発、農業振興を骨子として、併せて工業の発展を意図するものである。以下、ガーナの諸現状を理解するに必要と思われる歴史、政治、風土及び経済について概説し、特に問題があり、先進諸国から援助の必要があろうと考えられる分野については、本年度終了した国家開発2カ年計画の成果を検討しつつ現状及び本年度の計画について詳述し、終わりに日本の技術協力の実績効果と技術協力事業遂行上の問題についてふれてみたい。

ガーナは1874年英国植民地(黄金海岸)となつたが1957年3月6日、西アフリカ英植民地では最初に独立し英連邦の一員となり元首は英女王であつた。1960年7月1日共和国となりヌクルマ大統領が就任したが、1966年2月24日軍警察のクーデターによりヌクルマ大統領の一党独裁恐怖政治は崩壊し、軍人及び警察官より成る「国民解放評議会」*National Liberation Council* 通称N. L. C. が政権を担当した。当初国会は解体され憲法の効

力も停止され一切の政治活動も禁止されていたが、1968年末NLCは制憲  
議会を召集してガーナ第二共和国の憲法の起草に当らせ、1969年5月には  
政治活動の禁止を解除した。同年8月29日の総選挙により「進歩党」*Pro-*  
*gress Party*が圧倒的勝利をおさめ党首の*Dr. K. A. Busia*を首相に進  
歩党内閣成立をみるとともに10月1日民政移管が行なわれた。1970年8  
月31日には暫定的に設置されていた大統領委員会に代つてアクホ・アドウ最  
高裁長官が大統領に選挙された。

ガーナの国土面積は238,500平方軒(日本の $\frac{3}{4}$ )でトーゴとの国境近く  
に1,500~2,000フィートの山があるが、そのほかは大体平野であり、最  
高の山は2,900フィートである。気候は熱帯性であるが地方により、その形  
態は多少異なる。気温は3月が最高で8月が最低で年間平均気温は26°C~  
29°C、最高気温は北部国境付近で43°Cが記録されたことがある。首都アク  
ラでは最高気温30°C、最低気温22°Cの記録がある。雨量の最も多い月は北  
部では8月、南部では5~6月で1月は両地区共雨量が最も少い。年間雨量は  
クマシ近郊が一番多く86インチ、アクラは最低で28インチである(東京の  
年間雨量は46インチ)。南部の湿度は常時高く、90%を越えている。

ガーナの人口は1970年1月実施の国勢調査によれば8,545,561人で  
1960年比27%増。年間平均増加2.4%である。人口密度は1平方軒当3  
58人(日本は263人)。多数の部族があり言語も*Twi GA EWE FANTE*等  
多岐に亘るが*TWI*が最も勢力がある。公用語は英語で広く一般にも使用されて  
いる。ガーナ人の性格は陽気で社交的であるが計画性、考察力に欠けているよ  
うに思われる。

ガーナ通貨の単位はニューセデイ(*New Cedi*)1ニューセデイの100分  
の1がニューペセワ(*New Pesewa*)で夫々*NC*及び*NP*と略す。*NC*の1  
*MF*平価は*US\$ 1 = NC 1.02*。1957年の独立以前からガーナの通貨は  
ガーナポンドと呼ばれ英ポンドと等価であつたが、1965年7月デノミネー  
ションとデヴァリニュエーションが同時に行われ、ガーナポンドがセデイと変わ  
り2.40セデイが1英ポンドとなつた。その後1967年2月平価切上が行われ  
呼称がニューセデイとなり2セデイが1英ポンドとなる。更に1967年7  
月ニューセデイが切下げられ*NC 2.86*が1英ポンドとなつたが同年11月1



8日英ポンドの平価切下げによりNC245=£1となり現在に至っている。

NLC政権の当初の2年間は、保有外貨の不足、膨大な対外負債、工業の不振、失業人口の増加等によつて特徴づけられる経済危機に直面したため、前任者ヌクルマ政権時代を反省し財政の基礎固めに目標をおき、収支のバランスを支出を押さえることにより回復しようとした。1967年中期中期NLCは国家開発2カ年計画を作成したが、目標を当座の経済成長を促進することにとどめず、今後の成長のための基礎づくりをも含めていることが注目される。

1967年～1969年の業種別実績（生産）と開発2カ年計画の目標の比較は（表1）の通りであるが、合計生産額は、目標の9.9%より幾分低い9.5

（表1）

	業種別国民総生産		現行価格ベース 単位100万NC	
	(1967)	(1969)	1967/1969 パーセント比	(計画目標)
農 業	510	538	5.5	5.5
林 業 (ベニア、合板 製材を除く)	76	85	11.8	4.4
コ コ ア	177	166	-6.2	13.5
漁 業	17	25	47.1	30.0
鉱 業	50	45	-10.0	5.0
建 設	80	82	2.5	20.0
工 業	160	190	18.7	20.7
燃 料 電 気	44	53	20.5	18.4
役務(サービス)	854	970	13.5	10.0
合 計	1,968	2,154	9.5	9.9

%を達成している。しかし計画では農業生産も、人口増加と歩調を合わせて27%高上するものとしているので実際には8.0%以下となるであろうが、それでも1965年～1967年には総生産が4%以下に落ち込んだことからみれば

開発2カ年計画は成功であつたといえよう。

産業部門—製造、電気燃料鋁業は11%増。この中で電気と燃料は計画目標を超えている。発電は1968年完成したVALCO(アルミニウム精練工場)の3基の炉により、この2年間で75%増加した。従業員30人以上の製造業は24%増で製造業全体の計画目標20.7%を上まわつている。完成品の代りに半製品や原料の輸入が増えていることと、スペアパーツの輸入制限をゆるめていることが製造業の成長に刺激となつた。建設業は1968年の豪雨で非常に影響をうけたが1969年には回復した。しかし2カ年間を通じて生産の増加は極く僅少にとどまつた。建設は主として道路と住宅建設であり、道路は担当のPublic Works Department(P. W. D)が事業実施方法の改善をしたことで発展をみたがState Housing CorporationとTema Development Constructionによる住宅計画は資金不足のため計画目標には達しなかつた。鋁業は1968年、1969年に生産が減少している。鋁区によつては有名鋁山も次第に枯渇しており近い将来に生産額を増加させることは困難であろう。非工業部門では1967年のデバリユエーションの恩恵により、材木の輸出が増え国内の製材業にも多くの材木が供給された結果、林業は約12%増で計画目標より約3倍の生産となつた。漁業は1968年は海洋漁業不振の影響がでたが1969年は回復した。Volta湖の漁業は急速な増加をみせている。1968年~1969年のココアの収穫は天候不良で不作であつた反面これがココア価格の上昇をもたらし結果的にはガーナの貿易収支に好影響を与えている。

ガーナの登録雇用数は10人以上の企業に於ける場合、1969年度405,800人で1965年度に比べ非常に増加しているが、失業人口は増加の一方で毎年225,000人が新に労働市場に出て行くがガーナ経済にはこれら求職者に職場を与える力がない。この高率の失業人口はガーナの経済的、社会的資源の浪費を示すもので、重要問題として存在する。消費者物価指数は(表2)のように1967年から1968年の間に約16%の上昇を示した。これは1967年のテバリユエーションが輸入品の価格を高め、これが国産品の価格に多少の影響を与えたことと、1968年の豪雨と輸送手段の弱体から農業生産が需要に追いつかなかつたことが原因している。特に農業生産の根強い不振

(表2)

		消費者物価指数 (1967=100)					
(計)		国産食糧	繊維衣料	燃料電	煙草飲料	その他	
1967	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1968	108.1	108.8	109.7	104.6	101.5	108.3	
1969	115.8	118.1	118.7	111.6	103.4	111.6	

がガーナ経済のインフレ傾向を強めており、このインフレの一般的傾向は今後共続くであろう。1967年から1969年のガーナ経済の大勢は(1)国及び個人の消費が急速に増大し、また経済発展が自立に至るためには国内留保資金が明らかに不十分であること。(2)物価の上昇(3)農業生産の不振。種々の困難な問題を今後持ちこすことになろう。

1968年中期から1969年にかけて、ココアの価格が上昇し、1時的な救いとなつたが近い将来ココア価格の下落が予想され、その他の輸出も不振であれば、相変わらず外貨不足に悩み経済成長の満足な発展はみられないことになろう。NLGは発足当時その引締政策により多くの失業者を出したがこれは今なお影響を残し、最近、近隣アフリカ諸国を含めた外国人不正滞在者の一掃を行ない相応数の職場をガーナ人にもどす政策がとられたりしているが依然失業問題は解決していない。しかし普通教育偏重の結果による技術労働者の不足は著しく、また都市、農村間の所得格差と農村の環境貧困により地方から都市へ労働者が移動し、失業問題を一層悪化させる複雑な面もあり、問題解決は容易ではない。ガーナ政府は農業の生産性向上に政策上最優先位をおき、ココアの競争力をつけるとともにその他の農作物に最新の技術を用い、農業関係雇用を促進し農業従事者の収入増加をはかり、食糧の供給を安定させ、輸入食糧への依存度を下げようとしている。1970/71年度政府は農業従事者に対してクレジットを増やし政府出先農業機関のサービスを充実し種子肥料等の農業資材についての供与を増すなどの具体的施策をとろうとしており、特に米トウモロコシ家畜に力を入れようとしている。Food Marketing CorporationとTask Force for Food Distributionの活動を通じて主要農産物の集配

機構を改善し、これにより生産者価格と消費者価格を安定させ、特にトウモロコシについては大規模な倉庫施設を供給することにより、保管料と保管中の損失を減少させることができるとする。ココアについては、今後共外貨獲得第1位の農産物の地位を保つため、虫害、指導機関等について対策がとられるが特にココア樹再植計画については世界銀行から融資をうけている。経済自立のためには非農業部門の成長も必要であることは勿論であるが国内留保、熟練労働者、外貨等の資源が不足しているため、この分野の発展は、現存する能力を適(表3)

1970/1971 業種別成長率(計画)

	成長率	
	(最低)	(通常)
農業及び林業	3.0	4.0
ココア	1.0	3.0
漁業	5.0	7.0
鉱業	-1.0	2.0
建設	5.0	7.0
工業	10.0	15.7
燃料電気	5.0	7.0
役務(サービス)	3.0	4.0
(合計)	3.5	5.0

当な原料供給により、更に活用することによつて達成されなければならない。熟練労働者不足は普通教育偏重の現教育体系を改革する必要を政府に認識させ検討が始められている。現在は外国人技能者を必要とするが将来ガーナの企業はガーナ人によることを目的として*The Ghanaian Business (Promotion) Act* が制定されている(別添)。

輸出については額は1968年と1969年には増加はみたものの(表4)の通り計画目標には及ばなかった。この主な理由はココア輸出の減額による。1968年度319,211トンであつたココア豆は1969年度304,358トンに生産が下落したがココアの世界市場価格の上昇により輸出合計額は増加

(表4)

## 輸出計画及び実績

(百万セディ)

	1967		1968		1969	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
1. コ コ ア	188	193	240	214	262	246
2. 木 材	27	25	31	29	36	32
3. 金	25	30	30	29	33	28
4. ボーキサイト	2	2	2	2	3	2
5. マンガン	11	11	10	11	8	8
6. ダイヤモンド	15	12	22	17	25	14
7. その他	16	10	17	6	20	11
8. 再輸出	7	7	7	5	7	7
(計)	291	290	359	313	394	348

※ VALCOは除く

をみた。しかしCocoa Marketing Boardが得た輸出価格は世界市場価格より、はるかに低く、トン子NC959の相場に対しNC723で売却してしまい7,000万セディの損失を蒙っている。輸入については1968年、2億9,700万セディ、1969年、3億4,000万セディである。(VALCOの原料アルミナを除く)。これは2カ年計画の見込額(1968年、3億4,500万セディ)に近いが輸入額増加の理由は国民総生産を5%引上げるためであつた。概して1969/70の輸入原料スベア部品主要食品を十分に輸入し輸入品を国産に切りかえることを奨励し、また自国の生産能力を向上させるためであつた。しかし国内生産額と輸出額に比例して輸入額も増大しており外国からの援助を引続き必要とさせている。1970/71年度の輸入計画は消費物資の輸入を漸次減少させ開発資材の輸入を増大させようとしている。1970/71年度の政府の輸出入の政策目標は(1)伝統的輸出品以外の産品の輸出を増加させるとともに輸出品を多様化する。(2)輸入の自由化をはかり取引先としては最も価格の安い国から購入する。一ことである。政府は関税収入に弾力性をもたすため追加税を徴収し若干の不合理を是正するため更に輸入の自由割当

(O. G. L)を増やそうとしている。訂正されたO. G. Lリストは輸入品の半数を占めて資本財から原料までを含んでいるが従来は認められなかつた繊維衣料靴にまでO. G. Lを適用している。追加税は輸入許可証を入手した者だけが独占する利益を徴収し、また需要を調整するため設定された。追加税は等級別で0%の薬、魚カン詰、コーンビーフ、ペビーフードから125%の衣料まで分れている。他には特別開発税がありこれは輸入米と輸入砂糖について1ポンド当NP1を課し、これらの自国産を奨励しようとするものである。ガーナ政府の輸入政策は非常に自由化を目指しており税法上の変更や新規の追加税の徴収も限られた外貨で合理的な輸入を図ろうとするものである。本年度の政府重点施策の1つは、前述のように輸出の振興であり相手国を近隣アフリカ(参考)

	対 日 貿 易		
	(1968)	(1969)	(1970 1-8月)
輸 出 (ガーナ→日本)	3 3,540	4 1,734	2 0,189
輸 入 (ガーナ←日本)	1 9,070	2 2,770	1 4,222
バランス (ガーナの出超)	1 4,470	1 8,964	5,967

(1,000米ドル)

諸国とした場合輸出の潜在能力はある。しかし密貿易によらず合法的なルートで輸出することは必ずしも容易ではない。従来輸出振興に当る行政機構が弱体であるに加えて輸出奨励策が無かつたため、政府は木工と金属加工を除いて他のいかなる製造業もその全生産額の25%を輸出した場合は50%、15~25%輸出の場合は33 $\frac{1}{3}$ %、5~15%輸出の場合は10%、それぞれ法人税の払戻(リベート)をうけられるようにし、更に輸出製品の製造に必要とされた原料の輸入関税等の払戻しも認めている。Export Promotion Coという国策会社も設立され、国産品を主として近隣アフリカ諸国に輸出することに専心しているが、これらの方策も特に目立つた成果を挙げているとはいえない。輸出不振の1原因として輸出手続の複雑と担当行政機構の不備が考えられ、関係政府機関の1体化と手続の簡略化のため、全ての輸出事務を市中銀行に担当

させ前もつての輸出許可証の取得は必要としないよう検討されている。

以上、ガーナの経済事情の概要であるが以下具体的生産活動の内容をココア、その他の農作物、家畜、林業、漁業、工業、鉱業、などの順に説明いたしたい。

ガーナのココア生産は1950年以來、3段階を経てきている。1950/51年～1959/60年は20万7,000トンから31万7,000トンの間でこの10年間の平均は24万3,000トンである。1960/61年の生産は43万3,000トンにまで増加し、1960/61年～1964/65年の(表5)

地域別ココア年間生産額

(1,000ロングトン)

	(世界)	(アフリカ)	(ガーナ)	(ガーナ以外アフリカ)	(アフリカを除く世界)
1950/51～1959/60	828	517	243	274	311
1960/61～1964/65	1,232	916	452	464	316
1965/66～1969/70	1,288	913	384	528	376
	(世界総生産量に対する%)				
1950/51～1959/60	100	62	29	33	38
1960/61～1964/65	100	74	37	37	26
1965/66～1969/70	100	71	30	41	29

生産高41万トンから55万7,000トン、平均45万2,000トンのさきがけとなる高収穫であつた。しかし1960年代前半のこの高収穫高も後半の5年間には32万5,000トンから41万7,000トン、平均38万4,000トンにまで下落し15%も減少した。しかしガーナがこのような生産変動を経験している間他のアフリカ諸国のココア生産額は上昇を続け1950年代平均27万4,000トンであつたのが1960年前半には46万4,000トンとなり過去5年間では、他のアフリカ生産国は、ガーナの生産下落にひきかえ、14%もの生産増をみている。このように、アフリカ生産諸国その他の生産国が着実に生産を向上させているのでガーナの世界総生産へのシェアは1950年代の29%が1960～1964年には37%まで増したものの、1965

～1969年には再び30%にまで下落し、政府もこのため開発2カ年計画では、ココア樹の再生に力をいれ、ココア局に対し1968/69年度120万セディ、1969/70には470万セディの予算措置をとつた。TAF0とBunsoに在る「ココア研究所」の予算も1968/69年度23万3,000セディ。1969/70年度55万2,000セディ。1970/71年度には56万6,000セディが計上されている。ココアの買付資金貸付輸出はCocoa Marketing Board (C. M. B.)が1手に担当しているが年間約90万セディをココア農場-集積地間の道路の修理保守にあてており、またココア格付のため農林省検査局に年間80万セディを委託している。C. M. Bは加工2工場を有し、1968/69年には3万9,600トン、1969/70年には5万700トンのココア豆を加工した。

政府の1970/71年度のココア対策としては、(1)ココア輸出版売部門の強化。(2)「世界ココア条約」の締結。(3)ココア再生計画。(4)害虫駆除。(5)高収獲のココア樹種の普及。(6)ココア栽培者の訓練などが計画される。

ココア以外の農産物については、開発2カ年計画の1967年～1969年17で5.5%増加の目標には達せず、これは人口の増加率に追いつけなかつたためである。この2年間、主要農業製品の輸入が増加の一途を辿っていることは、この国の農業が他に1歩遅れをとつていることを示している。この2年間の(表6)

ガーナ主要農作物平均価格

(NC)

	(単位)	(1967)	(1968)	(1969)	1967/69 増加%
トウモロコシ	220ポンド袋	6.18	10.02	14.47	103
	204ポンド袋	11.35	11.19	15.99	41
精米	100ポンド袋	8.73	8.60	9.58	10
カツサバ	220ポンド袋	2.95	2.98	3.97	35
トマト	120ポンドカゴ	4.92	7.63	6.37	28

食糧、タバコ、酒類の輸入は3,600万セディ、すなわち全輸入額の105%



であり、これらの国内産業（加工）向けの原料としては2,600万セディ、全輸入額の7.3%が輸入された。

農作物の価格は（表6）の通り、米の10%からトウモロコシの10.3%の値上がりまで様々であるがいずれも上昇しているのは、生産が需要に追いつかないためであり、これらの農作物が大多数のガーナ人の主食であることを考えるとこの価格の上昇は重大問題である。（もつともトウモロコシについては、1966年と1967年は非常に不作であつたことも原因している）。

1967年の12月から1969年12月までにガーナ国産食糧の価格指数は20%の上昇をみたが、これはその他の消費物価の約2倍である。原因としては①1968年の大豪雨で農作物のみならずこの輸送のための地方道路も大損害を被つたこと。②開発2カ年計画に先立つ、2年間の農業関係予算が大幅に削られた結果、2カ年計画にその負担が重なり、会計上無理がでて、計画通りに実施できなかつたこと、等があげられる。

1969/70年は予算も増額されてはいるが、農業の成長率の低くさは、予算の問題だけではなく農業人口に比較して非農業人口が増加し、国内産業に対する原料の必要量も増大している面からも考えられなければならない。このためガーナの農業改善には農機具、肥料、種子について考慮を加え、目標としては、非近代的、低生産性の農業を市場を介して大量に処理されるようにすることであるが、現状では簡単に実現することは難かしく本年度の計画も一石を投じるものに過ぎないと考えられる。

農業の近代化には新に農業資材が必要とされるが農業資本は不十分であり、機材の輸入も外貨事情から思うにまかせず価格も高く、このため資材を投入する際は最も有益な部門にまず向けなければならない。政府が特に奨励しようとしている一次商品資機材は現在輸入に頼っている米綿、砂糖、樹皮、繊維及び主食でありながら近年生産のふるわないトウモロコシ関係の6種である。農業振興の手段の1つとして従来の農業国家管理と投資（大規模な農業機械化と灌漑）の経験から政府は1970/71年度中にも手を引くことになろう。政府管理の農業はこれまでも成果があがらず今後も成績向上の見込みはない。政府管理による農業を中止したことによつて生ずる余剰予算は農業生産性の向上と商業ベースに乗る農産物市場の開設にあてられることになつている。肥料につ

いては輸入と分配は直接政府によつて実施されており、1970/71年度は5万8,000トンの分配が予定されているが、これは過去の分配量に比べ約2倍となつている。なお現在肥料価格は二本立て個人農業従事者は通常の価格であるが大農場及び農業機関に対しては50%の割引が認められている。肥料関係の国際協力としては西独との協定により専門家、肥料、機材が供与され、NOTHERN及びUPPER両地区でデモンストレーションが実施されているが、ガーナ側も8万5,000セディを負担し1970/71年度の予算に計上している。FAOの専門家も関係機関に派遣されている。またFAO, UNDPと協力し農林省は施肥による収獲増加を目標に二地区で施肥実地試験、土壌試験、施肥デモンストレーション等を昨年度から集中的に開始したが1970/71年度も予算35万セディをもつて継続実施される。農業の機械化については、長年に亘つて、政府直轄業務として実施されてきた。総額2,500万セディにのぼるトラクター及び農業機械が輸入され、国内にトラクター・センターが開設された。この計画は非常に多額な出費が必要とされたが実際にこれらの機材により農耕された土地は少く失敗に終つた。現在政府は農業機械化は農業関係者、農場自らにより行われるべきであるとの結論をもつており1970/71年度は政府所有のトラクター及び農業機械を整備の上民間へ払下げる予定である。

灌漑についての1970/71年度の整備拡張計画は人畜飲料用として小規模ダムと溜池を多数造ることにしており50万セディをもつてUPPER, NOTHERN, CENTRAL, ACCRAの各地区に21の小型ダムが完成されよう。また8万5,000セディがVOLTA UPPER及びBRONG-AHAFUの各地区に将来小型ダムを造成する調査費として計上されている。

ガーナに於ける農業金融はTHE AGRICULTURAL DEVELOPMENT BANK (A. D. B.)が担当しており、昨年度は982件の融資申請(合計1,290万セディ)を受理し、このうち524件(合計320万セディ)の融資を決定した。1970/71年度は530万セディの貸付を予定している。

ガーナの農産物は、その殆ど全てについて生産増加または生産方法の改善が必要とされるが政府は関係の公団や企業の協力を得て重点的に主要農産物に対し政策をとることとし、ヤシ油(研究所)。穀粒、綿、樹皮(マツト、なわの

材料)砂糖(以上3種公団)タバコ、ゴム(以上2種民間企業)は全て政府の開発計画に組入れられることになる。米、トウモロコシ等穀粒についての研究普及、生産、加工、マーケティング各部門を中心課題として、1969年に *THE GRAIN DEVELOPMENT BOARD (G. B. D.)* が設立され *NORTH* 及び *UPPER* 地区での米の生産を促進するため 1970/71年度80万セデイの予算が与えられた。1968年度ガーナは38,000トンの米を生産し、30,000トンを輸入した。国産米のシェアは増加しており、1970年中には自給可能とされている。しかし、このためには品種、農法の改善、加工施設の適正化、輸入及び国内価格の検討が必要とされる。*G. B. D.* は *NORTH* 及び *UPPER* 地区の稲作普及計画にフィリピンの *INTERNATIONAL RICE RESEARCH INSTITUTE* から改良品種 (*C4-63*) を数トン輸入し、2カ所で試験栽培を実施した。*(C4-63)* は従来の品種より2倍以上の収穫があるが北部の気候に必ずしも適しておらず現在14の地区で更に追加栽培試験を実施した1970/71年中には数千エーカーをこの (*C4-63*) によつて作付が予定されている。本年度42万5,000セデイが米、トウモロコシの種子の乾燥、保管等に支出されるが、このうち10万セデイが8,400袋の籾の購入にあてられ、これはガーナの種子購入総額の20%である。トウモロコシは従来自給自足の可能な農産物であり、ガーナ国民の主食の1つである。1968年度30万トンが生産されたが、都市の需要増加と養鶏業からの需要増加のため近年価格が暴騰している。トウモロコシは米の場合と異なり既にガーナ全国で栽培されているので作付面積の増加や栽培の普及は必要ではなく収穫と労働力の生産性を高めることが必要とされる。最も期待でき且つ安価な方法は改良品種と肥料の使用で、このため *G. D. B.* は1970/71年度に改良品種 (*COMPOSITE II. III. DIACOL 153. MEXICAN 17*) を15,000袋購入することになつている。またガーナ産トウモロコシの20%が虫害をうけているため、燻じようによる貯蔵についてのデモンストレーションも本年度引継ぎ実施される。

綿についても近年ガーナの繊維工業の発達は著しく需要も多い。年間の繊維品需要は綿換算9万俵でありガーナの繊維工場は5万5,000俵を必要とする。

現在棉の国内生産額は4,000俵にすぎず原棉、繊維衣料を年間2,600万セデイも輸入している。1968年COTTON DEVELOPMENT BOARDが設立されて国内生産額の増加を図っている。1969年度C. D. B. は870エーカーの綿花作付を奨励し北方TAMALEに綿の種取のパイロット工場が開設されている。現在ガーナの綿生産性は非常に低く、1エーカー当300ポンドであり、このため作付面積を拡大する前に綿栽培を商業ベースにのりよう虫害問題等を解決する必要がある、フランスの繊維会社から4名の技術者が派遣され、また国連の援助計画により、綿花栽培試験、普及指導員養成が実施されている。1970/71年度30万4,000セデイがC. D. B.の活動及び国連計画のために計上された。

タバコは1953年以来ガーナで商業ベースで生産されており、漸次生産額も増加している。過去2年の生産量はそれぞれ250万ポンドに達したが品質は未だ低くタバコ製造業による1968年度のタバコ葉輸入量は480万ポンドであつた。タバコ葉の生産は当初政付直轄事業であつたが、1969年にGHANA TOBACCO CO LTDが設立され、事業を引継いだ。株主は政府、PIONEER TOBACCO CO, LTD., AGRICULTURAL DEVELOPMENT BANK及びNATIONAL INVESTMENT BANKである。新会社の事業は生産増加、生産コストの引下げ、指導員の養成などである。

ガーナの養鶏業は盛んでタマゴ、鶏肉は自給自足できる。鶏肉の年間生産額は6,500トンでそのうち、1,500トンはブロイラーである。ここ当分は人口の増加と消費者の購売力の増加を考慮しても、4%増が無難なところであろう。

牛肉は年間5万頭の輸入があり、支出の外貨も500万ないし、550万セデイに達し、ガーナの全輸入項目の中でも大きな部分を占めている。ガーナ産の牛が輸入牛にとって代る可能性は一応あるとはされているが、北部サバンナの水不足ツエツエバエ、乾期の飼料確保と牛の体重減少防止。従来WEST AFRICA SHORTHORN種は丈夫であるが肉が少ない、など、問題が多い。

豚は年間3,500トン消費されるがそのうち800トンが輸入される。豚の

飼料は高いが、病気などの問題は解決されており、適当な品種が導入されれば生産拡大も可能ではあるが、ガーナ人は元来豚肉をあまり好まないため、市場性は期待できない。

林業について政府の政策は、その第一が林業資源の計画的利用で、第二種材を一般化し、利用することである。第二として林産の再生と植林の促進である。ガーナでは(1)生産林。(4,564平方マイル)(2)保護林(3,996平方マイル)。(3)サバンナ疎林(35,120平方マイル)。が区別されるが、木材はこのうちの生産林及びサバンナ疎林から生産される。木材の種類は(1)第1種(2)ワウ(WAWA)。(3)市場需要のある第二種。(4)市場需要を今後につまみ第二種。の4種に区分される。第1種は伐採コストに見合う高価格で取引されるので他の種類に比べて伐採率も高い。生産林の伐採率はサバンナ疎林よりも低いがこれはサバンナ疎林、急速な伐採率をおぎなうため生産林に25年伐採周期を採用したからである。しかし、生産林は4,564平方マイルを占めているに過ぎず、現在の伐採率でゆけば林業資源が近い将来非常に制限されてくることは明らかである。25年伐採周期については木が生成しすぎて商業価値を減ずるなどの批判もあるが政府は森林の自然再生と植林計画が軌道にのるまでこの周期規制を維持すべきとしている。ガーナの木材用樹木は約150種程あることが知られているが25ないし30種が伐採の対象にされているにすぎない。例えば、1967年度第1種とワウが全伐採量の85%を占めた。ガーナには57の木材業者があるが、加工施設を有するものは5社にすぎず他は全て丸太材か板材の加工域をでない。適当な加工施設が多数ないためにガーナの林業は非常な無駄を強いられており少数の加工業者によつて買ったたかれた伐採業者は木材を森林内に放置してしまい年間30%が損失するとされている。このほか農地開発で第1種が伐採放置される場合も多く結局ガーナ産木材の60%が失われている現状である。政府は近年林業開発をいささか等閑にしているがこの国にとつて第二番目に外貨取得の地位にあるかぎり林業開発は非常に重要である。全伐採量の60%をサバンナ疎林のみに頼り他方生産林に対する再生、植林計画がはかどっていない現状では国内総生産に占める林業の寄与も減少するであろう。

漁業についての開発2カ年計画の目標は国内漁獲高を増加させ輸入魚類への

依存度を引下げることであつた。輸入は現在引続き行なわれているが漁獲高の増加は(表7)の通りである。1965年の漁獲高減は豪雨の影響である。漁(表7)

ガーナ海洋漁獲高 1966-1969

(1,000メトリックトン)

	(1966)	(1967)	(1968)	(1969)
1. カノー漁業	25.2	39.9	33.3	60.2
2. エンジン付漁船漁業	<u>49.3</u>	<u>63.4</u>	<u>60.8</u>	<u>80.8</u>
3. 合計漁獲高	74.5	103.3	94.1	141.0
4. 輸入	<u>24.8</u>	<u>12.0</u>	<u>11.0</u>	<u>7.8</u>
5. 陸揚合計	99.3	115.3	105.1	148.8
6. 輸出積出	<u>7.8</u>	<u>7.8</u>	<u>21.0</u>	<u>23.0</u>
7. ガーナ内消費	91.5	107.5	84.1	125.8

港としては *TEMA* 港があるが施設が手狭になつており *MUMFORD* に新漁業基地を建設するかまたは従来の *ELMINA* 港を改善すべきかを *I. D. A* から23万セデイの資金援助を得て1969年以来調査を実施している。漁業についての1970/71年度計画は既設の施設の一層の利用により漁獲高を引上げることを目標とし28万5,500セデイが漁業局に計上された。船舶要員の育成については *STATE FISHERY CORPORATION* および漁業関係会社は *NUNGU A* に在る商船大学の生徒に奨学金を与えるよう勧告されている。この大学は140人の収容能力があるが現在65人しか在学していない。理由は学費の自己負担分(800セデイ)が多く、従つて学生にとって負担が重荷となつているからである。ガーナの漁業は自給のみならず、輸出の潜在能力もありまた国民の蛋白質源としても極めて重要なことから漁具、漁法の改善、小型漁船の建造等が今後計画実施されなければならない。

製造業の生産高は開発2カ年計画の期間、急速な増加をみた。外貨事情からの制約もあつたが原料とスペアパーツは生産に必要なだけは輸入された(表8)。とくに1969年には以前に計画投資してきた政策が実現し基礎固めの時期は終つたとされ、また新規企業の設立を認めず既存の企業が充分能力を発

(表8) 鉱業、工業、商業関係原料及び半製品輸入状況

	(1966)	(1967)	(1968)	(1969)
価格(百万セディ)	64.9	74.3	88.9	97.7
指数(1968=100)	73.0	83.6	100.0	109.9

揮てきたためである。しかし生産の増加にかかわらず、国内生産品の価格は2年間で13.3%も上昇を続けており、これは、1967年のデバアリュエーションとコスト高及びある種の製品について需要が非常に大きくなったことが原因とされている。製造業は輸出の拡大により全般的に著しく改善されたことは確かであるが輸出で成績をあげているのは2、3の企業の製品だけであり大多数の製造企業は、国内需要のみによつて支えられているのが現状である。輸出不振の原因としては(1)高い製造コスト。(2)製品の劣等ばらつき。(3)海外市場に対する情報欠如(特にEEC加盟の近隣アフリカ諸国に対する)。(4)複雑な輸出、関税手続、等が指摘されているが、これらの問題について政府は1970/71年度輸出奨励金の設定、輸出関係手続の一元化、*NATIONAL STANDARD BOARD*(*N. S. B*)による工業製品の規格化などによつて対処しようとしている。製造業の発展は外貨事情に左右され、必要原料が充分輸入できるか否かに依存する。1970/71年度の政府計画は新規の投資によらず開発2カ年計画にそつて既存の企業の活動により、生産の増大を図ろうとしている。外貨事情と全般の経済状況からみて本年度は15%以上の増加は期待できないとされ、また生産性の向上も人員増加によつてではなく設備の点で実行されるべきであるので、製造業に対し失業者の吸収を期待することはできない。

現在製造業は原料と設備を殆んど輸入に依存しているが政府の外貨保有高が思うように増加しないため(1970年8月現在保有高7,200万ドル)当分は従来の輸入割当制を維持するしかないが外貨事情が好転すれば、国内での加工度の大きい企業には特に輸入を多く認めたいとしている。

今後の工業政策は次のように幅広い概念により、指導されるであろう。

(1)輸出の可能性のある産業、国内原料使用の産業、外貨獲得の貢献度の大きい産業に対しては奨励金の給付のごとき優遇策を準ずる。(2)国際的競争力のある

コストで中間生産物を製造可能な企業に対して設立または拡張に必要な資材を供給する。(3)設備の拡張により、企業合理化の見込みのある企業には、輸入ライセンスを優先的に交付する。(4)従来輸入に頼っていた製品特に生活必需品の製造業および輸入原料の占める割合が少ない製造業を奨励する。(5)「ガーナ人企業振興法」の実施促進のための具体的計画の作成。(6)利用可能な資源の開発合理化と地方開発促進のため商工業省は企業の格張と新企業の設立を十分に監督する。このため新に「企業法」が本年度国会へ提出される。

以上の他労働力の大幅な吸収、資本投下を地方へ向けさせることなどが政策に組み入れられる。

ガーナは民間企業育成の方針をとつてはいるが、資本および技術の点から当然主要な製造分野では国が直接関与する必要があり、*GHANA INDUSTRIAL HOLDING CORPORATION (G. I. H. C.)* が1968年に資本金5,390万セディで設立された。*G. I. H. C.* は当初20種の国営企業を運営し、29工場を所有していたが現在は18企業26工場に減じている。これはココア部門が*STATE COCOA MARKETING BOARD*に移管され、また*TEMA*の繊維部門が民間企業との提携を行なつたためである。*G. I. H. C.* の各部門のうち、ガラス、はきもの、麻袋の各部門は以前赤字部門であつたが現在は好転している。1968年～1969年度国庫から補助を必要とした部門は7であつたが1969年～1970年は3部門に減じ本年度は砂糖部門のみ補助を必要とするにすぎない。*G. I. H. C.* の本年度の予算は590万セディでその70%は砂糖及びガラス部門に充てられている。ガラス製造部門は一応技術能力はあるが工場設備が充分でなく、ビール会社(2社)からビンの注文が多いが応じきれなくなつている。板ガラス製造設備は過剰みである。現在ビール工場の拡張計画があり、このため250万セディの設備投資が認められ、1972年に設備が完了すると、ビンの国内需要は全て満たされることになり、年間120万セディの外貨が節約できるとされる。砂糖については*ASUTSUARE*と*KOMENDIA*に2工場があり、1968/69年度4,379トン、1969/70年度、5,439トン、それぞれこの2工場で作産した。1968/69年度蔗糖畑は7,186エーカーであつたが実際に収穫されたのは5,083エーカーで、



全体の30%は放置されている。また123,970トンの茎から4,379トン砂糖抽出の加工率は非常に低い。加工率は通常10%であるが*Kosmenda* 工場の場合56% *Asutsahe* 工場では1%以下である。ガーナに於ける精糖工業の不振の原因と考えられるのは次の通りである。

- (1) 労働生産性が低いこと。例えばマラウイやケニアでは1日1人当の生産能力は2~2.5トンであるがガーナでは0.5トンにすぎない。
- (2) 蔗糖の工場への供給が不規則である。
- (3) 収穫地から工場への輸送手段が整備されておらず茎の損失を招く。茎は収穫後24時間以内に処理しないと発酵が始まり利用価値が著しく落ちてしまう。
- (4) 工場と主管省庁との連絡調整の不備。
- (5) 運営資金の不足。予算の実施が遅れ1969/70年度の事業の円滑運営を欠いた。
- (6) 国内産原料(茎)が高く、国産砂糖保護のための砂糖輸入規制の不備。

ガーナの鉱業は資源の枯渇などの理由で近年劣勢である。開発2カ年計画で目標とされた1968年および1969年度の増産計画も具体化しなかつた。1969年度、金、ダイヤモンド、マンガン、ボーキサイトの生産総額は4,500万セディで国内総生産額の2.1%を占め輸出総額の15%であつた。金については、*ASHANTI GOLDFIELDS CORPORATION*が全体の70%を生産し、ダイヤモンドは(表9)から判かるように、近年生産が落ちている。1968年度輸出が著しく延びたがこれは*N. L. C.*(軍事革命政府)がダイヤモンドの放出を命じたためであり、*CONSOLIDATED AFRICAN SELECTED TRUST (C. A. S. T)*がその所有ダイヤを放出したためである。(C. A. S. Tはガーナに於いて殆んど独占的地位にある欧州系会社)マンガンも過去3年に亘り生産が減少している(表9)。これは良質な鉱石を産出する*NUSTA* 鉱山(*AFRICAN MANGANESE COMPANY*)が枯渇してきたためで、その他の鉱山は質が悪く今後何年かの採鉱に堪えるにしても輸出の面でもりかえずことは困難であろう。

ボーキサイトは埋蔵量2億トンを越すものと推定され、この極く一部が開発さ

(表9) 鋁業生産品生産と輸出1967-71

	(1967)	(1968)	(1969)	(1970)	(1971)
金 生産額 (1,000フアインオンス)	762.6	729.6	709.5	720.0	766.0
輸出 (百万セディ)	25.0	29.0	25.7	25.6	27.2
ダイヤモンド 生産額 (1,000カラット)	2537.5	2448.1	2390.9	2460.0	2460.0
輸出 (百万セディ)	15.1	17.4	13.9	14.0	14.0
マンガン 生産額 (1,000トン)	490.5	406.8	346.0	286.0	270.0
輸出 (百万セディ)	11.2	10.5	7.0	5.8	5.6
ボーキサイト 生産額 (1,000トン)	345.4	280.2	265.2	300.0	340.0
輸出(鋁石) (百万セディ)	1.9	1.5	1.4	1.8	2.1

れているにすぎない。近年生産は下降すらしているが(表9)、BRITISH ALUMINUM COMPANYが従来のAWASO鋁山に加えて、ICHINISO近くに新鋁山を開発し、1973年度には50万トンの生産が期待されている。1970年および1971年度も増産が計画されているがそれは鋁山から積出港TAKORADIまでの国鉄の輸送能力如何による。埋蔵量より、輸送手段をどうするかが大きな問題となつている。

石油資源開発について政府は、幾つかの国際的開発会社と契約しているが調査面積1,639平方マイルうち1,000平方マイルが海上である。ボーリングも開始され、見込も悪くないが商業ベースの採油が可能かどうかは今後の

調査結果を待たなければならない。なお40,000平方マイルの採油見込地区がガーナの北東にあり政府は契約相手を求めている。現状に対応して鉱山省に本年度石油、天然ガス部が設けられることになった。

ガーナの運輸事情として道路は比較的良好であるが都市交通（バス）及び鉄道の運営に問題があり開発2カ年計画も、これらの改善を図つたが、道路保守、支線道路の新設の面で成果はあつたにしても全体としては不成功であつた。道路輸送は過去2年間経済成長とともにその活動も拡大され、自動車部品の輸入自由化と道路補修の好成績は現存の自動車の利用を高め運営費を減ずることになったが、自動車数の増加が（表10）のとおり普通車に偏重し商業車の増加が少ないのが問題である。

（表10）

自動車登録台数

	（普通車）	（商業車）	（特殊車）	合 計
1966	2,943	1,828	610	5,554
1967	3,216	2,140	639	6,105
1968	3,620	2,337	729	6,966
1969	5,239	2,570	825	8,874

※ 二輪車、トレーラーを除き、トラクターを含む

都市交通担当機関としてOMNIBUS SERVICE AUTHORITY (O. S. A.) が1966年に設立されたが運営状態は悪く、保守怠慢と部品不足から1968年まで殆んど業務上の進展が無かつた。修理を必要とするバス台数は（表11）のとおり247台にものぼるため、政府は1969年4月、O. S. A. が市中銀行から修理費用として170万セデイの借入を

（表11）

1968年 D. S. A. 所有自動車台数

稼 動 中	.....	130台
修 理 を 必 要	.....	247台
発 注 済	.....	72台
（ 計 ）		449台

行なつた際この保証をするとともに部品輸入の特別枠も *O. S. A* に与えた。全車の修理計画は15カ月が予定され、計画終了後新規輸入車と併せて、449台が稼働されることになり、この台数は一応需要に応じられるものである。しかし1965年5月から1970年の5月までの1年間修理完了予定台数215に対し僅か12台の修理に留まり、このため輸入された新車を加えても90台に過ぎず到底需要には応じられない。計画失敗の原因は計画にそつて部品を発注することができずまた技術的にも能力不足があつたためである。1970/71年度は50万セディを支出して新車を購入するとともに技術不足をカバーするため先進友交諸国に技術援助を求める方針である。

鉄道運営の改善が輸出振興に大きな関係をもつていることは開発2カ年計画も指摘し新式信号および鉄道通信施設。新型車両機関車の購入が計画されたが結果的にはごく一部の計画が実現されたのに留まつた。また施設とともに運営管理部門の能率向上についても検討されることになつてはいたが何の成果もなかつた。1968/69年度ガーナ国有鉄道により扱われた貨物は152万4000トンで前年より15万3000トン少く、また計画より50万トンも少い。非能率コスト高、荷取扱高の減少で1969/70年の第3、四半期には410万セディの欠損をだしている。1970/71年度の事業計画は、1968/69年度の計画を踏襲することになり350台のタンク車(総額120万セディ)を発注し20台の3等客車の購入を予定する以外特に新規投資は実施せず現状の改善にとどまるであろう。

ガーナの電力需要の増加は結局第1の大口消費者である *VALCO* 以上の消費者の電力使用量如何による。第2の消費先は *ELECTRICITY CORPORATION OF GHANA (E. C. G)* であるが、1969年度使用量は大幅に延び1970年~1971年も、この傾向は続くものと思われる。(表12)。1969年政府は、世界銀行とカナダ政府からそれぞれ借款をとりつけ、*AKOSOMBO* 水力発電所を最大限に拡張することになつており、1972年5月には最後の発電機(5番目)が稼働することになろう。協定済のトーゴおよびダホメ両国に対する電力輸出は1971年末までに開始される予定である。(別添アコンボダムとヴォルタ河開発計画参照) *E. C. G* の主要都市に於ける電力供給設備の拡張は予定より遅れてはいるが

(表12) ボルタ河開発局、電力主要供給先

	(百万KWH)		
	(1969)	(1970)	(1971)
V A L C O .....	1,972	1,967	1,967
E. C. G .....	503	587	729
そ の 他.....	204	212	222
(計)	2,734	2,841	3,001

着実に進行しており電力需要の増加および財政状況も共に満足な状態である。

ガーナの通信設備は貧弱で1969年末の電話架設数は43,863であり、設置申請数は13,907件であつた。1970/71年度郵政通信局への予算は、541万5,000セデイで前年の447万セデイより21%増である。

ガーナに於ける国民の1日1人当りの水必要量は5ガロンと推定されるが、(表13)によれば5万人以下の村落に居住する者はそれ以下の使用量である。

(表13) 人口別水道供給量

市町村人口	1人当1日量(ガロン)
5,000人以下	0.5
5,001～20,000	2.1
20,001～50,000	4.5
50,001～100,000	5.4
100,001以上	23.0

ガーナでは人口2,000～10,000の村落400のうち、209村落のみ上水道施設があり、200～2,000の部落(数8,000と推定)は全て井戸を供給源としている。これに反し都市では先進諸国並の上水道が一応ととのつてゐる。このように水の需要供給の不均衡が非常に大きく1969年に比し1970年度は水の供給量を約2倍に増加させることが必要であるとされる。これによつて人口200人以上の村落の水の需要を賄うことができよう。

以上、ガーナの国家開発経済発展に係る重要分野についての説明であるが、その他、住宅、教育、厚生などについても、開発途上国としての種々の問

題に直面している。

現在、ガーナに対して実施中の我国の技術協力としては、繊維訓練センター及び医療協力がある。前者は1967年5月以来30万ドル相当の機材を供与し常時約8名前後の専門家が派遣されて、織布染色の技術訓練を実施しているが1972年5月末ガーナ側に引継かれる予定である。医療協力は1969年10月以来10万ドル相当の機材を供与し、3年間の予定で常時専門家3名が派遣され、供与の電子顕微鏡、超速心分離機を利用してウイルス学研究を指導中である。これらの計画が相応の成果をあげていることは勿論であるが、前者が多種の日本製繊維機械をまた後者が精密電子機器を中心とした技術協力で、技術的にもガーナにとって熟達した分野ではないので、業務引渡し後の運営について不安を感じないわけにはゆかない。ガーナ人は陽気で社交性もあり植民地時代を通じ培われてしまった依存心、自立精神欠如が具体的には無計画非能率となり我々技術協力関係者を困らせることになる。従つて、この国へ対する技術協力を実施するに当つては、事前に充分調査、検討することが必要であり、形式的な現地側の説明や受入承諾だけに基いて機材を供与し専門家を派遣してしまうことは絶対に避けなければならない。

ガーナからの研修員受入は現在まで累計91名、日本からの派遣専門家は民間ベースによるものも含める1名であるが、既に述べたように、ガーナの国策の第1が地方開発農業振興であることを考えると、特に研修員受入の場合、警察、郵政に偏重しているように思える。

今後我国のガーナに対する技術協力分野としては農業、水産、林業、家畜に重点を置くと共に、「ガーナ人企業振興法」に沿つた中小企業育成と貧弱な運輸鉄道の面に協力して行かなければならないであろう。

